

令和 8 年度農林水産関係予算概算要求に関する説明会

日 時：令和 7 年 9 月 19 日（金）①10:00～12:00

②13:30～15:30

Teams によるオンライン会議形式

関東農政局長野県拠点

1 開 会

2 説明事項

（１）令和 8 年度農林水産関係予算概算要求の概要について

（２）質疑応答

（３）その他

3 閉 会

令和 8 年度農林水産予算概算要求の概要	頁
I.令和 8 年度農林水産関係予算概算要求の全体概要	1
II.令和 8 年度農林水産関係予算概算要求の骨子	3
IV.令和 8 年度農林水産予算概算要求の主要項目	
25.合理的な価格の形成	5
27.経済的に困窮している者、買い物困難者の食品アクセスの確保	6
28.農林水産物・食品の輸出拡大等による「海外から稼ぐ力」の強化	7
28-3 食品産業の輸出向け HACCP 等対応施設整備事業	8
32.国民理解の醸成	9
1.米穀等安定生産・需要開拓総合対策事業	10
2.コメ新事業開拓等促進事業	11
3.米穀周年供給・需要拡大支援事業	12
5.水田活用の直接支払交付金等	13
6.水田農業の高収益化の推進＜一部公共＞	14
7.国産小麦・大豆供給力強化総合対策	15
8.持続的生産強化対策事業	16
8-1 加工・業務用野菜の国産シェア奪還	17
8-2 果樹の生産増大対策	18
8-3 花き支援対策	19
8-5GAP（農業生産工程管理）拡大の推進	20
8-6 農作業安全総合対策推進	21
9.共同利用施設の整備支援	22
10.畑作物産地生産体制確立・強化事業	23
12.協同農業普及事業交付金	24
21.肥料の国産化・安定供給	25
22.飼料生産基盤に立脚した酪農・肉用牛産地支援	26
23.飼料備蓄・増産流通合理化事業	27
65.経営所得安定対策	28
38.地域計画の実現に向けた支援	29
39.農地利用効率化等支援交付金	30
40.集落営農連携促進等事業	31
41.農業経営・就農支援体制整備推進事業	32
42.意欲ある農業者の経営発展の促進	33
43.農地の集約化等の取組の加速化	34
43-1 農地中間管理機構の機能強化と担い手への農地の集約化の推進	35
43-2 農業委員会による農地利用の最適化の推進	36

44.新規就農者育成総合対策	37
45.雇用就農総合対策	38
46.外国人材受入総合支援事業	39
47.女性が変わる未来の農業推進事業	40
48.多様な農業人材の意欲的な取組の推進	41
59.農地耕作条件改善事業	42
60.大区画化等加速化支援事業	43
61.農業水路等長寿命化・防災減災事業	44
62.畑作等促進整備事業	45
63.農業生産基盤情報通信環境整備事業	46
64.農山漁村地域整備交付金＜公共＞	47
66.収入保険制度の実施	48
67.農業共済事業の実施	49
75.農山漁村振興交付金	50
75-1 地域資源活用価値創出対策	51
75-2 地域資源活用価値創出推進事業（創出支援型）	52
75-3 地域資源活用価値創出推進・整備事業（農泊推進型）	53
75-4 地域資源活用価値創出推進・整備事業（農福連携型）	54
75-5 地域資源活用価値創出推進・整備事業（インバウンド食関連消費拡大型）	55
75-6 中山間地農業推進対策	56
75-7 農村型地域運営組織（農村 RMO）形成事業	57
75-8 最適土地利用総合対策	58
76.中山間地農業ルネッサンス事業＜一部公共＞	59
77.鳥獣被害防止対策とジビエ利用の推進	60
78.特殊自然災害対策施設緊急整備事業	61
82.日本型直接支払	62
82-1 多面的機能支払交付金	63
82-2 中山間地域等直接支払交付金	64
82-3 環境保全型農業直接支払交付金	65
49.スマート農業技術活用促進集中支援プログラム	66
53.スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート事業	67

令和8年度農林水産関係予算概算要求の概要
～米の需要に応じた増産実現予算～

新たな食料・農業・農村基本計画や現下の米をめぐる情勢を踏まえ、農業構造転換集中対策を着実に実施しつつ、食料安全保障の強化、農業の持続的な発展、農村の振興、環境と調和のとれた食料システムの確立等に向けた農林水産政策を推進し、農林水産業の持続可能な成長を実現するための予算を要求

総額 2兆6,588億円（2兆2,706億円） ※（ ）内は令和7年度当初予算額

○ 生産者自らの判断による需要に応じた生産―需給のひっ迫への的確な対応―

- 安心の基盤の再構築：セーフティーネットによる経営安定、農地・共同利用施設の集約化など生産基盤の強化等 農地の集約化の推進 161億円（43億円）等
- 生産意欲を支える政策強化：スマート農業の導入、新品種への切替え等地域全体での生産性向上、革新的新品種の開発、先進技術の検証・開発・普及、酒米生産への支援、需要拡大・輸出拡大等 米穀等安定生産・需要開拓総合対策事業 40億円（-）等
- 中山間地域等の安心の実現：中山間地域等の農業生産条件の実態に応じた支援、省力化に資する技術の検証・開発・普及 中山間地域等直接支払交付金 285億円（285億円）等

1 食料安全保障の強化

- 農業構造転換集中対策として、農地の大区画化や中山間地におけるきめ細かな整備、共同利用施設の再編集約・合理化、スマート農業技術・新品種の開発、農業機械の導入、輸出産地の育成等を実施 事項要求
- 麦・大豆等の本作化やブロックローテーション、保管施設の整備、商品開発等の取組の推進 水田活用の直接支払交付金等 2,960億円（2,870億円）等
- 野菜、果樹、花き、茶・薬用作物、養蜂等の生産基盤強化、遺伝子解析技術等を活用した家畜改良の推進、肉用牛の出荷月齢の早期化 持続的生産強化対策事業 160億円（142億円）等
- 国産肥料の生産・利用拡大に向けた堆肥等の代替資源への転換推進、飼料生産に立脚した酪農・肉用牛支援、飼料の増産や備蓄・流通合理化 飼料生産基盤立脚型酪農・肉用牛産地支援 56億円（56億円）等
- 合理的な価格の形成に向けた、コスト構造等に関する調査、コスト指標の作成実証、取引状況監視体制（フードGメン）の強化 合理的な価格の形成 9億円（1億円）
- 物流の効率化、フードバンクやこども食堂等への多様な食料の提供に向けた地域での体制づくりなどによる円滑な食品アクセスの確保 食品アクセス総合対策事業 6億円（1億円）等
- 輸出産地形成、国内外事業者のサプライチェーン連結強化、インバウンドによる食関連消費拡大と輸出の拡大につながる取組を支援 輸出産地・事業者の育成・展開 81億円（69億円）等
- SNS等による情報発信、総合的・計画的な「農林漁業教育」等の食育の推進などによる農林水産業・農山漁村に対する国民理解の醸成 消費者理解醸成・行動変容推進事業 2億円（0.5億円）等
- 食品産業と農林漁業の協調・連携推進、食品産業の省力化投資の促進、フードテック等の活用、食品ロス削減、プラ資源循環の促進 食品産業と農林漁業等の連携強化 5億円（1億円）等

2 農業の持続的な発展

- 地域計画の実現に向け、農地を引き受ける担い手による農業機械等の導入、農地バンク等による農地の集約化、外部からの担い手の誘致、共同利用施設の再編・集約化、新規就農者の育成・確保、雇用労働環境の整備等を推進 地域計画の実現に向けた支援 725億円の内数（-）
〔新規就農者育成総合対策 177億円（107億円）等〕
- スマート農業技術の開発・供給推進、スマート農業技術を活用するサービス事業者の育成、高温耐性品種等の開発、農研機構の機能強化 スマート農業技術活用促進集中支援プログラム 306億円（182億円）等
- 農地大区画化、水田汎用化・畑地化、水利施設の計画的更新や省エネ・管理省力化、ため池防災・減災対策、情報通信環境整備等の推進 農業農村整備事業＜公共＞ 3,941億円（3,331億円）等
- 収入保険、ゲタ・ナラシ、野菜価格安定対策、マルキンなどの経営安定対策の充実 収入保険制度の実施 466億円（399億円）等
- 飼養衛生管理の向上や監視・防疫体制の強化、分割管理の推進、獣医療の提供体制整備、総合防除の推進など家畜伝染病、病害虫等への対応強化 家畜衛生等総合対策 82億円（77億円）等

3 農村の振興

- **官民共創の促進による地域課題の解決、農泊・農福連携など「里業」の推進、農村RMOの形成、棚田地域の振興、農用地保全の推進** 農山漁村振興交付金 86億円（74億円）
- **ICTを活用した農地周辺での加害性の高い個体の重点的捕獲、柵管理の負担軽減など鳥獣被害防止対策の推進、ジビエ利用の更なる拡大** 鳥獣被害防止対策とジビエ利用の推進 118億円（100億円）

4 環境と調和のとれた食料システムの確立

- **農畜産分野におけるグリーンな生産体系への転換、有機農産物の生産・需要拡大など、みどり戦略に基づく取組の加速化** みどりの食料システム戦略推進総合対策 39億円（6億円）
- **化学農薬・化学肥料を原則5割以上低減する取組と合わせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動を支援** 環境保全型農業直接支払交付金 29億円（28億円）

5 多面的機能の発揮

- **農業の多面的機能の発揮の促進を図るため、共同活動、中山間地域等における農業生産活動、環境保全に資する農業生産活動を支援** 多面的機能支払交付金 500億円（500億円）等

6 2050年ネット・ゼロ等に貢献する「森の国・木の街」の実現に向けた森林資源循環利用施策の総合的な展開

- **川上から川下までの森林・林業・木材産業政策を総合的に推進**
 - ・ 林業経営体への**森林の集積・集約化**、国産材安定供給に向けた**林業・木材産業の生産基盤強化**、**スマート林業技術の実装加速化**、**担い手の育成・確保**等による**森林の循環利用の推進**、「**森業**」の推進による**山村地域の活性化**、**林野火災予防対策の高度化**
 - ・ **JAS構造材やCLT等による国産材への転換・木造化**等の推進、**木材利用の排出削減効果の「見える化」**の推進
 - ・ **花粉症対策**として、**伐採・植替え**等の加速化、**花粉の少ない苗木の生産拡大**、**花粉の飛散防止剤の開発**に向けた試験などを推進
- **森林吸収源の機能強化、国土強靱化、森林の集積・集約化に向けた間伐や再造林、路網整備、花粉症対策としての伐採・植替え等を推進** 森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策 182億円（143億円）
- **能登半島の複合災害等の教訓を踏まえた応急対策の強化や施工性の高い工種・工法の導入促進など、国土強靱化に向けた取組を推進** 森林整備事業＜公共＞ 1,485億円（1,256億円）
治山事業＜公共＞ 739億円（625億円）

7 海洋環境の激変に適応するための水産業の強靱化

- **海洋環境の急激な変化をリアルタイムに把握するための資源調査・評価の高度化、海洋環境の変化に対応した新たな操業体制の実証の推進、積極的な資源管理に取り組む漁業者を後押しするための高性能漁船の導入の支援等の実施** 海洋環境の変化に対応するための新たな操業の構築・推進 110億円（12億円）等
- **地域漁業の協業化・法人化による収益性向上支援、漁船の居住環境やインターネット環境整備、新規就業者が複数の指導漁業者の下で行う長期研修等の支援** 地域を担う漁業者を後押しするための仕組みづくり 178 億円の内数（66億円の内数）等
- **「海業」の全国展開、海洋プラスチックゴミの回収等漁村環境の保全に向けた漁業者活動の支援、簡単調理・掃除でアプローチする魚食普及活動等の推進** 海業振興支援事業 8 億円（3億円）等
- **養殖技術立国の確立、漁業経営安定対策の着実な実施、国土強靱化等を推進する水産基盤の整備、拠点漁港の機能強化** 水産基盤整備事業＜公共＞ 865億円（731億円）等

事項要求

農業構造転換集中対策期間において機動的・弾力的に対応すべき事業の実施に係る経費、「食料安全保障強化政策大綱」を踏まえた食料安全保障の強化に向けた対応に係る経費、「第1次国土強靱化実施中期計画」に係る経費及び「総合的なTPP等関連政策大綱」を踏まえた農林水産分野における経費については、予算編成過程で検討

令和8年度農林水産予算概算要求の骨子

総括表

区 分	7 年 度 予 算 額	8 年 度 要求・要望額	対前年度比
	億円	億円	
農 林 水 産 予 算 総 額	22,706	26,588	117.1%
1 公 共 事 業 費	6,966	8,188	117.5%
一般公共事業費	6,786	8,008	118.0%
災害復旧等事業費	180	180	100.0%
2 非公共事業費	15,741	18,400	116.9%

- (注) 1. 金額は、関係ベース。
 2. 計数整理の結果、異動を生じることがある。
 3. 計数は、四捨五入のため、端数において合計とは一致しないものがある。

公共事業費一覧

区 分	7 年 度 予 算 額	8 年 度 要求・要望額	対前年度比
	億円	億円	
農業農村整備	3,331	3,941	118.3%
林 野 公 共	1,880	2,224	118.3%
治 山	625	739	118.3%
森 林 整 備	1,256	1,485	118.3%
水産基盤整備	731	865	118.3%
海 岸	81	94	116.0%
農山漁村地域 整備交付金	762	884	116.0%
一般公共事業費計	6,786	8,008	118.0%
災 害 復 旧 等	180	180	100.0%
公 共 事 業 費 計	6,966	8,188	117.5%

(注) 1. 金額は、関係ベース。

2. 計数整理の結果、異動を生じることがある。

3. 計数は、四捨五入のため、端数において合計とは一致しないものがある。

4. 農業農村整備事業関係予算の要求・要望額は、5,281億円。

・農業農村整備事業3,941億円

・農山漁村地域整備交付金のうち農業農村整備分678億円

・非公共の農業農村整備関連事業（農地耕作条件改善事業、大区画化等加速化支援事業、農業水路等長寿命化・防災減災事業、畑作等促進整備事業、農業生産基盤情報通信環境整備事業及び農山漁村振興交付金）662億円

25 合理的な価格の形成

令和 8 年度予算概算要求額 928百万円（前年度 58百万円）

<対策のポイント>

食料の持続的な供給に向けて、合理的な費用を考慮した価格形成及び消費者への理解醸成を図る関係者の取組を後押しします。

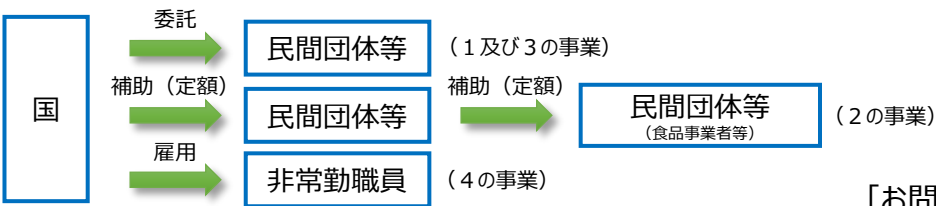
<事業目標>

農業・食料関連産業の国内生産額の増加（125兆円〔令和 5 年概算値〕→150兆円〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

1. コスト調査、取引実態調査 250百万円（前年度 52百万円）
- ① コスト指標の作成や消費者の理解醸成を促進するため、食品等を対象に、産地や生産方式の違い等も踏まえ、**食料システムの各段階のコスト構造や取引価格の調査**を行います。
- ② 食品等の取引における**価格交渉・価格転嫁の状況、取引における課題、事業者の経営概況等**について、食料システムの関係者を対象に、**取引実態調査**を行います。
2. コスト指標作成等実証支援 147百万円（前年度 - ）
- コスト指標を活用した取引を定着させるため、**コスト指標の作成のための合意形成を図る取組**、コスト指標等を用いた**消費者理解を促す取組の実証**を支援します。
3. 消費者の理解醸成のための広報 300百万円（前年度 - ）
- 食料の持続的な供給の必要性等について、消費者の理解醸成を図るため、**食料の生産・製造・流通に関わる実態や、コスト構造等について情報発信**し、コストの見える化の取組を推進します。
4. フードGメン活動の推進 231百万円（前年度 6百万円）
- 農林漁業者・食品事業者の取引の状況をきめ細かに把握するため、**フードGメン**によるヒアリング等を実施します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1 コスト調査、取引実態調査

① コスト構造や取引価格の調査
② 価格交渉状況等の取引実態調査

2 コスト指標作成等実証支援

関係者の合意形成

消費者理解を促す取組例：
店頭での情報発信、検証

コスト指標作成のための合意形成、
消費者理解を促す取組の実証

3 消費者の理解醸成のための広報

食料の生産・製造・
流通に関わる実態や、
コスト構造及びその背
景事情等の情報発信

4 フードGメン活動の推進

農林漁業者
・
食品事業者

ヒアリング等により、
取引状況を
きめ細かに把握

国 → 雇用 → フードGメン

27 経済的に困窮している者、買物困難者の食品アクセスの確保

令和8年度予算概算要求額 1,843百万円（前年度 244百万円）の内数

<対策のポイント>

経済的に困窮している者、買物困難者への多様な食料の提供に向けて、地方公共団体や食品事業者、フードバンク・こども食堂等の地域の関係者が連携する体制づくり、食品提供の質・量の充実等に向けたフードバンク・こども食堂等の取組、ラストワンマイル配送に向けた物流体制の構築等を支援します。

<事業目標>

- 経済的な食品アクセスの確保に取り組む市町村割合の増加（80%〔令和12年度まで〕）
- 買物困難者への対策の取組が行われている市町村割合の増加（90%〔令和12年度まで〕）等

<事業の内容>

1. 食品アクセス総合対策事業

643百万円（前年度 124百万円）

① 食品アクセス確保の推進に向けた体制づくり

円滑な食品アクセスの確保に向けて、地域の関係者が連携して取り組む体制づくりや、それに向けた現状・課題の調査等を支援します。
あわせて、食品アクセスに関する諸課題の解決のための取組を伴走支援するとともに、食品アクセスの全国的な取組状況・実態の調査や先進的な事例の収集・活用、体制づくりの意義の普及啓発等を通じて、取組の効果的な推進を図ります。

② 食品アクセス担い手確保・機能強化

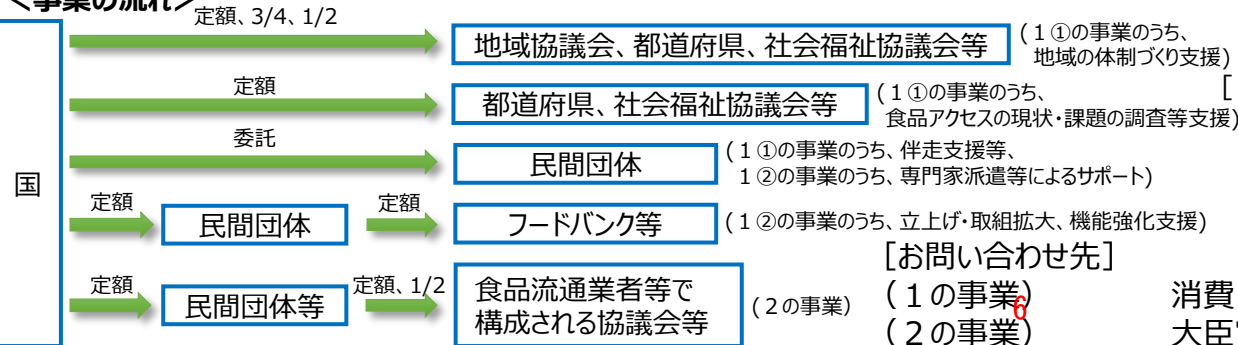
食品事業者からフードバンク等への寄附による未利用食品の取扱いの拡大に向けた専門家派遣等によるサポートを実施するとともに、地域における食品アクセスの担い手となるフードバンクやこども食堂等の立上げ・取組拡大、食品提供の質・量の充実等の機能強化に係る取組を支援します。

2. 持続可能な食品等流通総合対策事業のうち物流生産性向上推進事業

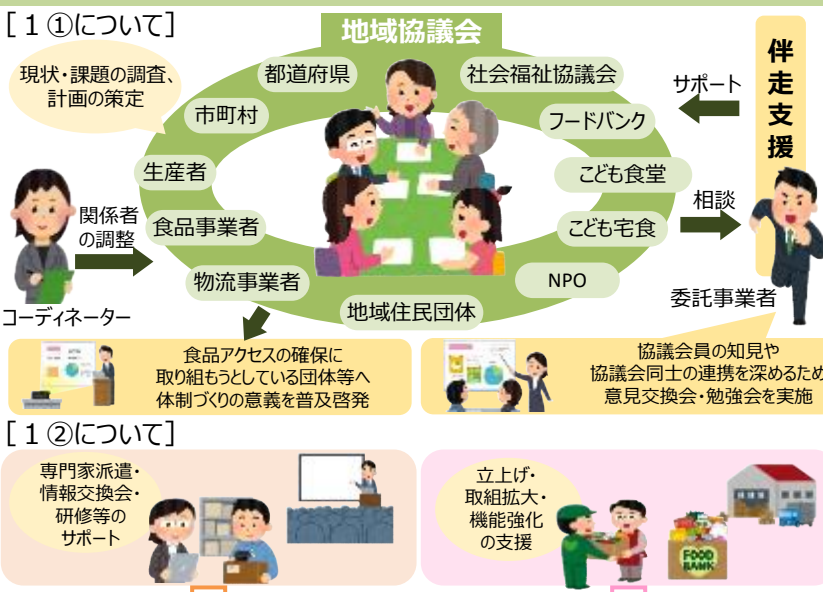
1,200百万円（前年度 120百万円）の内数

食品流通業者等の関係者が取り組む買物困難者の食品アクセスの確保につながる取組の実装のほか、ラストワンマイル配送等に必要な設備・機器等の導入を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



未利用食品の取扱いを拡大・多様な食料へのアクセスを確保

協議会等におけるラストワンマイル配送等の取組を支援



消費・安全局消費者行政・食育課 (03-3502-5723)

大臣官房新事業・食品産業部食品流通課 (03-6744-2389)

28 農林水産物・食品の輸出拡大等による「海外から稼ぐ力」の強化

令和8年度予算概算要求額 15,239百万円（前年度 12,355百万円）

<対策のポイント>

海外需要の拡大と供給力の向上の取組を車の両輪とした農林水産物・食品の輸出促進の取組に加え、食品産業の海外展開及びインバウンドによる食関連消費の拡大の取組との連携による相乗効果を通じた「海外から稼ぐ力」の強化に向けた取組を支援します。

<政策目標>

- 農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円〔2030年まで〕）
- 食品産業の海外展開による収益額（3兆円〔2030年まで〕）
- インバウンドによる食関連消費額（4.5兆円〔2030年まで〕）

<事業の全体像>

農林水産物・食品の輸出促進

供給力向上の取組

－低コストで競争力の高い輸出産地形成、海外需要に対応した生産の強化－

○ 国内の生産事業者と海外の現地販売事業者、両者をつなぐ国内外の商社等で構成されるコンソーシアムが行う、生産から現地販売までの一気通貫した戦略的なサプライチェーンの構築に向けた取組を支援 250百万円（前年度 100百万円）

- 輸出に対応した生産・流通体系への転換等を通じた大規模輸出産地の形成、GFP（農林水産物・食品輸出プロジェクト）を活用した伴走支援、輸出人材の育成・確保支援 665百万円（前年度 592百万円）
 - 輸出向けHACCP等の認定・認証取得に必要な施設や機器の整備等を支援 123百万円（前年度 123百万円）
 - 改正基本法を踏まえた、食料システムを構築するため、実需とのつながりの核となる拠点事業者と農業者・産地等が連携した、生産から流通に至るまでの課題解決に必要なソフト・ハードの取組を一体的に支援 12,152百万円（前年度 11,952百万円）の内数
 - 食肉の輸出拡大に必要な食肉処理施設の再編や機能高度化等を支援 2,122百万円（前年度 1,242百万円）の内数
 - 低魚粉飼料、栄養価が高い人工種苗向け初期餌料の大量培養技術、ブリ等の成長に優れた人工種苗の開発を実施 395百万円（前年度 295百万円）
- 等

需要拡大の取組

－オールジャパンでのマーケットイン輸出の強化、知的財産の保護・活用－

- 認定品目団体やジェトロ・JFOODOが連携してオールジャパンで行う、新市場の開拓に向けた商流構築等を支援 2,462百万円（前年度 2,243百万円）
 - コメ・コメ加工品の更なる輸出拡大のため、需要開拓・定着に向けたプロモーション等、輸出事業者と産地が連携した取組を支援 785百万円（前年度－）
 - 輸出支援プラットフォームによる、食品企業の輸出拡大・海外ビジネス展開に向けたサポート体制の強化 431百万円（前年度 214百万円）
 - 輸出先国の規制等に対応した農畜水産物のモニタリング検査や国際的認証の取得、残留農薬基準値設定の申請、EU等向け輸出水産食品取扱施設の認定等の取組を支援 1,385百万円（前年度 1,298百万円）
 - 知的財産の保護・活用に向けた相談対応の強化、海外での植物新品種登録や戦略的ライセンスの推進、地理的表示等によるブランド化等を支援 695百万円（前年度 410百万円）
- 等

インバウンドによる食関連消費の拡大

インバウンド食消費と輸出拡大の好循環を形成すべく、インバウンドを起点としてシームレスに輸出につながるようなモデル的取組等を支援 214百万円（前年度 26百万円）

食品産業の海外展開

海外展開に関するアドバイザーの新設等により、事業者毎に異なる事業ステージやニーズに応じた知見・ノウハウを蓄積しつつ、ワンストップ・伴走型支援で課題解決を支援 803百万円（前年度 364百万円）

28－3 農林水産物・食品の輸出拡大等による「海外から稼ぐ力」の強化のうち
食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備事業 令和8年度予算概算要求額 123百万円（前年度 123百万円）

<対策のポイント>
食品製造事業者等が行う輸出先国等の規制・条件（食品衛生、ハラール・コーシャ等）に対応した**施設の新設及び改修、機器の整備**を支援します。

<事業目標>
農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

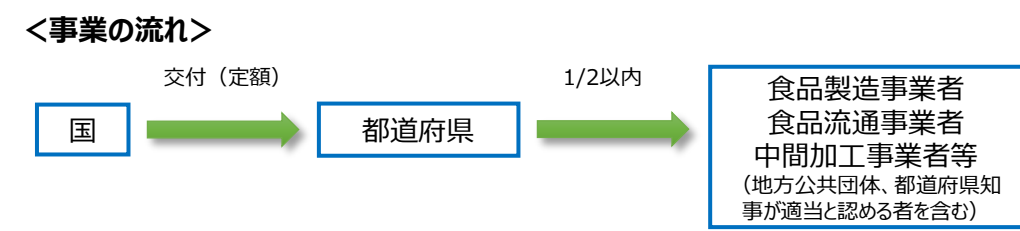
<事業イメージ>

1. 施設等整備事業
- 加工食品等の輸出拡大に向け、輸出先国等の求める基準・条件等の規制に対応するため、**製造・加工、流通等の施設の新設（掛かり増し経費）及び改修、機器の整備に係る経費**を支援します。
- ① 輸出先国等の政府機関が定める、HACCP等の要件に適合する施設の認定取得に必要な施設・設備

② ISO、FSSC、JFS-C、有機JAS等の認証取得に必要な施設・設備

③ 検疫や添加物等の規制に対応した製品の製造に必要な施設・設備

2. 効果促進事業
- 施設整備と一体的に行い、その効果を高めるために必要な**コンサルティング費用等の経費**を支援します。



- (関連事業)
- 食肉流通構造高度化・輸出拡大総合対策事業
- 2,122百万円（前年度 1,242百万円）の内数
- ① 食肉処理施設の再編及び輸出拡大に必要な施設の整備等を支援します。

② 食肉処理施設や食鳥処理施設における収益力の強化を図るため、付加価値の向上に資する高度な加工設備や省力化設備の整備等を支援します。

排水溝



施設の衛生管理の強化に対応する排水溝、床、壁等の改修



厳密な温度管理に対応する急速冷凍庫等の導入



空気を經由した汚染を防止する設備（パーティション）の導入



製造ラインにおいて添加物混入を回避する輸出専用ミキサーの導入

[お問い合わせ先] 輸出・国際局輸出支援課 (03-6744-2375)
畜産局食肉鶏卵課 (03-3502-5989)

32 国民理解の醸成

<対策のポイント>

食と環境を支える農林水産業・農山漁村に対する国民理解の醸成・行動変容を図るため、**新たな食料システムを支える優良事例の浸透や情報発信、地産地消の促進、農業体験の促進、食品安全に係るリスク低減や環境負荷低減の取組の「見える化」等**のほか、**官民連携による食育活動の全国展開や地域での食育の推進、食文化の保護・継承**のための普及活動等を推進します。

<政策目標>

- 食料自給率の向上
- 環境・人権等の社会的要求への配慮や食品の安全性向上の取組に対する消費者意識の向上 等

<事業の全体像>

1. 消費者等の理解醸成・行動変容推進			4. 食品安全に係るリスク低減の取組の可視化		
消費者理解醸成・行動変容推進事業 196百万円 （前年度 48百万円） 食と環境を支える農林水産業・農山漁村に対する国民理解の醸成を図るため、 新たな食料システムを支える優良な取組事例の表彰 やSNS等を活用した情報発信を するとともに、 シンポジウム等 を開催します。			有害化学物質・微生物リスク管理総合対策事業 （食品の安全性向上に係る見える化推進） 236百万円 （前年度 195百万円）の内数 科学的知見に基づく食品の安全性をより向上させる取組を推進するため、消費 者等への効果的な情報発信ツールを作成します。		
2. 農山漁村の魅力発信			5. 環境負荷低減の取組の「見える化」や J-クレジットを通じた行動変容促進・理解醸成		
農山漁村振興交付金 8,575 百万円 （前年度 7,389百万円）の内数 学校給食での地場産物の活用促進、農業遺産地域の魅力発信、子ども農山漁 村体験や都市農地を活用した 農業体験の促進等 を行います。			みどりの食料システム戦略推進総合対策のうちみどりの食料システム戦略の加速化 に向けた環境づくり 3,911百万円 （前年度 612百万円）の内数 ① 「みどりの食料システム戦略」に基づく環境負荷低減の取組のさらなる理解・活 用促進 「みどりの食料システム戦略」の実現に向け、官民連携による、 食料システムの関 係者の戦略的な情報発信 や、「見える化」農産物等の購入を促す取組を通じた 消費者の行動変容 を推進します。 ② 環境負荷低減の取組の「見える化」の充実 「見える化」の拡大のため、畜産物や花き等を対象としたGHG評価手法の検討 や 生物多様性保全 の品目拡大のための調査を実施します。 加工食品 について、 カ ーボンフットプリント算定ガイド を用いた食品企業による自主的な算定を支援します。 ③ 農業分野のJ-クレジット創出の推進 J-クレジット創出拡大のため、農業者等が取り組む プロジェクト形成・クレジット 認証等の支援 や、 新規方法論の策定等 に向けた実証等を実施します。		
3. 食育の推進と食文化の保護・継承					
① 食育の推進 ア 食育活動の全国展開事業 85百万円 （前年度 74百万円） 官民連携による食育の全国展開に向けて、 官民連携食育プラットフォームの運営 や 食育推進全国大会の開催、食育活動表彰、食育実践優良法人顕彰等 を行います。 イ 地域での食育の推進（食品安全等に関する消費者の理解醸成等） 2,426百万円 （前年度 1,896百万円）の内数 生産者と消費者との交流や学校給食での地場産物等活用の促進、総合的・計画 的な「 農林漁業教育 」の実践等の地域における食育活動を推進します。 ② 食文化の保護・継承 和食の保護・継承と付加価値創出促進事業 35百万円 （前年度 6百万円） 和食文化を次世代に継承する人材の育成 を推進するとともに、和食の付加価値創 出の促進に向けた 伝統的な食のデータベースの拡充 を図ります。					
[お問い合わせ先]					
（1の事業）	大臣房政策課食料安全保障室	（03-6744-2395）	（3②の事業）	新事業・食品産業部外食・食文化課	（03-3502-5516）
（2の事業）	農村振興局農村計画課	（03-6744-2493）	（4の事業）	消費・安全局食品安全政策課	（03-6744-2135）
（3①の事業）	消費・安全局消費者行政・食育課	（03-6744-1971）	9（5の事業）	大臣官房みどりの食料システム戦略 グループ地球環境対策室	（03-6744-2016）

1 米穀等安定生産・需要開拓総合対策事業

令和8年度予算概算要求額 3,957百万円（前年度 - ）

<対策のポイント>

新たな食料・農業・農村基本計画においては、農業者の急速な減少や高齢化が見込まれる中、人・農地等の資源をフル活用した食料自給力の確保を位置付けたところであり、**米については、生産コストの低減等による生産性の向上、種子の安定供給、輸出や米粉等の需要拡大に係るKPIを設定しています。**この実現に向け、**用途ごとの米に関する生産から消費までのそれぞれの取組を総合的に支援します。**

<政策目標>

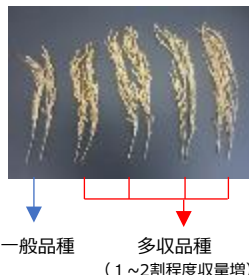
- 米の生産コストの低減（15ha以上の経営体：11,350円/60kg〔令和5年度〕→9,500円/60kg〔令和12年度まで〕）
- 稲、麦、大豆の国産種子需要に対する供給率（100%〔令和12年度まで〕）
- 米・パックご飯・米粉及び米粉製品の輸出量（35.3万t（原料米換算）〔令和12年度まで〕） 等

<事業の全体像>

1. 米穀等生産力強化促進事業【1,935百万円（前年度 - ）】

① 持続的種子生産総合対策事業

高温耐性や多収性などの多様なニーズにも対応した安定的な種子の生産・供給体制の構築に向けた取組や新規採種農家の参入促進等を支援します。



② 生産力強化に向けた稲作経営モデル確立支援事業

稲作の大幅なコスト削減に向けた地域全体で取り組む経営分析や革新的な技術の実証等や、労働力不足への対応策となる直播の導入等を支援します。

3. 米穀等需要開拓事業【840百万円（前年度 - ）】

① 米需要創造価値推進事業

米の消費量減少に歯止めをかけるため、米の付加価値への理解に繋がる、年代ごとの食生活や意識変化に対応した情報発信の取組を支援します。

② 米・米加工品輸出拡大推進事業

日本産米・米加工品の更なる輸出拡大に向け、進出候補先国・地域の調査や海外需要開拓・定着、新たな輸出産地の形成等の取組を支援します。



③ APTERRの枠組みを活用したコメ加工品普及推進事業

東南アジアにおいて災害対応に優れた加工米飯の魅力を発信する取組を支援します。

2. 米穀流通情報整備事業【80百万円（前年度 - ）】

米穀の国内需給状況を的確に把握するため、販売価格、販売数量等のデータ（POSデータ等）に基づき販売、消費等の動向の調査・分析を行います。

4. 米穀等需給安定対策事業【1,102百万円（前年度 - ）】

① 米粉等需給安定・利用促進対策事業

国産米粉の特徴を活かした新商品の開発、米粉製品の利用拡大に向けた情報発信、製粉企業・食品製造事業者の規模拡大の取組等を支援します。

また、米粉用米等の安定供給に向けた原料米の複数年契約の取組を支援します。



米粉パン



米粉麺

② 米穀需給変化対応事業

米の需給変化に即応し、加工用米・新規需要米の国民への安定供給を実現するため、産地や流通事業者等が策定する需給安定計画に基づき、各段階の関係者が連携しながら、供給力を強化するために必要な取組を支援します。



10【お問い合わせ先】（事業全体について）農産局穀物課（03-3502-5959）

2 コメ新市場開拓等促進事業

令和8年度予算概算要求額 20,000百万円（前年度 11,000百万円）

<対策のポイント>

需要拡大が期待される作物を生産する農業へと転換するため、**実需者との結び付きの下で、新市場開拓用米、加工用米、米粉用米、酒造好適米の生産性向上等に取り組む農業者を支援**します。

<事業目標>

- 実需者との結びつきの下で、需要に応じた生産を行う産地の育成・強化
- 米（加工用米・新規需要米を含む）の増産（米の生産量791万t〔令和5年度〕→818万t〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

実需者ニーズに応えるための生産性向上等の取組支援

20,000百万円（前年度 11,000百万円）

産地・実需協働プランに参画する農業者が、実需者ニーズに対応するための**生産性向上等の技術導入を行う場合に、取組面積に応じて支援**します。

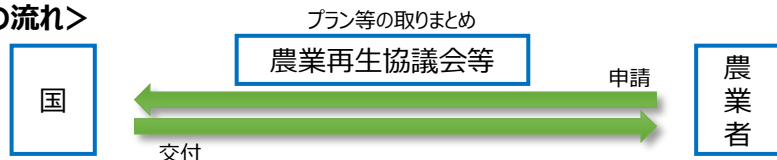
- ① **対象作物**：令和8年産の新市場開拓用米、加工用米、米粉用米、酒造好適米
- ② **交付単価**：

新市場開拓用米	4万円/10a
加工用米	3万円/10a
米粉用米	9万円/10a
酒造好適米	最大3万円/10a
- ③ **加算措置**：多収品種を作付けする場合、0.5万円/10aを加算
- ④ **採択基準**：取組面積等の評価基準（ポイント）に基づき、地域協議会単位で、**予算の範囲内で採択**

<留意事項>

- ※1 令和8年産の基幹作が対象です。
- ※2 農業者等が実需者と販売契約を締結する又はその計画を有していることが必要です。
- ※3 本支援の対象となった面積は、令和8年度水田活用の直接支払交付金の戦略作物助成（加工用米、米粉用米）及び都道府県に対する産地交付金の取組に応じた追加配分（新市場開拓用米）の対象面積から除きます。
- ※4 予算額のうち、90百万円を農業再生協議会等の事務費として計上しています。
- ※5 酒造好適米に取り組む場合は、農業者が酒蔵と直接取引すること又は集荷業者を挟む場合には買取販売すること、団地化された水田で取組を行うことが必要です。
酒造好適米は農業者と酒蔵との契約に基づく生産性向上等の取組年数（1～3年）を一括で支援します（1年あたり1万円/10a）。特に単価3万円で取組を行う場合は、農業者と酒蔵の双方が価格について協議を行う必要があります。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

【産地・実需協働プラン】

- ✓ 産地と実需者が連携し、新市場開拓用米、加工用米、米粉用米、酒造好適米について、需要拡大のために必要な生産対策や需要の創出・拡大に係る取組内容、目標等を盛り込んだ計画

実需者ニーズに応えるための生産性向上等の技術導入



【例】スマート農業機器の活用



直播栽培



土壌診断に基づく施肥

酒造好適米の例

- ・山田錦
- ・五百万石
- ・美山錦
- ・雄町



山田錦



コシヒカリ

多収品種の例

- ・にじのきらめき
- ・つきあかり
- ・ほしじるし
- （地域に応じた品種）



【お問い合わせ先】 農産局企画課 （03-3597-0191）

3 米穀周年供給・需要拡大支援事業

令和8年度予算概算要求額 5,000百万円（前年度 5,000百万円）

<対策のポイント>

生産者、集荷業者・団体の自主的な取組により需要に応じた生産・販売が行われる環境を整備し、産地の判断により、主食用米を長期計画的に販売する取組や海外用など他用途への販売を行う取組等を実施する体制を構築するため、**民間主導のコメの周年供給・需要拡大等に対する取組を支援**します。

<事業目標>

生産者、集荷業者・団体による自主的な経営判断や販売戦略に基づく、需要に応じた米の生産・販売の実現

<事業の内容>

全国事業

1. 業務用米、新市場開拓用米等の安定取引拡大支援

産地と中食・外食事業者等との安定取引を拡大するため、**民間団体等が行う業務用米の生産・流通の拡大に向けた展示商談会、新たな需要拡大に向けた商品開発・ニーズに基づく播種前契約のための取組、海外業務用需要などの新たな市場開拓に必要な取組等**を支援します。

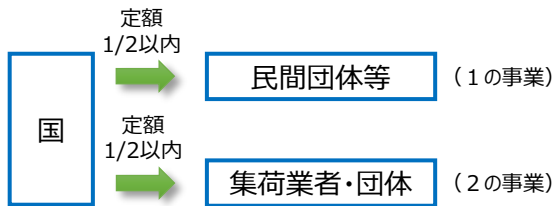
産地事業

2. 周年供給・需要拡大支援

産地において、あらかじめ生産者等が積立てを行い、以下の取組を実施する場合に支援します。

- ① 主食用米を翌年から翌々年以降に長期計画的に販売する取組（播種前契約、複数年契約の場合は追加的に支援）
- ② 主食用米を海外向けに販売する際の商品開発、販売促進等の取組
- ③ 主食用米を業務用向け等に販売する際の商品開発、販売促進等の取組
- ④ 主食用米を非主食用へ販売する取組

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. 業務用米、新市場開拓用米等の安定取引拡大支援

〔セミナー〕



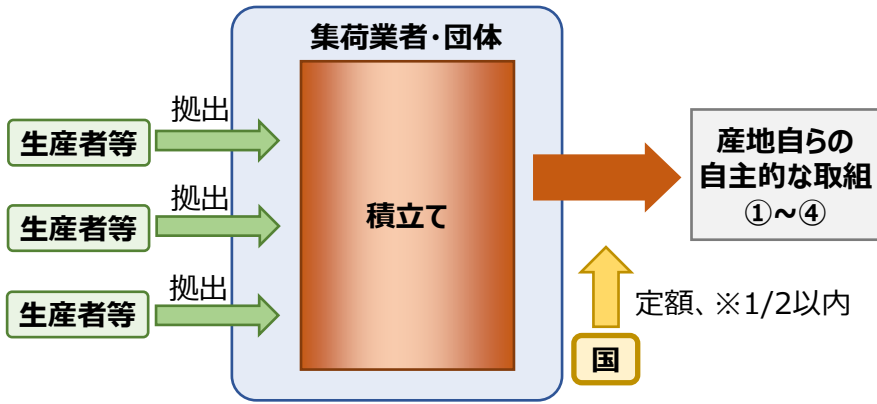
〔展示商談会〕



〔個別商談会〕



2. 周年供給・需要拡大支援



※ 値引きや価格差補填のための費用は支援の対象外。

5 水田活用の直接支払交付金等

令和 8 年度予算概算要求額 296,000百万円（前年度 287,000百万円）

<対策のポイント>

食料自給率・自給力の向上に資する麦、大豆、米粉用米等の戦略作物の本作化とともに、地域の特色をいかした魅力的な産地づくり、産地と実需者との連携に基づいた生産性向上等の取組、畑地化による高収益作物等の定着等を支援します。

<政策目標>

- 麦・大豆の作付面積を拡大（麦29.4万ha、大豆16万ha〔令和 5 年度〕→麦32.8万ha、大豆17万ha〔令和12年度まで〕）
- 実需者との結びつきの下で、需要に応じた生産を行う産地の育成・強化
- 米（加工用米・新規需要米を含む）の増産（米の生産量791万t〔令和 5 年度〕→818万t〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

1. 戦略作物助成

水田を活用して、麦、大豆、飼料作物、WCS用稲、加工用米、飼料用米、米粉用米を生産する農業者を支援します。

2. 産地交付金

「水田収益力強化ビジョン」に基づく、地域の特色をいかした魅力的な産地づくりに向けた取組を支援します。

3. 都道府県連携型助成

都道府県が転換作物を生産する農業者を独自に支援する場合に、農業者ごとの前年度からの転換拡大面積に応じて、都道府県の支援単価と同額（上限：0.5万円/10a）で国が追加的に支援します。

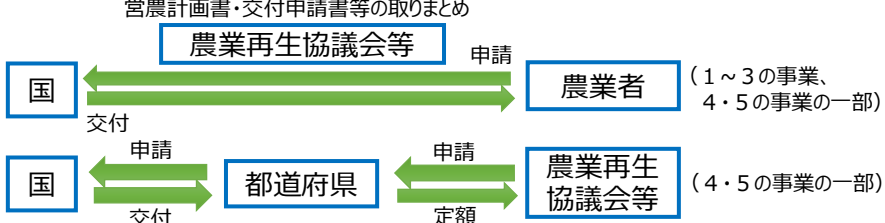
4. 畑地化促進助成

水田を畑地化し、高収益作物やその他の畑作物の定着等を図る取組等を支援します。

5. コメ新市場開拓等促進事業 20,000百万円（前年度 11,000百万円）
産地と実需者との連携の下、酒造好適米・新市場開拓用米等の生産性向上等に取り組む農業者を支援します。※ 6

※ 6 予算の範囲内で、助成対象となる地域農業再生協議会を決定

<事業の流れ>



<事業イメージ>

戦略作物助成

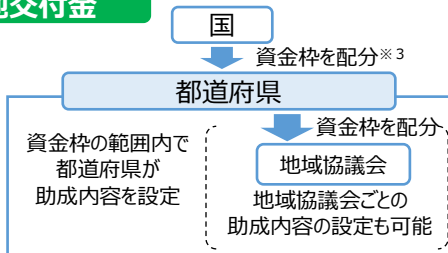
対象作物	交付単価
麦、大豆、飼料作物	3.5万円/10a※1
WCS用稲	8万円/10a
加工用米	2万円/10a
飼料用米、米粉用米	収量に応じ、5.5万円～10.5万円/10a※2

- ※ 1：多年生牧草について、収穫のみを行う年は1万円/10a
- ※ 2：飼料用米の一般品種について、令和 8 年度については標準単価6.5万円/10a（5.5～7.5万円/10a）

<交付対象水田>

- ・ たん水設備（畦畔等）や用水路等を有しない農地は交付対象外。
- ・ 5年水張りルールについては、令和 7 年・8 年の対応として、水稻を作付け可能な田について、連作障害を回避する取組を行った場合、水張りしなくても交付対象とする。

産地交付金



○ 当年産の以下の取組に応じて資金枠を追加配分

取組内容	配分単価
そば・なたね、新市場開拓用米、地力増進作物の作付け（基幹作のみ）	2万円/10a
新市場開拓用米の複数年契約※4 （3年以上の新規契約を対象に令和 8 年度に配分）	1万円/10a

- ※ 3：作付転換の実績や計画等に基づき配分
- ※ 4：コメ新市場開拓等促進事業で採択された者が対象

畑地化促進助成※ 5

- ① 畑地化支援 ② 定着促進支援
- ③ 産地づくり体制構築等支援 ④ 子実用とうもろこし支援

※ 5：事業の詳細は予算編成過程で検討

6 水田農業の高収益化の推進 <一部公共>

<対策のポイント>

高収益作物の導入・定着を図るため、「水田農業高収益化推進計画」に基づき、国のみならず地方公共団体等の関係部局が連携し、**水田における高収益作物への転換、水田の汎用化・畑地化のための基盤整備、栽培技術や機械・施設の導入、販路確保等の取組を計画的かつ一体的に推進**します。

<政策目標>

水田における高収益作物の導入・定着

<事業の内容>

1. 技術・機械等の導入支援

「推進計画」に位置付けられた産地における**以下の取組を優先採択で支援**します。

- ① 栽培技術の実証、作柄安定技術の導入等
- ② 産地の収益力強化等のための農業用機械・施設の導入
- ③ 水田への果樹の新植や、産地の構造の転換に向けた省力樹形・作業機械等の導入による生産供給モデルの実証等

2. 高収益作物の導入・定着支援

「推進計画」に位置付けられた産地における以下の取組を支援します。

- ① 高収益作物による畑地化
 - ② 高収益作物の導入・定着
 - ③ 子実用とうもろこしの作付け
- ※ 事業の詳細は予算編成過程で検討

3. 生産基盤の整備

基盤整備事業において、「推進計画」に位置付けられた地区における高収益作物の導入・定着に向けた**汎用化・畑地化等を支援**します。

- ① 「推進計画」に位置付けられた地区を優先採択・優先配分
- ② 一定割合以上の高収益作物等の導入を行う場合、農業者の費用負担を軽減

[お問い合わせ先]

(1 ①の事業)	畜産局飼料課	(03-6744-2399)
(1 ①②の事業)	農産局園芸作物課	(03-6744-2113)
(1 ②の事業)	経営局経営政策課	(03-6744-2148)
(1 ③の事業)	農産局果樹・茶グループ	(03-3502-5957)
(2 の事業)	農産局企画課※	(03-3597-0191)
(3 の事業)	農村振興局設計課	(03-3502-8695)

※プロジェクト
の窓口を担当

<事業イメージ>

水田農業高収益化推進計画（都道府県）

- 都道府県・産地段階の推進体制・役割（国と同様のプロジェクトチームを構築）
- 都道府県・産地ごとの推進品目の導入目標や目標達成に向けた取組
 - ・栽培技術の習得や農地の条件整備に向けた取組
 - ・活用予定の国の支援策や実施地区
 - ・基盤整備事業等を活用している場合は、当該事業の「事業計画」とのリンク 等

支援後も計画の
実現をフォローアップ

承認
支援

策定
提出

水田農業高収益化推進プロジェクト（国）

1. 技術・機械等の導入支援

- ①：時代を拓く園芸産地づくり支援（11億円の内数）
国産飼料増産対策事業（18億円の内数）
- ②：強い農業づくり総合支援交付金のうち産地基幹施設等支援タイプ（122億円の内数）、
農地利用効率化等支援交付金（30億円の内数）
- ③：果樹農業生産力増強総合対策（61億円の内数）

2. 高収益作物の導入・定着支援

- ・水田活用の直接支払交付金のうち畑地化促進助成（2,760億円の内数）

3. 生産基盤の整備

- ・農業農村整備事業（3,941億円の内数）、畑作等促進整備事業（26億円）、
農地の耕作条件改善（244億円の内数）

7 国産小麦・大豆供給力強化総合対策

令和8年度予算概算要求額 120百万円（前年度35百万円）

<対策のポイント>

産地と実需が連携して行う**麦・大豆の国産化を推進**するため、ブロックローテーションや営農技術・機械の導入等による**生産性向上**や**増産**を支援するとともに、国産麦・大豆の安定供給に向けた**ストックセンターの整備**や民間主体の**一定期間の保管**、更なる利用拡大に向けた**新商品開発**等を支援します。

<事業目標> [令和5年度→令和12年度まで]

- 小麦生産量の増加（109万t→137万t）
- 大麦・はだか麦生産量の増加（23万t→26万t）
- 大豆生産量の増加（26万t→39万t）
- 国産小麦・大豆の保管数量（小麦：28,774 t→90,000t、大豆：6,258t→25,500t）

<事業の内容>

1. 生産対策

麦・大豆生産技術向上事業

麦・大豆の増産を目指す産地に対し、**作付けの団地化、ブロックローテーション、営農技術・農業機械の導入**等を支援します。

2. 流通対策

① 麦・大豆ストックセンター整備事業

安定供給を後押しするため、**ストックセンターの新設**を支援します。

② 麦・大豆供給円滑化事業

国産麦・大豆を**一定期間保管**することで安定供給体制を図る取組を支援します。

③ 新たな生産・流通モデルづくり事業

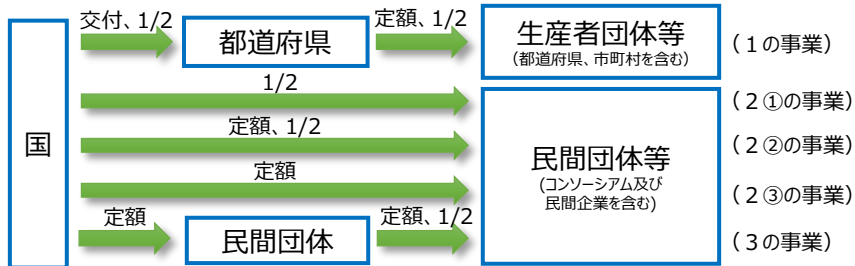
麦の品質向上や極多収大豆、スマート技術等の生産実証に加え、フレコンの本格導入、実需との複数年契約など、**新たな生産・流通モデルづくり**を支援します。

3. 消費対策

麦・大豆利用拡大事業

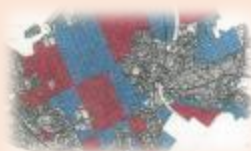
国産麦・大豆の利用拡大に取り組む食品製造事業者等に対し、**新商品開発**等を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. 生産対策



生産性向上の推進
(定額)



営農技術の導入
(定額)



農業機械の導入
(1/2以内)

2. 流通対策



- ・ ストックセンターの整備（1/2以内）
- ・ 一定期間の保管（定額、1/2以内）
- ・ 新たなモデルの実証（定額）

3. 消費対策



新商品の開発等（定額、1/2以内）

麦・大豆の国産化を一層推進

[お問い合わせ先]

(1、2①、2②(大豆)、2③、3(大豆)の事業) 農産局穀物課 (03-6744-2108)
(2②(麦)、3(麦)の事業) 農産局貿易業務課 (03-6744-9531)

8 持続的生産強化対策事業

令和8年度予算概算要求額 16,000百万円（前年度 14,214百万円）

<対策のポイント>

産地の持続的な生産力強化等に向けて、**農業者、農業法人、民間団体等が行う生産性向上や販売力強化等に向けた取組**を支援するとともに、**地方公共団体が主導する産地全体の発展を図る取組**を、関連事業における優先採択と併せて**総合的に支援**します。

<政策目標>

- 加工・業務用野菜の国産切替量（32万t〔令和12年度まで〕）
- 飼料自給率（27%〔令和5年度〕→28%〔令和12年度まで〕）

<事業の全体像>

- 農産・畜産を問わず、現場の課題が迅速に解決されるよう、**生産強化対策等を1つの事業に大括り化し、総合的に支援**します。
- 「茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進」等、関連する事業メニューにおいて、「環境負荷低減事業活動実施計画」、「輸出事業計画」等を策定した場合については、優先的に事業を実施することができます。

<主な支援メニュー>

米・麦・大豆
野菜・果樹・花き
養蜂
茶・薬用作物
畜産
等

- ・ 戦略作物生産拡大支援
- ・ 時代を拓く園芸産地づくり支援
- ・ 果樹農業生産力増強総合対策
- ・ ジャパンフラワー強化プロジェクト推進
- ・ 養蜂等振興強化推進
- ・ 茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進
- ・ 飼料生産基盤立脚型酪農・肉用牛産地支援

等

農作業安全
GAP
等

- ・ GAP拡大推進加速化
- ・ 農作業安全総合対策推進

等

農業者等向け事業

- 品目ごとに政策需要に対応した支援メニューを設けるとともに、重点的に取り組むべき課題の解決を後押しします。

[品目]

- ・ 米・麦・大豆
- ・ 野菜・果樹・花き
- ・ 養蜂
- ・ 茶・薬用作物
- ・ 畜産

等

都道府県向け事業

- 都道府県のイニシアチブの下で行う取組を支援します。

[メニュー]

- ・ 国際水準GAP普及推進
- ・ 持続可能性配慮型畜産推進（アニマルウェルフェア・GAP）

8 - 1 持続的生産強化対策事業のうち
加工・業務用野菜の国産シェア奪還

令和8年度予算概算要求額 1,093百万円（前年度 375百万円）

<対策のポイント>

加工・業務用野菜の国産シェア奪還に向け、生産者、中間事業者、実需者等が連携して行う、高温、渇水等の影響に対応できる生産・流通・販売方式の変革、作柄安定技術の導入等、実需者ニーズに対応した国内産地による周年安定供給を確立するための取組を支援します。

<事業目標>

加工・業務用野菜の国産切替量（32万トン〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

1. 国産野菜周年安定供給強化事業

生産者、中間事業者、実需者等が連携した国内産地による周年安定供給を実現するため、加工適性の高い品種や大型コンテナの導入など生産・流通・販売方式の変革、作柄安定技術の導入等を支援します。（助成単価:15万円/10a（定額））

※高温、渇水等による被害や影響の回避・軽減のための取組を優先的に支援。

2. 国産野菜供給体制づくり支援事業

国産野菜の周年安定供給に資する生産者、実需者等を繋ぐマッチング等の全国的な取組に係る経費を支援します。

3. 青果物流通体制構築推進事業

産地が行う流通業者、実需者の受け入れ体制に合わせた生産・出荷に向けた出荷規格の見直し等の実証経費を支援します。

<事業イメージ>

安定的な生産・出荷に取り組む産地への支援

<生産・流通・販売方式の変革>



- 加工適性や高温耐性の高い品種の導入
- 農業用機械、大型コンテナの導入
- 予冷库の利用 等

<作柄安定技術の導入>



- 排水・保水対策
- 病害虫防除対策
- 地温安定対策 等

周年安定供給のための体制づくりへの支援

<マッチングイベントの開催>



- イベントに先立つ生産者・実需者のニーズ把握
- イベントと併せたセミナーや意見交換の実施

<マッチング後のフォローアップ>



- 取引手順、契約書類作成等に係る助言・指導

合理的かつ効率的な出荷・流通体制の構築への支援

<出荷規格の見直し・簡素化>

階級	等級		
	A	B	C
2L	A2L	B2L	CL
L	AL	BL	
M	AM	BM	CS
S	AS	BS	
2S	A2S	B2S	

→

階級	等級	
	A	B
L	AL	BL
M	AM	BS
S	AS	

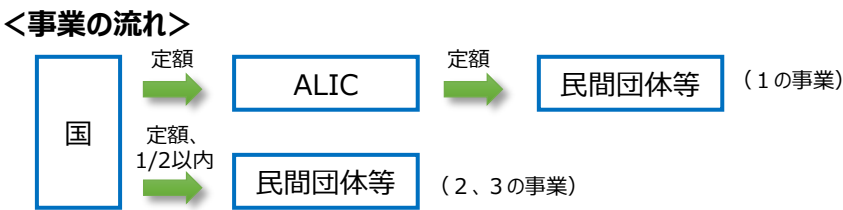
<外装・包装サイズの標準化>



→



実需者ニーズに対応した国内産地による周年安定供給を確立



8 - 2 持続的生産強化対策事業のうち 果樹の生産増大対策

令和8年度予算概算要求額 6,125百万円（前年度 5,323百万円）

<対策のポイント>

国内外の需要に応えていない果樹の生産基盤を強化するため、**省力的な樹園地への改植・新植、新たな担い手の確保・定着等**の取組を支援するほか、**産地の構造転換に向けたモデル実証**や関連産業からの参入も含めた**大規模・省力生産、気候変動への適応対策等**の取組を支援します。

<事業目標>

果実の生産量の拡大（245万t〔令和5年度〕→256万t〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

1. 省力的な樹園地への改植・新植支援

省力樹形や優良品目・品種への改植・新植と、それに伴う未収益期間における幼木の管理に要する経費を支援します。※省力樹形等への改植・新植を優先的に支援。

2. 新たな担い手の確保・定着の促進支援

果樹産地における新たな担い手の確保・定着に向け、**果樹型トレーニングファームの整備や、運営に必要な技術指導・管理委託等**に要する経費を支援します。

3. 苗木供給力の強化、国産花粉の安定生産・供給体制整備への支援

省力的な苗木生産設備の整備や、**契約に基づく苗木生産拡大に伴い必要となる安定生産技術の導入、国産花粉の安定生産・供給**に向けた取組を支援します。

4. 国産果実の流通加工への支援

慢性的な供給不足となっている加工・業務用等の国産果実の**省力的生産・出荷の実証等**の取組を支援します。

5. 産地の構造転換に向けた新技術実装・モデル実証への支援

① 新技術実装事業

省力樹形等への**大規模改植・新植**や**高温障害発生低減**に向けた資機材導入等を支援します。

② パイロット実証事業

生産供給体制モデルや**気候変動対応モデル**の実証の取組を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

省力的な樹園地への改植・新植

【改植（括弧内は新植）の支援単価の例】

品目	かんきつ	りんご
省力樹形栽培	111（108） 万円/10a (根域制限栽培)	73（71） 万円/10a (超高密植栽培)
慣行栽培	23（21） 万円/10a	17（15） 万円/10a
未収益期間対策	5.5万円/10a×4年分 ※ 幼木管理経費（品目共通）	

- ・「地域計画の目標地図に位置付けられた者（見込含む）」が将来わって営農を行うことが**確実な園地**の改植・新植を支援
- ・自園地を省力樹形に一齐改植し、成園までの間は代替園地で営農を継続する取組を支援（代替園地に対し、11.2万円×5年分＝56万円/10a）

新たな担い手の確保・定着の促進



・整備した園地で新規就農希望者の研修を行い、当該園地を研修終了後に居抜きで継承

<支援内容>

- ・果樹型TFの整備（改植、小規模園地整備等）
- ・果樹型TFの管理（技術指導・管理委託等の経費）

生産性向上や気候変動への適応に向けた新技術実装やモデル実証を支援

新技術実装事業

<大規模改植・新植支援>



・大規模な改植・新植を支援
※生産方式革新実施計画の認定を受けた者（見込み含む）を対象に、5ha以上の改植・新植を支援

<高温障害発生低減に向けた技術的対策の導入支援>



・高温障害発生低減に効果がある遮光ネットや被覆資材、細霧冷房等の導入を支援
・マメコバチの増殖のための環境整備等を支援

パイロット実証事業



・スマート技術や省力樹形の導入等を前提とした、**労働生産性の飛躍的向上**に向けた**生産供給体制モデル**を構築する実証の取組を支援
・高温に対応した栽培体系への転換に向けた**気候変動対応モデル**を構築する実証の取組を支援

【お問い合わせ先】

（1～3、5の事業）
（4の事業）

農産局果樹・茶グループ
園芸作物課

（03-3502-5957）
（03-3501-4096）

8 - 3 持続的生産強化対策事業のうち 花き支援対策

令和8年度予算概算要求額 800百万円（前年度 728百万円）

<対策のポイント>

花きの需要に合わせた安定生産・安定供給に向け、高温障害を回避・軽減する技術、高温耐性・病害虫抵抗性品種への転換に係る実証や普及活動の取組、花き業界関係者の情報連携に向けた取組、新たな需要開拓・利用拡大の取組等、地域や全国で生じている課題解決に資する取組を支援します。

<事業目標>

花き産出額の増加（3,684億円〔令和4年〕→4,500億円〔令和12年まで〕）

<事業の内容>

1. 花きの安定供給に向けた取組

① 生産技術の高度化・産地体制の強化等

高温障害を回避・軽減する遮光・遮熱資材、細霧冷房等の技術、高温耐性・病害虫抵抗性品種への転換等に必要な検討会の開催、実証、普及活動等の取組を支援します。

高温障害の回避・軽減に向けた取組については、優先枠を設けて支援します。

② ホームユース需要等に対応した品目等の転換

需要のある品目・品種への転換等に必要な転換先品目の需要調査、栽培実証、栽培マニュアルの作成等の取組を支援します。

2. 花きの流通効率化に向けた取組

卸売市場・小売事業者の有する販売データを基にした国内外の需要動向を花き業界関係者で共有する仕組づくりや花き流通標準化ガイドラインに即した物品・情報の流通の効率化等に必要な検討会の開催、実証、普及活動等の取組を支援します。

3. 花きの需要増進に向けた取組

需要拡大が見込まれるホームユース向けに適した利用スタイルの提案、需要喚起のためのPR活動や新規購買層の獲得に向けた販路開拓、花き利用の拡大に資する体験活動等を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. 花きの安定供給に向けた取組

① 生産技術の高度化・産地体制の強化等



- 高温対策や病害虫防除技術の実証
- 需要期出荷に向けた開花調整の実証
- 生産コスト低減・品質向上に資する栽培技術の実証 等

2. 花きの流通効率化に向けた取組



- 情報連携に向けた調査・分析
- パレット・台車等輸送基盤の標準化 等

1. 花きの安定供給に向けた取組

② ホームユース需要等に対応した品目等の転換



- 需要拡大・収益性向上品目・品種への転換に向けた栽培実証・マニュアル作成
- 転換先品目の需要調査 等

3. 花きの需要増進に向けた取組



- 新たな販路開拓に向けた販売実証
- 需要拡大に向けた園芸体験の実施
- 消費者理解醸成に向けた調査 等

8 - 5 持続的生産強化対策事業のうち
GAP（農業生産工程管理）拡大の推進

令和8年度予算概算要求額 204百万円（前年度 171百万円）

＜対策のポイント＞

持続可能な農業構造の実現の観点から、GAP指導員による指導活動、農業教育機関や**実需者と連携した産地がGAP認証を取得する際に必要な経費、団体規模拡大に対応するための環境整備費用**、国際水準GAPガイドライン研修会の開催など、国際水準GAPの推進に向けた取組を支援します。

＜事業目標＞

主業農家等に占めるGAP認証経営体の割合を現状値（3%）の2倍に増加〔令和12年度まで〕

＜事業の内容＞

1. GAP拡大推進加速化事業 204百万円（前年度 171百万円）

① 国際水準GAP普及推進交付金

実需者と連携した産地を育成するため、都道府県での国際水準GAPの普及体制構築やGAP指導員による指導活動の推進、農業教育機関の認証取得、**実需者と連携した産地でGAP認証を取得する際に必要な経費、団体規模拡大に対応するための環境整備費用（改修資材の導入等）**を都道府県向け交付金により機動的に支援します。

② 持続可能性配慮型畜産推進

ア 生産現場における「**アニマルウェルフェアに関する飼養管理指針（AW指針）**」に基づく飼養管理の普及拡大を図るため、都道府県や民間団体等が行う取組等を支援するほか、輸出拡大を図るため、生産工程管理のトレースが条件となっている畜産GAPを普及拡大する取組を支援します。

イ 生産現場における**AW指針の取組状況を把握するための調査**を行います。

ウ 畜産分野における**温室効果ガス（GHG）対策の普及啓発・情報提供**を行います。

③ 国際水準GAPガイドライン普及促進

国際水準GAPガイドラインを普及促進するための研修を全国で開催する取組を支援します。

＜事業イメージ＞

農産に関する事業

○ GAP指導活動等の推進



○ 農業教育機関の認証取得、実需者と連携した産地（団体等）の認証取得、団体規模拡大に対応するための環境整備費用



畜産に関する事業

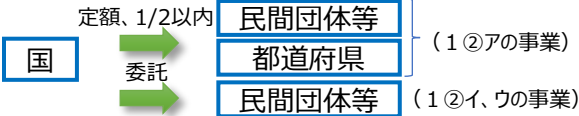
○ GAP指導活動等の推進



○ 農業教育機関、団体等の認証取得への支援



○ AWに配慮した飼養管理の普及拡大、畜産GAPの普及・推進体制の強化への支援、AW指針の取組状況に係る調査、畜産GHG対策の普及啓発・情報提供



〔お問い合わせ先〕 (1 ①及び③の事業) 農産局農業環境対策課 (03-6744-7188)
(1 ②ア及びイの事業) 畜産局畜産振興課 (03-6744-2276)
(1 ②ウの事業) 畜産局総務課畜産総合推進室 (03-6744-0568)

＜対策のポイント＞

就業者10万人当たりの死亡事故者数は11.6人と増加傾向であり、他産業に比べて高い状態が継続していることから、より実効性のある農作業安全対策を推進するため、農業現場の安全診断を実施し、安全上の課題を改善するモデル事例を作成するとともに、地域における農作業安全に係る啓発資料の作成や地域の推進活動を支援します。

＜事業目標＞

農作業事故による死亡者数の減少

＜事業の内容＞

1. 啓発手法の改良

地域における農作業安全推進活動による効果を高めるため、農業機械作業や熱中症対策に係る農業者向けの新たな啓発資料の作成や指導人材を育成するとともに、啓発活動を通じた農業者の行動変容の状況を計測することで、より効果的な啓発手法の構築を図ります。

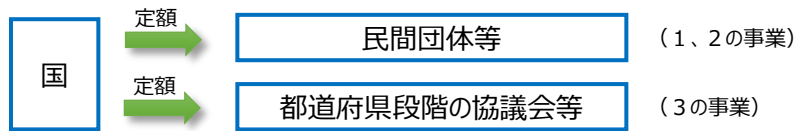
2. 安全診断の支援

効果的な農作業事故対策の普及を図るため、「専門家が現地で安全診断を実施し、農作業安全上の課題を明確化した上でこれを改善するモデル事例」を創出します。

3. 地域活動の支援

都道府県段階の推進協議会等における高度な推進活動を支援し、取組の横展開を図ります。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

1. 啓発手法の改良



2. 安全診断への支援



3. 地域における農作業安全活動への支援



9 共同利用施設の整備支援

令和8年度予算概算要求額 22,123百万円（前年度 19,952百万円）

<対策のポイント>

食料システムを構築するため、生産から流通に至るまでの課題解決に向けた取組、産地の収益力強化及び食品流通の合理化に必要な産地基幹施設や卸売市場施設の整備等を支援します。また、地域農業を支える老朽化した共同利用施設の再編集約・合理化に取り組む産地を支援します。

<事業目標>

- 業務用野菜の国産切替量（32万t〔令和12年度まで〕）
- 化石燃料を使用しない園芸施設への完全移行〔2050年まで〕
- 流通の合理化を進め、飲食料品卸売業における売上高に占める経費の割合を削減（10%〔2030年度まで〕）等

<事業の内容>

1. 強い農業づくり総合支援交付金

12,152百万円（前年度 11,952百万円）

①食料システム構築支援タイプ

食料・農業・農村基本法の改正を踏まえた食料システムを構築するため、実需とのつながりの核となる拠点事業者と農業者・産地等が連携し、生産から流通に至るまでの課題解決に必要なソフト・ハードの取組を一体的に支援します。

②産地基幹施設等支援タイプ

産地農業において中心的な役割を果たしている農業法人や農業者団体等による集出荷貯蔵施設や冷凍野菜の加工・貯蔵施設等の産地の基幹施設の整備等を支援します。

③卸売市場等支援タイプ

物流の効率化、品質・衛生管理の高度化、産地・消費地での共同配送等に必要なストックポイント等の整備を支援します。

2. 新基本計画実装・農業構造転換支援事業

9,971百万円（前年度 8,000百万円）

①共同利用施設の再編集約・合理化

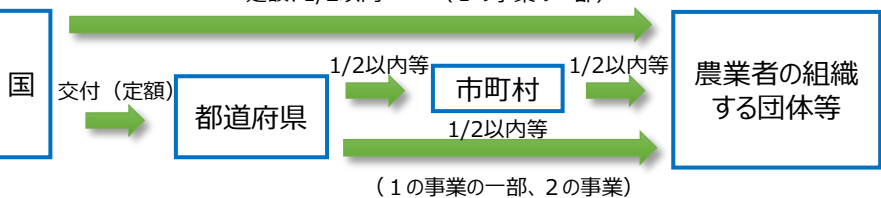
地域計画により明らかになった地域農業の将来像の実現に向けて、老朽化した共同利用施設の再編集約・合理化を支援します。

②再編集約・合理化のさらなる加速化

①の再編集約・合理化に取り組む産地に対し、都道府県が当該取組の加速化に向けた支援を行う場合、その費用の一部を支援します。

<事業の流れ>

定額、1/2以内（1の事業の一部）

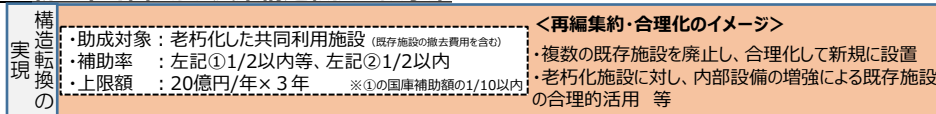


<事業イメージ>

1. 強い農業づくり総合支援交付金



2. 新基本計画実装・農業構造転換支援事業



[お問い合わせ先]

（1の①②、2の事業） 農産局総務課生産推進室 （03-3502-5945）

22 （1の③の事業） 新事業食品産業部食品流通課 （03-6744-2059）

<対策のポイント>

沖縄県、鹿児島県等のさとうきび・かんしょ産地や北海道の畑作地帯等の畑作物産地における、持続的な畑作物産地体制の構築を図るため、労働力不足や病害虫の発生、気候変動、需要構造の変化など地域・品目ごとの環境変化への対応に向けた取組等を支援します。

<事業目標>

- さとうきびの単収の向上・安定化（5,943kg/10a〔令和12年度まで〕）
- かんしょの生産量の増加（84万t〔令和12年度まで〕）
- ばれいしょの生産量の増加（233万t〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

1. 畑作物生産性向上支援事業

① さとうきび・かんしょ産地における持続可能な生産体制を構築するため、病害虫への対応や生産性向上等の取組を支援します。

② ばれいしょ・豆類・そば等の安定生産・供給体制を構築するため、種いも産地形成や実需と連携した産地モデル育成、新品種導入、湿害対策技術の導入、病害虫まん延防止対策、気候変動対策等の取組を支援します。

③ 需要動向等に対応した新たな生産体系の構築、労働負担軽減のための基幹作業の外部化や省力作業機械の導入、化学農薬・肥料の投入量を低減した栽培方法の実証等の取組を支援します。

2. 畑作物加工・流通対策支援事業

① 分みつ糖・いもでん粉工場の労働生産性向上等の取組を支援します。

② 畑作物の持続的な生産を確保するため、インバウンド向け等市場調査、新商品の開発支援、マッチング等の取組を支援します。

3. 畑作物産地生産体制確立・強化整備事業

分みつ糖工場・いもでん粉工場の省力化による労働生産性向上や、かんしょ・ばれいしょの健全な種苗等の供給体制の強化に必要な施設整備等を支援します。

<事業の流れ>

国

都道府県

生産者組織
民間団体 等

（1の①、2、3の事業）

（1の②～③、2の②、3の事業）

定額、6/10以内、1/2以内

定額、1/2以内

定額、1/2以内

<事業イメージ>

畑作物産地を取り巻く環境の変化や課題

- 労働力不足の顕在化
- かんしょや加工用・でん粉原料用ばれいしょ、豆類、そば等の需要の高まり
- 気候変動、GX-ETS（排出量取引制度）の開始に向けた対応
- 減農薬・減化学肥料などの環境意識の高まり
- 難防除病害虫の発生
- ばれいしょの選別作業
- サツマイモ基腐病

地域・品目に応じた生産性向上、環境負荷・労働負担軽減による持続可能な畑作生産体系の確立に向けた取組を支援

地域・品目に応じた生産性向上

工場生産性向上・流通対策

産地体制強化のための施設整備

等支援

等を支援

等を支援

等支援

等を支援

等を支援

23

【お問い合わせ先】 農産局地域作物課（03-6744-2115）

<対策のポイント>

高度で専門的な技術や知識を持つ**普及指導員が直接農業者に接して**技術・経営指導を行うことにより、スマート農業技術の活用促進やみどりの食料システム戦略の推進など政策課題への対応を図ります。

<事業目標>

新たな技術の迅速な普及・定着と担い手の経営発展の実現

<事業の内容>

農業改良助長法に基づき、都道府県において高度な技術及び知識を有する普及指導員を設置し、普及指導員が直接農業者に接して農業に関する技術及び経営の指導を実施すること等に必要な経費に対し交付金を交付します。

新たな運営指針に基づき、政策課題への対応として、

- ①担い手の育成・確保、
- ②スマート農業技術・農業支援サービスの活用促進、
- ③気候変動適応策を含むみどりの食料システム戦略の推進、
- ④マーケットインの生産体制の構築

等に重点的に取り組みます。

また、これらの活動を効果的に推進するため、

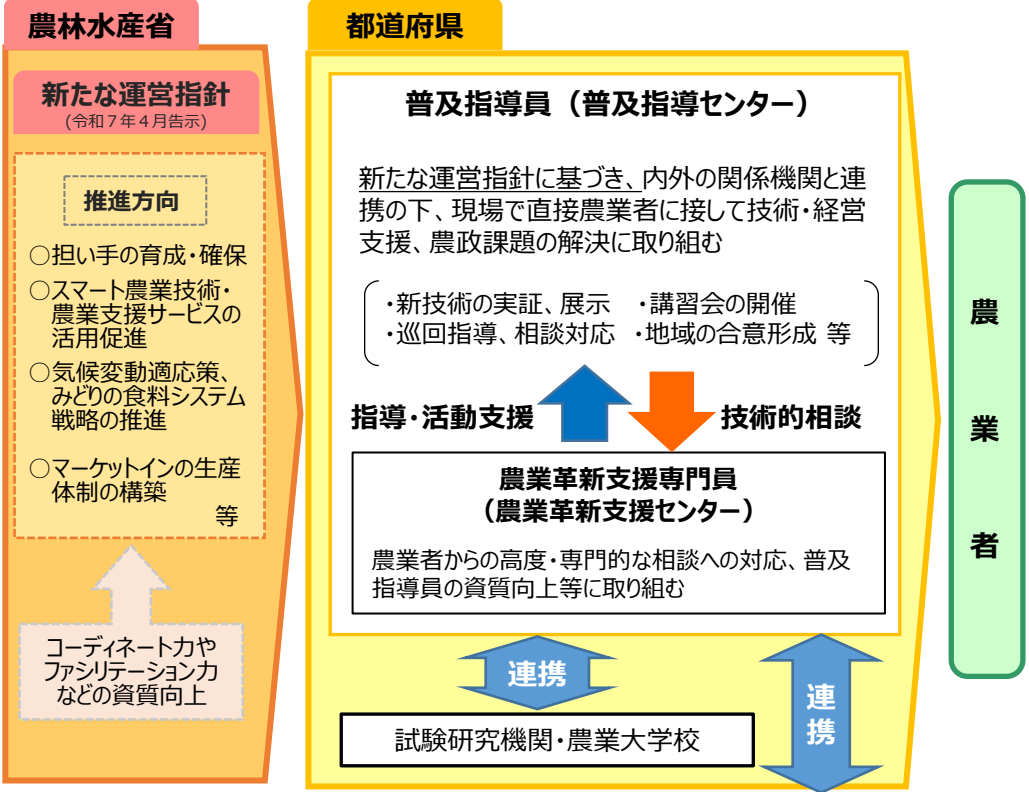
- ①食料システム関係者等と産地をつなぐハブ機関としての役割を発揮するためのコーディネート力、
 - ②地域計画の実現や見直しに向けた話し合いを円滑に進めるファシリテーション力
- などの資質向上を図ります。

さらに、普及指導員のヘッドクォーターとして、研究・行政・民間等との連携や先進的な農業者からの高度な相談等に対応する農業革新支援専門員を普及指導員の中から選任して配置し、普及指導活動の高度化を進めます。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



21 肥料の国産化・安定供給

令和8年度予算概算要求額 84百万円（前年度 34百万円）

<対策のポイント>

肥料の国産化に向けて、畜産業由来の堆肥や下水汚泥資源などの国内資源の肥料利用を推進するため、**肥料の原料供給事業者、肥料製造事業者、肥料利用者の連携づくりや施設整備等を支援するとともに、価格転嫁が間に合わない場合に必要となる肥料価格急騰対策に関する調査等**を実施します。

また、**化学肥料原料の備蓄及びこれに要する保管施設の整備を支援**します。

<事業目標>

肥料の使用量（リンベース）に占める国内資源の利用割合を拡大（40%〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

- 1. 国内肥料資源利用拡大対策事業** **58百万円**（前年度 8百万円）

① **施設整備等への支援**
堆肥等の高品質化・ペレット化など、広域流通等に必要な施設整備等を支援します。

② **国内資源の肥料利用拡大等の取組への支援**
ア ほ場での効果検証の取組、成分分析、検討会開催、機械導入等を支援します。
イ 関係事業者間のマッチングや理解醸成等の取組を支援します。

③ **肥料価格急騰対策に関する調査**
国内外の肥料原料価格等の動向を把握する調査を行います。

④ **国内資源の肥料利用拡大に向けた調査**
ア 国内資源の肥料利用の効率化に必要な全国の土壌養分等の状況を調査し、土地生産力を明らかにします。
イ 家畜排せつ物等の高度利用実態等を調査します。
- 2. 肥料原料備蓄対策事業** **26百万円**（前年度 26百万円）

主要な肥料原料の備蓄及びこれに必要な保管施設の整備を支援します。

**原料供給事業者、肥料製造事業者、肥料利用者
との間で連携計画を作成した者へ支援**

原料供給事業者	肥料製造事業者	肥料利用者
堆肥の高品質化等に必要な施設等の整備支援 ・堆肥化処理施設 ・乾燥施設・臭気設備 等	肥料の製造施設等の整備支援 ・ペレット化施設 ・乾燥施設・臭気設備 等	肥料の利用機械等の導入支援 ・堆肥等散布機 ・土壌分析機 等
肥料向けの国内資源の供給実証支援 ・資材購入費 ・成分分析費 等	肥料の試作支援 ・資材購入費 ・成分分析費 等	肥料の効果検証支援 ・資材購入費 ・土壌分析費 等

肥料利用者が使いやすい肥料の実用化・利用拡大

〔高品質な堆肥〕



〔ペレット肥料〕



〔有機入り配合肥料〕

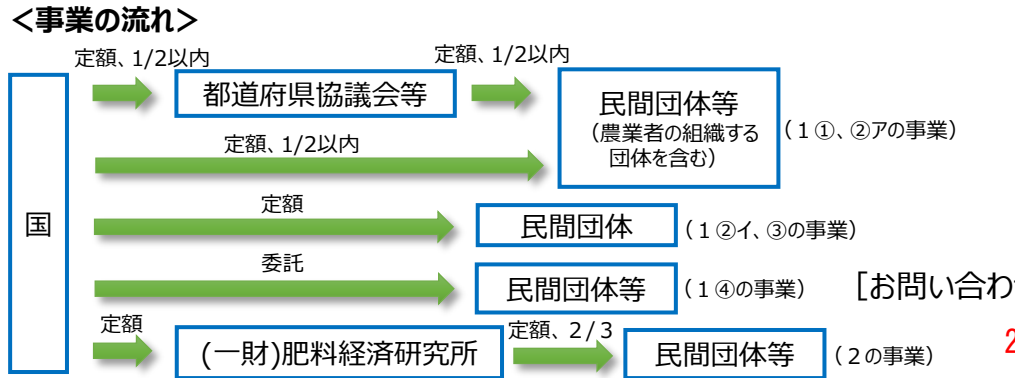


肥料価格等調査
家畜排せつ物
管理方法調査
地力調査

化学肥料の過度な輸入依存の低減

【お問い合わせ先】（1①②③、2の事業）
（1②ア、④アの事業）
（1①、②、④イの事業）

農産局技術普及課（03-6744-2107）
農業環境対策課（03-3593-6495）
畜産局畜産振興課（03-6744-7189）



22 飼料生産基盤に立脚した酪農・肉用牛産地支援

令和8年度予算概算要求額 5,581百万円（前年度 5,581百万円）

<対策のポイント>
輸入飼肥料に過度に依存しない安定した酪農・肉用牛経営を推進するため、地域の酪農・肉用牛経営者等が連携して、飼料生産基盤及び国産生産資材を最大限に活用して良質な飼料の生産を最大化する取組等を支援します。

<事業目標>
飼料自給率（27%〔令和5年度〕→28%〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

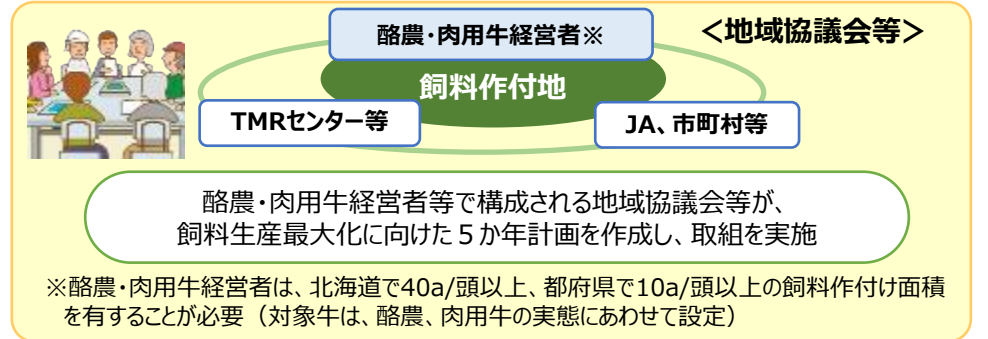
<事業イメージ>

1. 酪農・肉用牛経営者等の連携により良質な飼料生産を最大化

高栄養の草種の導入や適切な草地更新等により、地域で作付けする飼料の栄養収量を増加させる飼料生産計画（5か年）を作成、実施する取組を支援します。

① 対象者
酪農・肉用牛経営者等で構成される地域協議会・生産者団体

② 支援内容
飼料生産計画に基づき、酪農・肉用牛経営者等が行う飼料の栄養収量を増加させる取組を支援



2. 有機飼料の生産支援

有機飼料の生産を支援します。

① 対象者
酪農・肉用牛経営者等で構成される地域協議会・生産者団体

② 支援内容
酪農・肉用牛経営者等が取り組む飼料の有機栽培を支援※
※（特定）環境負荷低減事業活動実施計画の認定者であることが要件
※ 有機JAS認証取得を求めるものではありません

主な取組内容

1) 栄養収量の高い草種等への変更

2) 早晚品種の組合せ・マルチ栽培

3) マメ科等の混播・追播

4) 二毛作又は二期作の導入

5) 良質な二番草・三番草の生産

6) 適切な草地更新による地力の改善

7) 集約放牧による牧草生産性向上

3. 飼料生産基盤に立脚した酪農・肉用牛産地支援推進

1、2の事業の実施のための推進活動、要件確認等を支援します。

<事業の流れ>

国

定額

地域協議会等

（1、2の事業）

定額

民間団体、都道府県

（3の事業）

<交付金単価>

1の事業	15,000円/ha以内
2の事業	青刈りとうもろこし等 45,000円/ha以内、牧草 15,000円/ha以内

注1) 1と2の事業の重複交付は不可、2の事業は同じ作付地への交付期間は最大3年間

注2) 作付面積の拡大に伴う効率化を考慮した係数を乗じて交付
【係数】150ha超～300haの部分：1ha×2.0、300ha超の部分：1ha×2.8

注3) 肉用牛経営については、1の事業の1経営体当たりの交付面積は10ha以内

お問い合わせ先 畜産局企画課（03-3502-0874）

23 飼料備蓄・増産流通合理化事業

令和8年度予算概算要求額 1,784百万円（前年度 1,760百万円）

<対策のポイント>

飼料生産基盤に立脚した持続的な畜産経営の推進に向けて、国産飼料の生産・利用拡大を図るため、飼料生産組織の人材確保・育成、国産濃厚飼料の生産・利用の推進、生産性の高い持続可能な飼料産地の形成の取組を支援します。また、飼料の安定供給を図るため、飼料穀物の備蓄や飼料輸送の効率化の実証、配合飼料工場の事業再編に向けた調査等の取組を支援します。

<事業目標>

- 飼料自給率：27%〔令和5年度〕→28%〔令和12年度まで〕
- 畜産農家への安定的な配合飼料の供給

<事業の内容>

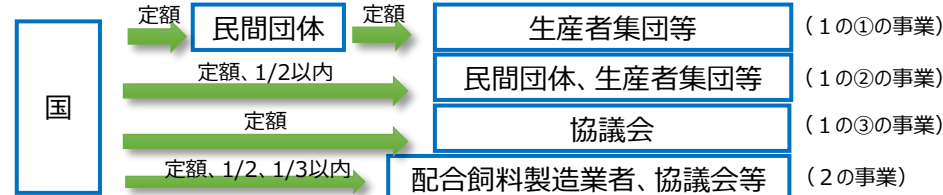
1. 国産飼料増産対策事業

- ① 飼料生産組織の運営強化等支援
オペレーター確保のための募集活動、大型特殊免許や必要な技術資格の取得、人材育成のための研修、持続性を高める取組事例の調査を支援します。
- ② 国産濃厚飼料生産の推進
子実用とうもろこし等の国内生産・利用を推進するための生産技術実証・普及等の取組を支援します。
- ③ 生産性の高い持続可能な飼料産地形成促進
都道府県を範囲とする生産性の高い持続可能な飼料産地形成に向けた生産・利用の連携体制の構築・強化に係る検討会開催等の取組を支援します。

2. 飼料穀物備蓄・流通合理化事業

- ① 飼料穀物備蓄
不測の事態に備えて、配合飼料製造業者等が自ら策定している事業継続計画（BCP）等に基づき実施する飼料穀物・飼料作物種子の備蓄、緊急運搬、関係者間の連携体制の強化や輸入先国の多様化の検討等の取組を支援します。
- ② 飼料流通・製造合理化
飼料輸送の効率化に資する実証等の取組、配合飼料工場の事業再編に向けた調査等の取組を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. 国産飼料増産対策事業

① 飼料生産組織の運営強化等支援

人材確保・育成

- ・就職説明会への参加
- ・研修の実施
- ・免許取得 等

持続性を高める取組

- ・繁忙期の異なる産業と連携した人材の確保
- ・組織の持続性を高める取組 等調査

飼料生産組織の運営強化による国産飼料の生産作業受託や生産・販売の拡大

② 国産濃厚飼料生産の推進



子実用とうもろこし



未利用資源

- ・子実用とうもろこし等の生産技術の実証・普及
- ・未利用資源等の利用技術の実証・普及

③ 生産性の高い持続可能な飼料産地形成促進



【都道府県協議会】

- ・検討会の開催
- ・専門家の招聘
- ・先進地調査 等

持続可能な飼料産地形成に向けた生産・利用の連携体制の構築・強化を促進

2. 飼料穀物備蓄・流通合理化事業

① 飼料穀物備蓄

- 飼料穀物等の備蓄（定額、1/3以内）
配合飼料製造業者等が実施する飼料穀物等の備蓄の取組を支援
- 配合飼料の緊急運搬（定額、1/2以内）
国内の災害時等に、配合飼料供給困難地域への緊急運搬を支援
- 関係者間の連携体制の強化や輸入の多様化の検討（定額）
平時における関係者の連携体制の強化や輸入先国の多様化の検討等の取組を支援

② 飼料流通・製造合理化

- 飼料輸送の効率化実証（定額、1/2以内）
センサーやタンク蓋開閉装置等を用いた飼料の在庫・配送管理等の効率化実証等の取組を支援
- 配合飼料工場の事業再編に向けた調査等の取組（定額）
事業再編に向けた検討会の開催や調査、計画策定の取組を支援

27

【お問い合わせ先】（1の事業） 畜産局飼料課（03-6744-7192）
（2の事業） 飼料課（03-3591-6745）

65 経営所得安定対策

令和8年度予算概算要求額（所要額）255,165百万円（前年度 254,092百万円）

＜対策のポイント＞

諸外国との生産条件の格差から生ずる不利を補正する**畑作物の直接支払交付金**及び農業収入の減少が農業経営に及ぼす影響を緩和する**米・畑作物の収入減少影響緩和交付金**を担い手（認定農業者、集落営農、認定新規就農者）に対して直接交付します（いずれも規模要件はありません。）。

＜政策目標＞

米・麦・大豆等の土地利用型農業の経営体の経営の安定

＜事業の内容＞

1. 畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策）

（所要額）202,384百万円（前年度 202,384百万円）

諸外国との生産条件の格差による不利がある畑作物を生産する農業者に対して、経営安定のための交付金を直接交付します。

2. 米・畑作物の収入減少影響緩和交付金（ナラシ対策）

（所要額）45,477百万円（前年度 44,604百万円）

米、麦、大豆、てん菜、でん粉原料用ばれいしょの令和7年産収入額の合計が、過去の平均収入である標準的収入額を下回った場合に、その差額の9割を農業者と国が1対3の割合で負担し、補填します。

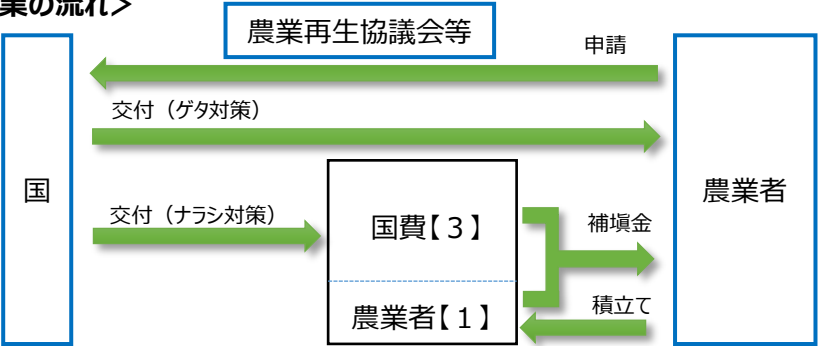
3. 経営所得安定対策等推進事業等

7,304百万円（前年度 7,104百万円）

農業再生協議会が行う水田収益力強化ビジョン等の作成・周知や経営所得安定対策等の運営に必要な経費を助成します。

＜事業の流れ＞

営農計画書・交付申請書等の取りまとめ



＜事業イメージ＞

畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策）

〔交付単価〕（令和5年産～7年産まで適用）数量払の交付単価は品質区分に応じて設定

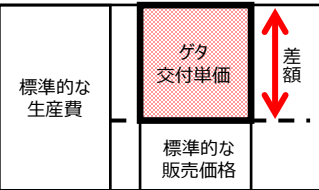
対象作物	平均交付単価	
	課税事業者向け	免税事業者向け
小麦	5,930円/60kg	6,340円/60kg
二条大麦	5,810円/50kg	6,160円/50kg
六条大麦	4,850円/50kg	5,150円/50kg
はだか麦	8,630円/60kg	9,160円/60kg
大豆	9,430円/60kg	9,840円/60kg

対象作物	平均交付単価	
	課税事業者向け	免税事業者向け
てん菜	5,070円/1t	5,290円/1t
でん粉原料用ばれいしょ	14,280円/1t	15,180円/1t
そば	16,720円/45kg	17,550円/45kg
なたね	7,710円/60kg	8,130円/60kg

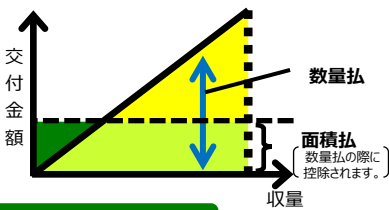
〔面積払〕 当年産の作付面積に基づき数量払の先払いとして交付

2万円/10a（そばについては、1.3万円/10a）

＜交付単価のイメージ＞



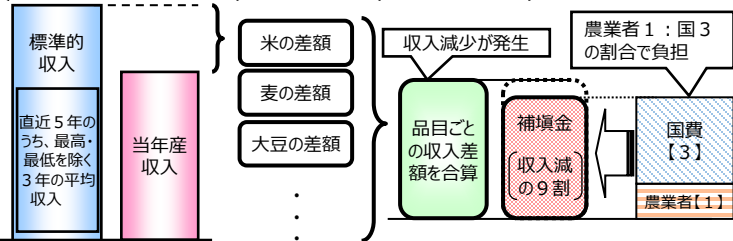
＜数量払と面積払との関係＞



米・畑作物の収入減少影響緩和交付金（ナラシ対策）

〔都道府県等地域単位で算定〕

〔農業者ごとに算定〕



＜対策のポイント＞

令和 7 年 3 月末までに全国で約 1 万 9 千地区の地域計画が策定されたところ、農地の適正利用の確保までは話し合いを進めることができなかった地域が見受けられることから、**地域計画の見直しを進めつつ、将来像が明確となった地域計画の実現に向けて取組を後押しします。**

＜事業の全体像＞

地域計画実現への支援

地域計画

〔将来の農地利用を明確化した地域農業の設計図〕
策定地区数 18,633(令和7年3月)

分析の結果、
・現況にほぼ近い目標地図
・将来の受け手が不在の計画が多い状況
↓
将来像が明確となるように見直し

ブラッシュアップ



将来（10年後）の受け手が不在である農地の明確化はしたが、その受け手を位置付けられなかった地域の例

○目標地図に沿った農地の集約化

- ・農地集約化促進事業【8,091百万円】
地域で一体となった生産性向上等に向けた集約化の取組を支援
 - ・機構集積支援事業【3,720百万円】
遊休農地所有者や不在地主等の利用意向調査、農地等のデータベースの運用等を支援
 - ・農地利用最適化交付金【4,051百万円】
農業委員会による農地利用の最適化活動を支援
 - ・農地中間管理機構事業【7,973百万円】
農地バンクの事業費（農地賃料、保全管理経費、遊休農地解消経費、畦畔除去経費）及び事務費（人件費、業務委託費）等を支援
- 〔関連対策〕
- ・農地耕作条件改善事業
 - ・農地中間管理機構関連農地整備事業 等

○受け手不在農地解消のための外部からの担い手の誘致

- ・農業経営・就農支援体制整備推進事業【1,130百万円の内数】
都道府県等が行う地域外の担い手の誘致を支援
- ・新規就農者育成総合対策のうち農地の受け手確保に向けた新規就農者誘致環境整備事業【17,684百万円の内数】
新規就農者を誘致するための体制づくりや研修農場の整備等を支援

○地域計画に位置付けられた農業を担う者の経営発展等

- ・農地利用効率化等支援交付金【3,007百万円】
地域計画の早期実現に向けて、地域の中核となって農地を引き受ける担い手が経営改善に取り組む場合に必要の機械・施設の導入等を支援
- ・集落営農連携促進等事業【200百万円】
地域計画に位置付けられている集落営農の連携・合併による広域展開での効率的な生産・販売体制の確立等に向けた取組を支援
- ・新規就農者育成総合対策のうち経営発展支援事業【17,684百万円の内数】
就農後における経営発展のための機械導入等を支援
- ・雇用就農総合対策のうち雇用体制強化事業【4,483百万円の内数】
経営体における就労条件を改善する取組を支援

○地域計画に沿った産地化等農業生産活動支援のための共同利用施設の再編・集約化等

- ・強い農業づくり総合支援交付金【12,152百万円】
産地の収益力強化に必要な産地基幹施設の整備等を支援
- ・新基本計画実装・農業構造転換支援事業【9,971百万円】
老朽化した共同利用施設の再編集約・合理化を支援

＜対策のポイント＞

地域計画の早期実現に向けて、地域の中核となって農地を引き受ける担い手が**経営改善に取り組む場合に必要**な農業用機械・施設の導入を支援します。

＜事業目標＞

担い手への農地集積率向上（7割〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 地域農業構造転換支援タイプ

地域計画の早期実現を後押しするため、**地域の中核となって農地を引き受ける担い手の取組に必要な農業用機械・施設の導入、農業用機械のリース導入を支援**します。

【補助率：購入 3/10、リース 定額（上限1,500万円）】

※ リースは導入する農業用機械の取得相当額の3/7を定額で支援

2. 融資主体支援タイプ

地域計画に位置付けられた担い手が、融資を受けて、**経営改善の取組に必要な農業用機械・施設を導入する場合に支援**します。

【補助率：3/10（上限300万円等）】

＜事業の流れ＞

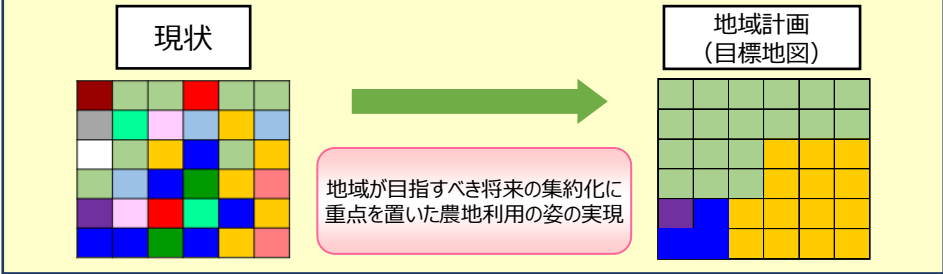


＜事業イメージ＞

令和6年度末までに地域計画が策定され、地域の将来を支える担い手や、地域が抱える課題が明確化

＜地域農業構造転換支援タイプ＞

- ・ 地域計画に基づき、**農地の目標集積率の向上を目指す地域**（6割以上（中山間地域5割以上））において、
- ・ **地域の中核となって農地を引き受ける担い手**（経営面積の3割又は4ha以上の拡大）に対し、
- ・ **農業用機械・施設の導入を支援**



地域農業の維持・発展

＜対策のポイント＞

地域計画に位置付けられている集落営農の**連携・合併**による、広域展開での**効率的な生産・販売体制の確立**等に向けた取組を支援します。

＜事業目標＞

担い手への農地集積率向上（7割〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

地域計画に位置付けられている集落営農の連携・合併に向けた収益力強化等を目指すためのビジョンづくり及びその実現に向けた具体的な取組を総合的に支援します。
（支援期間：最長3年、優先枠（将来像が明確化された地域計画の策定地域等）、補助上限額10百万円）

① ビジョンづくりへの支援

連携・合併による集落営農の**目指す農業の姿や具体的な戦略**の検討など、集落ビジョンの策定に向けた取組を支援します。 【定額】

② 具体的な取組の実行への支援

ア 収益力向上の柱となる経営部門の確立等のため、**高収益作物の試験栽培、加工品の試作、販路開拓など**に取り組む経費 【定額】

イ 取組の中核となる人材を確保するため、候補となる若者等を**雇用する経費**（賃金等） 【定額（100万円上限/年）、最長3年間】

ウ 信用力向上等に向けた**組織の法人化に必要な経費** 【定額（25万円）】

エ 効率的な生産のための**共同利用機械等の導入経費** 【1/2以内】

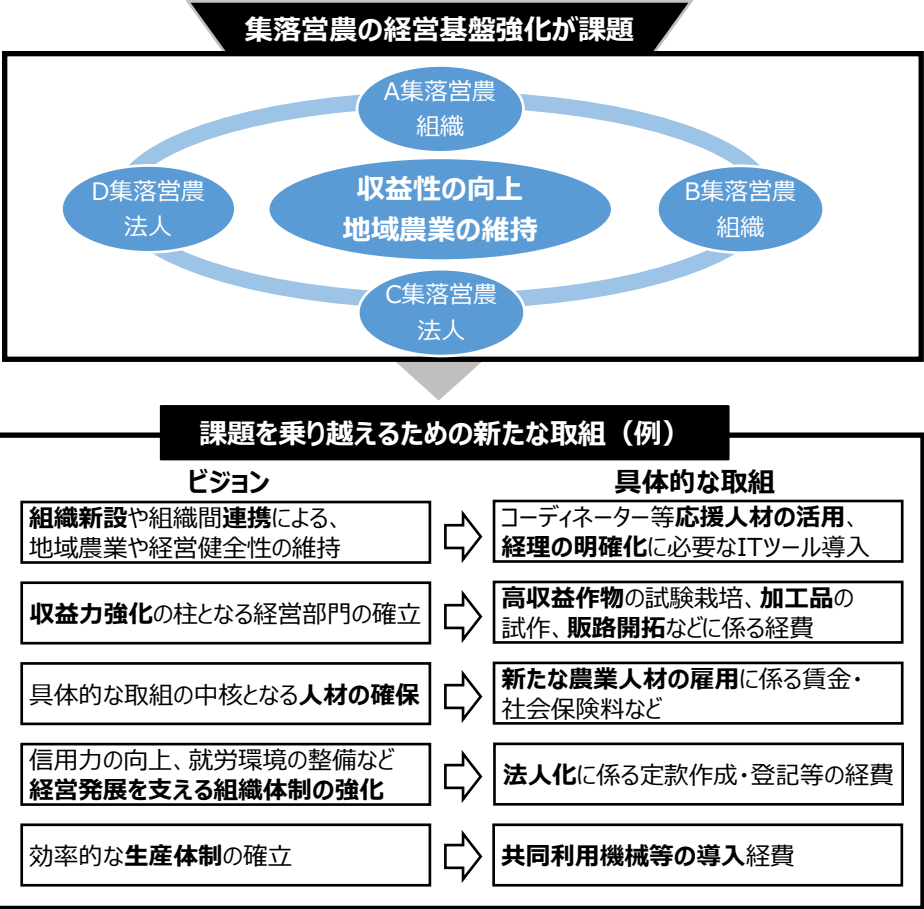
③ 関係機関によるサポートの取組を支援

集落営農の取組を都道府県（普及組織）やJA、市町村等の地域の関係機関が集中的にサポートするために必要な経費を支援します。 【定額】

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



41 農業経営・就農支援体制整備推進事業

令和8年度予算概算要求額 1,130百万円（前年度 600百万円）

＜対策のポイント＞
都道府県が農業経営・就農支援センターとしての機能を担う体制を整備し、就農・参入等に関する相談対応、希望に応じた市町村等関係機関への紹介・調整、農業経営の改善、法人化や円滑な継承等に必要な助言・指導などを行う取組を支援します。

＜事業目標＞
支援実施から5年後における農業者の経営戦略目標を達成した経営体数の増加（支援経営体数の8割）

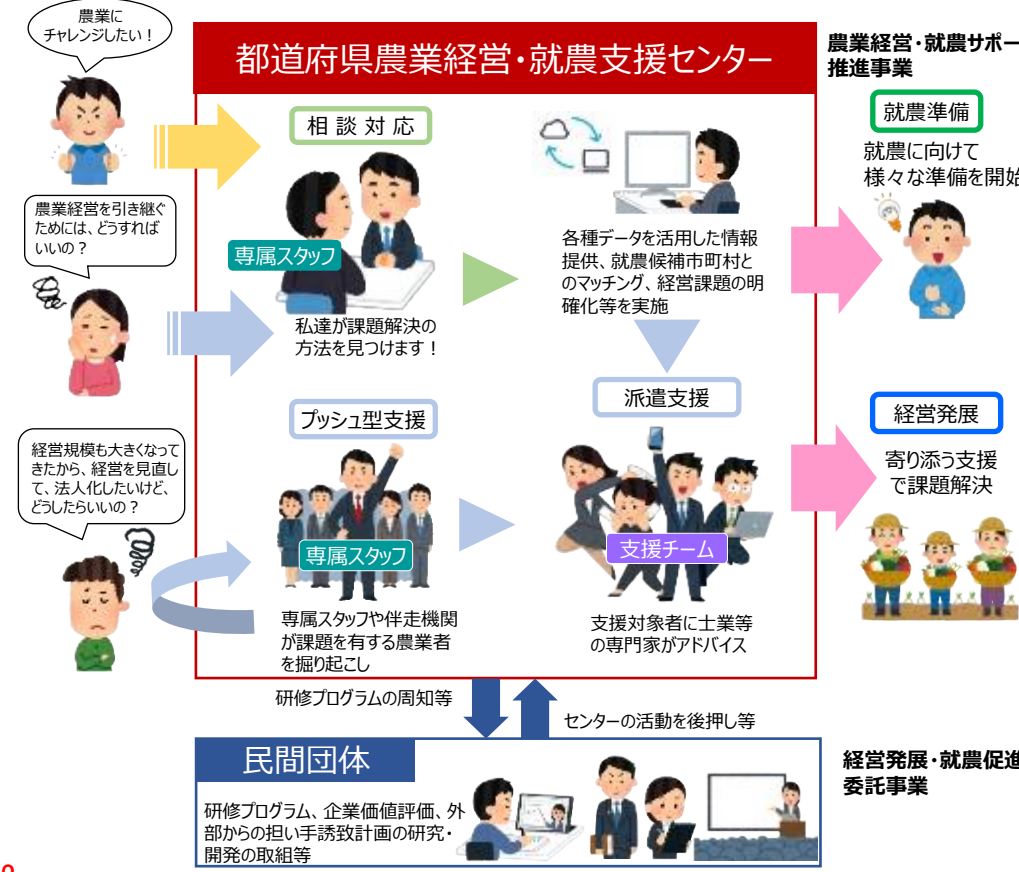
＜事業の内容＞

- 1. 農業経営・就農サポート推進事業 700百万円（前年度 425百万円）
都道府県が就農・参入や農業経営をサポートする農業経営・就農支援センターを整備し、就農・参入等の相談対応、就農・参入候補市町村等との調整、農業経営の改善、法人化や農業経営の円滑な継承等の課題を有する農業者の掘り起こし及び課題解決のための専門家によるアドバイス等を行う取組を支援します。
- 2. 経営発展・就農促進委託事業 400百万円（前年度 145百万円）
農業者の経営基盤の強化に資する、農業経営人材を育成する研修プログラム、農業法人の企業価値評価手法、外部からの担い手誘致に関する計画策定等の研究・開発を行います。
- 3. 優良経営体表彰等事業 30百万円（前年度 30百万円）
全国の優れた農業経営体の表彰及び「全国農業担い手サミット」の開催を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



42 意欲ある農業者の経営発展の促進

<対策のポイント>

農業経営の規模拡大等に伴い拡大する資金ニーズに対応するため、農業近代化資金を見直し、**農業経営高度化資金（仮称）**とすること等により、民間資金の更なる活用を推進するとともに、経営改善に意欲的に取り組む農業者等を金融面から支援するため、**金利負担を軽減**等します。

<事業目標>

担い手への資金調達の円滑化による農業経営の育成

<事業の内容>

1. 農業経営高度化資金（仮称）利子補給金

【融資枠】20億円（前年度－）

業務区域が2県以上にまたがる農業を営む者等に対し、農林中央金庫が**農業経営高度化資金（仮称）**を融通した場合、所要額を**利子補給金**として交付します。

2. 農業経営基盤強化資金利子助成金等交付事業

【融資枠（農業経営高度化資金（仮称））】100億円（前年度 100億円）※

地域計画に位置付けられた認定農業者等を金融面から支援するため、**農業経営高度化資金（仮称）**について、貸付当初5年間の金利負担を軽減します。

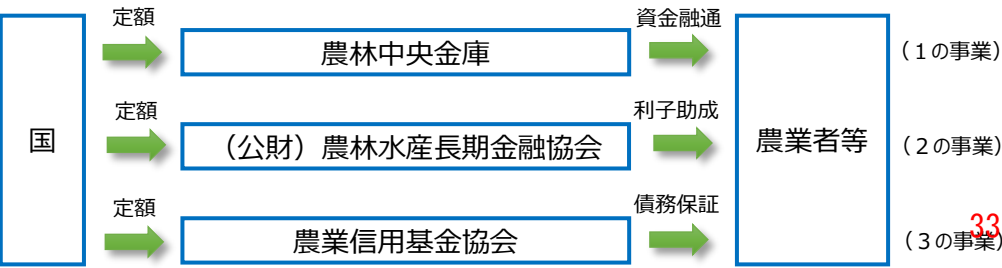
3. 農業信用保証保険支援総合事業

【保証枠（農業経営高度化資金（仮称））】250億円（前年度 250億円）※

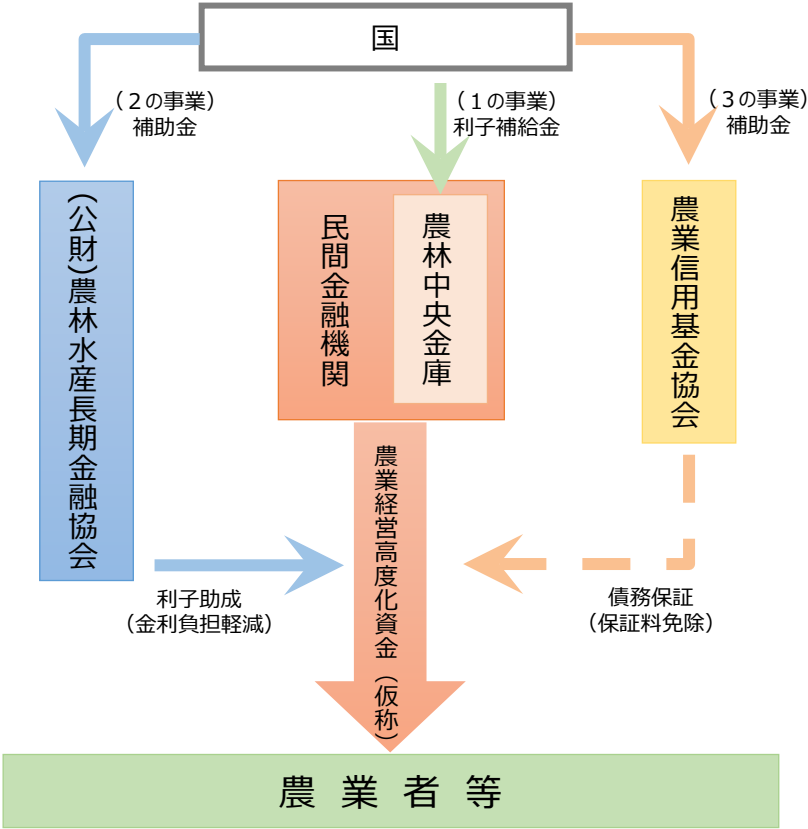
地域計画に位置付けられた認定農業者等が借り入れる**農業経営高度化資金（仮称）**について、農業信用基金協会の債務保証に係る**保証料**を貸付当初5年間免除するための補助金を交付します。

※要求時点の金利、保証料率等に基づくもの。前年度の対象資金は農業近代化資金

<事業の流れ>



<事業イメージ>



【お問い合わせ先】 経営局金融調整課 (03-3501-3726)

43 農地の集約化等の取組の加速化

令和8年度予算概算要求額 29,289百万円（前年度 16,463百万円）

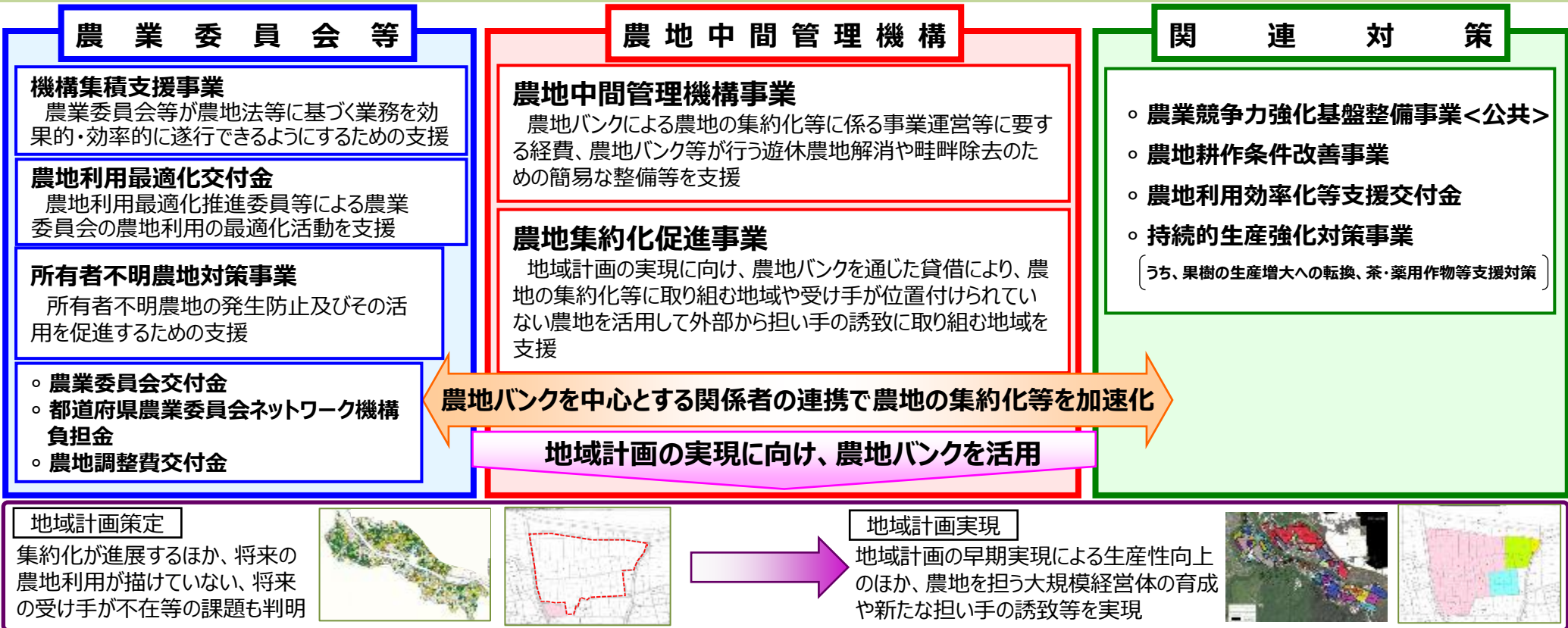
＜対策のポイント＞

地域計画の実現に向けて、農地中間管理機構（農地バンク）を活用した農地の集約化等の加速化、農業委員・農地利用最適化推進委員による農地利用の最適化活動を支援します。

＜政策目標＞

担い手への農地集積率向上（7割〔令和12年度まで〕）

＜事業の全体像＞



43－1 農地の集約化等の取組の加速化のうち

農地中間管理機構の機能強化と担い手への農地の集約化の推進

令和8年度予算概算要求額 16,065百万円（前年度 4,276百万円）

<対策のポイント>

地域計画の早期実現に向けた、農地中間管理機構（農地バンク）による貸借及び農作業受委託を進めることで、**農地バンクを活用した農地の集約化等の取組**を支援するとともに、農業者の大幅な減少や受け手不在農地の発生など地域計画の策定により顕在化した課題に対応するため、**農地バンクによる大規模経営体への集約化や新たな担い手を誘致**するための取組を支援します。

<政策目標>

担い手への農地集積率向上（7割〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

1. 農地中間管理機構事業

7,973百万円（前年度 4,276百万円）

農地バンクがリタイアする農業者の農地を積極的に借り入れ、受け手が確保されるまでの間の保全管理及びきめ細やかな現場活動を行う**農地相談員の配置等による事業推進**など農地バンク事業の実施に係る経費を支援します。また、農地バンク等が行う**遊休農地の解消や畦畔除去**の取組を支援します。さらに、農地バンクの農地買入等に対する**利子助成**を行います。

2. 農地集約化促進事業

8,091百万円（前年度 - ）

地域計画の実現に向け、**農地バンクを通じた貸借・農作業受委託**により、**農地の集約化等に取り組む地域**を支援します。また、生産コストの低減を実現するため、生産性向上に向けた**大規模な農地の集約化等**の取組を支援します。更に**地域計画**において受け手が位置付けられていない農地等を活用して**新たな担い手を誘致する団地の創出**に取り組む地域を支援します。

<事業の流れ>

国

補助（定額等）

都道府県

補助（定額）

農地バンク等

（1の事業の一部）

補助（定額）

市町村

地域

（2の事業）

全国農地保有合理化協会

（1の事業の一部）

<事業イメージ>

農地バンクによる農地の集約化等（イメージ）

農地バンクの機能強化

- 地域計画の実現に向け、農地の権利設定を一元的に担う農地バンクの運営や農地相談員による現場活動等を支援
- 農地バンク等が受け手が位置付けられていない農地の中間管理や解消又は連坦する農地の畦畔除去を行い、担い手等に転貸する取組を支援
- 農地バンクによる新規就農者向けの研修や就農予定地の確保を支援

出し手 → 借受け → 受け手

農地バンク等

地域計画の実現に向けた貸借の一元的な実施と農地の中間管理

遊休農地解消 畦畔除去

研修事業

集約等して貸付け

農地集約化の促進

① 集約化加速タイプ

農地バンクを通じた担い手の農地の集約化を推進するため、農地バンクから転貸された団地面積に応じて地域に支援金を交付

これに加え、受け手不在農地を含めて生産性向上に向けた大規模な農地の集約化や誘致団地の創出に取り組む地域に支援金を加算

② 地域集約化実現タイプ

農地の集約化を目指す目標地図が作成された地域において、目標地図に基づく集約化を実現するため、地域のまとまった農地を農地バンクに貸し付ける地域に支援金を交付

目標地図

目標地図の実現に向けて地域の農地を集約化

大規模経営体の農地を集約化

受け手不在農地等を集約化し新たな担い手を誘致する団地を形成

<対策のポイント>

地域が目指すべき農地の将来像である地域計画の実現に向けた、農業委員・農地利用最適化推進委員による農地利用の最適化活動等の取組に必要な経費を支援します。

<政策目標>

担い手への農地集積率向上（7割〔令和12年度まで〕）

- <事業の内容>
1. 農業委員会交付金 4,718百万円（前年度 4,718百万円）
農地法等に基づく業務を行うための農業委員会の職員の設置、農業委員等の手当に必要な基礎的経費を交付します。
2. 機構集積支援事業 3,720百万円（前年度 2,749百万円）
遊休農地所有者や不在地主等への意向調査、所有者不明農地に係る権利関係調査や公示制度に必要な手続、農地等のデータベースの運用等を支援します。
3. 農地利用最適化交付金 4,051百万円（前年度 4,051百万円）
農地利用最適化推進委員等による農業委員会の農地利用の最適化活動に要する経費を支援します。
4. 都道府県農業委員会ネットワーク機構負担金 523百万円（前年度 523百万円）
都道府県農業委員会ネットワーク機構（都道府県農業会議）が行う農地法に規定された業務に要する経費を支援します。
5. 農地調整費交付金 47百万円（前年度 47百万円）
農地の利用関係の調整等に要する都道府県等の経費を交付します。
6. 所有者不明農地対策事業 165百万円（前年度 99百万円）
所有者不明農地の解消に向けた農業委員会の取組を牽引する取組を支援します。
- <事業イメージ>
- 農業委員会の活動
- 農地法等に基づく業務（農地の権利移動に係る許可 等）
 - 農地利用の最適化のための活動（農地の集積・集約化、遊休農地の解消 等）
← 地域計画の実現に向けた取組
- 【A農業委員会の活動事例】

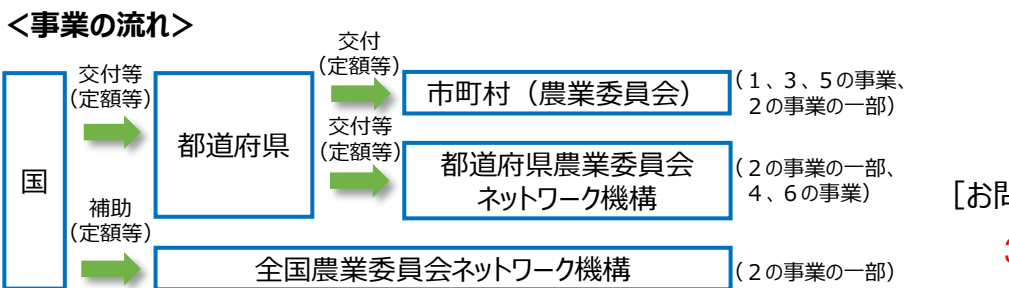
- ・ 事務局が実施した耕作者等へのアンケート結果を踏まえ、農地利用最適化推進委員等が各担当地区における話し合いを主導。
 - ・ 耕作者等が主体的に取り組むよう促しながら、地区ごとの話し合いをそれぞれ複数回開催し、令和7年3月末時点で18地区の地域計画が策定された。

※都道府県農業会議等が農業委員会の業務をサポート
- 
- 農業委員会による地域計画の実現に向けた取組の推進
- 【農地利用最適化交付金】

- ・ 農業委員会が行う農地利用の最適化活動（農地の集積・集約化、遊休農地の解消等）に係る活動量や成果に応じて交付（委員報酬に限らず農業委員会の最適化業務に対して交付することも可能）

【機構集積支援事業】

- ・ 農業委員会が行う農地の利用調整、各種調査、農地台帳の整備等の活動を支援



[お問い合わせ先]

（1、3、4の事業）

（2、6の事業）

（5の事業）

経営局農地政策課（03-3591-1389）

農地政策課（03-6744-2152）

農地政策課（03-6744-2153）

44 新規就農者育成総合対策

令和8年度予算概算要求額 17,684百万円（前年度 10,748百万円）

<対策のポイント>

農業への人材の一層の呼び込みと定着を図るため、**経営発展のための機械・施設等の導入を地方と連携して親元就農も含めて支援**するとともに、**就農に向けた研修資金、経営開始資金の交付、地域における農地の受け手確保に向けた新規就農者の誘致環境の整備等**の取組を支援します。また、農業大学校・農業高校等における**農業教育の高度化、就農相談会の開催等**の取組を支援します。

<政策目標>

農業分野における生産年齢人口のうち49歳以下のシェアを全産業並みに引上げ

<事業の全体像>

1. 経営発展への支援

就農後の経営発展のために、都道府県が**機械・施設等の導入を支援**する場合、都道府県支援分の2倍を国が支援します。

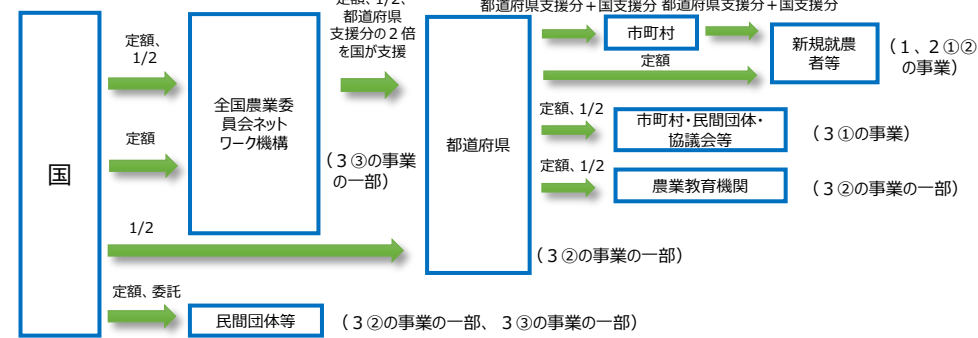
2. 資金面の支援

- ① **新たに経営を開始する者**に対して、資金を交付します。
- ② **研修期間中の研修生**に対して、資金を交付します。

3. 誘致環境の整備、農業教育の高度化、人材の呼び込みへの支援

- ① 地域計画の策定により明らかになった**受け手のいない農地に新規就農者を誘致するための体制づくり、誘致の実践、就農前後の方々に対するトータルサポート活動及び研修農場の整備**を支援します。また、雇用就農に適合したカリキュラムの開発、地域の農業法人等とのマッチングを支援します。
- ② 農業大学校・農業高校等における**農業教育の高度化**を支援します。
- ③ 就農相談会の開催等による**多様な人材の確保**を支援します。

<事業の流れ>



1. 経営発展への支援

経営発展支援事業※1

(機械・施設、家畜導入、果樹・茶改植、機械リース等が対象)
対象者：認定新規就農者※2（就農時49歳以下）
支援額：国費上限500万円（2①の交付対象者は上限250万円）
補助率：都道府県支援分の2倍を国が支援（国の補助上限1/2〈例〉国1/2,都道府県1/4,本人1/4）
特別枠：将来像が明確化された地域計画等に位置付けられる者に対する「地域計画早期実現支援枠」を設定
〔機械・施設等の導入、修繕・移設・撤去等を支援（国費上限600万円）〕



2. 資金面の支援

① 経営開始資金※3

対象者：認定新規就農者※4（就農時49歳以下）
支援額：12.5万円/月(150万円/年)※5
×最長3年間
補助率：国10/10

② 就農準備資金※3

対象者：研修期間中の研修生(就農時49歳以下)
支援額：12.5万円/月(150万円/年)※5
×最長2年間
補助率：国10/10

3. 誘致環境の整備、農業教育の高度化、人材の呼び込みへの支援

① 農地の受け手確保に向けた新規就農者誘致環境整備事業

- ・新規就農者の誘致体制の整備
複数機関の協働による効果的な誘致・支援体制の構築、誘致の実践
就農前後の方々に対するトータルサポート活動
- ・研修農場の整備
実践的な研修を行う研修農場に必要な農業用機械・設備の導入、施設整備
〔雇用就農の輩出に向けた取組〕
雇用就農に適合したカリキュラム開発、地域の農業法人等とのマッチングの場の提供、就農後のフォローアップ

② 農業教育高度化事業

- ・農業大学校・農業高校等における取組
研修施設等の整備、農業機械・設備等の導入、スマート農業、環境と調和のとれた農業等のカリキュラム強化、就農コーディネータの設置、現場実習や出前授業の実施
- ・現役農業者に対するリ・スキリング等先進的な教育・研修モデルの創出等
- ・次世代農業経営者となる人材を育成するための集合研修
- ・国際的な人材育成に向けた海外研修等

③ 農業人材確保推進事業

- ・就農相談会の開催、農業の魅力発信等

※1 取組計画に応じた事業採択方式で実施
※2 新規参入者、親元就農者（親の経営に従事してから5年以内に継承した者）が対象
※3 前年の世帯所得が原則600万円以下の者を対象
※4 新規参入者、親元就農者（親の経営に従事してから5年以内に継承した者）のうち経営発展に向けた取組を行い、新規参入者と同等の経営リスクを負う者が対象
※5 支払方法（月毎、半年等）は交付主体による選択制

<対策のポイント>

農業従事者の減少が加速する中、安定的な労働力を確保するため、雇用就農の拡大に向けた労働環境の整備、他産地・他産業との連携等による労働力確保、農業法人等による就農希望者の新規雇用等を総合的に推進します。

<政策目標>

農業分野における生産年齢人口のうち49歳以下のシェアを全産業並みに引上げ

<事業の内容>

1. 就農希望者の新規雇用等への支援

資金

農業法人等が行う以下の取組に対して、資金を交付します。

- ① 49歳以下の就農希望者を新たに雇用し、研修を実施（年間最大60万円※、最長4年間）
※ 1経営体当たりの新規採択人数は5人まで、かつ3人目以降は年間最大20万円
- ② 新法人の設立を目指す49歳以下の就農希望者を一定期間雇用し、研修を実施（年間最大120万円、最長4年間（3年目以降は年間最大60万円））
- ③ 55歳未満の職員を次世代経営者として育成するために異業種の法人・先進的な農業法人等へ派遣して研修を実施（月最大10万円、最短3ヶ月～最長2年間）

2. トライアル雇用就農への支援

トライアル就農

正規雇用に向けて行われるトライアル雇用就農のマッチング及びフォローアップ等を支援します。

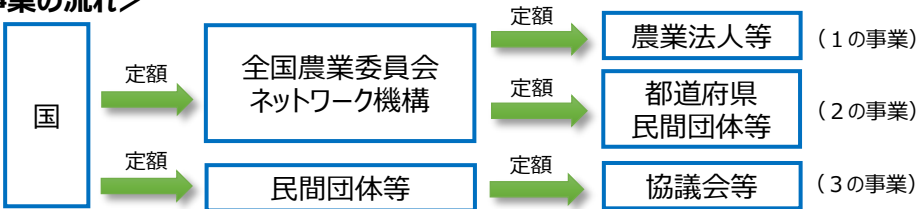
3. 雇用体制強化への支援

- ① 就労条件改善タイプ
地域協議会等が「働きやすい環境づくり計画」に基づき実施する、就業規則の策定や作業工程の見直し等の就労条件改善のための取組を支援します。（補助率：定額）
- ② 産地間連携等推進タイプ
繁忙期の異なる他産地・他産業との連携により産地の労働力確保を推進する取組を支援します。（補助率：定額）

就労条件

産地連携

<事業の流れ>



<事業イメージ>



<対策のポイント>

農業、漁業、飲食料品製造業、外食業の各分野における外国人材の確保と適正かつ円滑な受入れに向けて、**外国人材の知識・技能を確認する試験の実施や現地説明・相談会の開催、働きやすい環境の整備等**に加えて、**外国人材に対する学習機会の提供の取組**を支援します。

<事業目標>

- 農業、漁業、飲食料品製造業及び外食業の分野における外国人材の確保
- 外国人材が働きやすい労働環境の整備の推進

<事業の内容>

1. 技能試験の円滑な実施

外国人材の知識及び技能を評価・確認するための**試験の作成・更新・実施**を支援します。令和9年度から施行予定の育成就労試験実施の準備をします。

2. 外国人材が働きやすい環境の整備

- ① 農業、漁業、飲食料品製造業及び外食業の各分野で就労する外国人材が働きやすい環境整備等のために**相談窓口の設置、外国人材の労働環境の調査・分析、雇用主等への助言活動、優良事例の収集・周知等**の取組を支援します。
- ② 農業分野において、外国人材向けに情報発信を強化するとともに、海外の教育機関等と連携した**現地説明・相談会の開催等**の取組を支援します。
- ③ 飲食料品製造業及び外食業分野において特定技能外国人の受入れ体制強化を支援します。

3. 外国人材の育成

農業分野において、農業知識や科学的な素養を学習する機会の提供のための**カリキュラム作成・産地講習会の開催等**の取組を支援します。

<事業イメージ>

技能試験の円滑な実施

- ・ 特定技能外国人材の受入れに向けて特定技能試験の作成及び実施
- ・ 令和9年度の育成就労制度開始に向けて、育成就労試験実施の準備

外国人材の育成

- ・ 農業生産に必要な知識を学ぶe-ラーニングの開発と講習会を実施



外国人材が働きやすい環境の整備

<外国人材向け情報発信の強化>

- ・ 令和9年度に施行される育成就労制度に係る周知徹底
- ・ 国内外の外国人材に向け、多言語により日本農業の魅力を発信



<相談窓口の設置>

- ・ 多言語に対応した電話、メール、対面等により、外国人材等がアクセスしやすい相談体制を整備



<現地説明・相談会の実施>

- ・ 日本の農業現場の理解促進、就労意欲の喚起を図るため海外教育機関等と連携し、説明会を実施

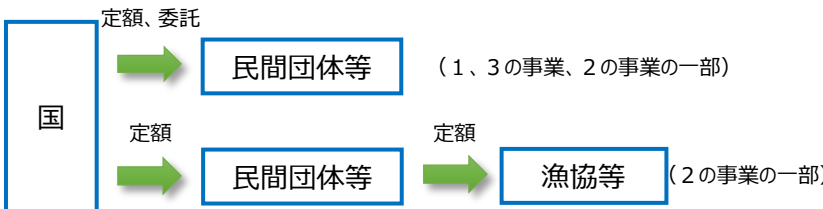


<優良事例の収集・周知>

- ・ 就労環境改善のモデル例については、多言語化することで就労前後でのスマッチを防止



<事業の流れ>



[お問い合わせ先]

- | | | |
|-------------|----------------------|----------------|
| (農業分野) | 経営局就農・女性課 | (03-6744-2159) |
| (漁業分野) | 水産庁企画課 | (03-6744-2340) |
| (飲食料品製造業分野) | 大臣官房新事業・食品産業部食品製造課 | (03-6744-1869) |
| (外食業分野) | 大臣官房新事業・食品産業部外食・食文化課 | (03-6744-2053) |

47 女性が変わる未来の農業推進事業

令和 8 年度予算概算要求額 255百万円（前年度 60百万円）

<対策のポイント>

女性農業者の能力の発揮等による農業の発展、地域経済の活性化のため、女性が働きやすい環境づくりや女性グループの活動推進、地域のリーダーとなり得る女性農業経営者の育成や女性農業者の活躍事例の普及、登用に向けた意思決定層の意識啓発、ジェンダーギャップ解消の実証等の取組を支援します。

<事業目標>

- 農業委員に占める女性の割合向上（30% [令和12年度まで]）

○ 女性の認定農業者の割合向上（5.5% [令和 7 年度まで]）※
- 農業協同組合役員に占める女性の割合向上（20% [令和12年度まで]）

○ 家族経営協定の締結数増加（70,000件 [令和 7 年度まで]）※
- 土地改良区理事に占める女性の割合向上（10% [令和12年度まで]）

※令和 8 年度以降の目標は、令和 7 年12月頃決定予定

<事業の内容>

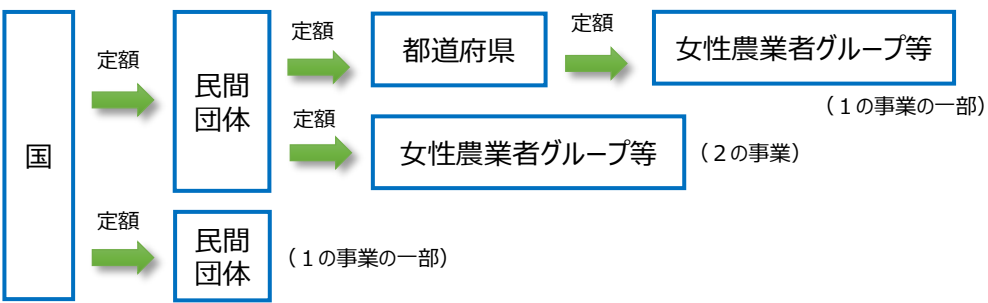
1. 女性活躍に向けた全国事業

女性が働きやすい環境の整備や地域をリードする女性農業者の活躍事例の普及、農業分野における女性の登用に向けた各組織の意思決定層のコミットメント強化や地域におけるジェンダーギャップ解消のための実証等の取組を支援します。

2. 地域における女性活躍推進事業

各都道府県において、地域の女性活躍の実情に応じて行う、女性が働きやすい環境の整備や地域の女性農業者グループの活動の促進、地域のリーダーとなり得る女性農業経営者の育成等の取組を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

女性活躍 に向けた Stage		農業・ 農村への 呼び込み	農業・ 農村への 定着	経営参画 経営発展	地域の方針策定 への参画
全国 事業	社会 参画 の 推進	地域組織の意思決定層の コミットメント強化			
		女性活躍リーダーサミットの開催			
		ジェンダーギャップ解消			
		専門家参画によるモデル事業			
全国 事業	環境 整備	女性活躍の理解促進			
		地域をリードする女性農業者の活躍事例の普及			
		女性の就農環境改善・活躍促進			
		女性が働きやすい環境整備（男女別トイレ、更衣室、託児スペース、アシストスーツ等の確保）、女性正社員の確保・継続雇用の促進、全国女性リーダー研修の開催等			
地域 事業	社会 参画 の 推進	地域の女性農業者グループの活動推進		リーダー育成	
		女性グループの事業活動や研修会の開催等		地域の実情に応じた女性 リーダー育成研修の実施	
		女性活躍の理解促進			
		女性活躍の意義、女性活躍の事例等について研修会等を通じ周知			
地域 事業	環境 整備	女性が働きやすい環境の整備			
		女性農業者の育児と農作業のサポート活動、家族経営協定の締結に向けた相談会の開催、女性の継続雇用促進のための研修会の開催等			

48 多様な農業人材の意欲的な取組の推進

＜対策のポイント＞
地域の実情に応じた生産体制強化への支援、多様な経営体に対し、専門的に経営・技術等をサポートするサービス事業体の育成、農業の多面的機能の維持・発揮を図る多面的機能支払や中山間直接支払、多様な農業人材に対する研修機会の提供、多様な農業人材からなる集落営農の活性化等の取組を支援します。

＜事業の全体像＞

1. 地域の実情に応じた生産体制強化、専門的に経営・技術等をサポートするサービス事業体の育成への支援

- ① 持続的生産強化対策事業のうち、果樹農業生産力増強総合対策及び茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進 16,000百万円（前年度 14,214百万円）の内数
果樹の生産基盤の強化や、地域の実情に応じた茶や薬用作物等の地域特産作物の生産体制強化等の取組を支援します。
- ② スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート事業 980百万円（前年度 30百万円）の内数
農業者の高齢化・減少が進む中においても農業の持続的な発展を図るため、農業支援サービス事業者の人材育成や活動の促進、サービスの提供に要するスマート農業機械等の導入等の取組に対して支援します。

2. 農業の多面的機能の維持・発揮、農山漁村における所得の向上と雇用機会の確保への支援

- ① 多面的機能支払交付金 50,048百万円（前年度 50,048百万円）の内数
地域共同で行う、多面的機能を支える活動や、地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る活動を支援します。
- ② 中山間地域等直接支払交付金 28,460百万円（前年度 28,460百万円）の内数
中山間地域等において、農業生産条件の不利を補正することにより、将来に向けた農業生産活動の継続を支援します。
- ③ 農山漁村振興交付金のうち地域資源活用価値創出対策 8,575百万円（前年度 7,389百万円）の内数
農林水産物をはじめとする多様な地域資源を活用し、付加価値を創出することによって、農山漁村における所得の向上と雇用機会の確保を図る取組等を支援します。

3. 多様な農業人材に対する研修機会の提供等への支援

- ① 新規就農者育成総合対策のうち農業教育高度化事業、農地の受け手確保に向けた新規就農者誘致環境整備事業 17,684百万円（前年度 10,748百万円）の内数
農業への人材の一層の呼び込みと定着を図るため、就農前の研修や現役農業者に対する学び直しなど教育・研修モデルの創出、地域農業への入り口となる短期農業研修の実施等の取組を支援します。
- ② 農業経営・就農支援体制整備推進事業 1,130百万円（前年度 600百万円）
都道府県が農業経営・就農支援センターとしての機能を担う体制を整備し、農業者等に助言・指導などを行う取組等を支援します。
- ③ 集落営農連携促進等事業 200百万円（前年度 200百万円）
地域計画に位置付けられている集落営農の連携・合併による、広域展開での効率的な生産・販売体制の確立等に向けた取組を支援します。

【お問い合わせ先】

(1 ①の事業) 農産局果樹・茶グループ (03-6744-2117) (2 ①の事業) 農村振興局農地資源課 (03-6744-2197) (3 ①の事業) 経営局就農・女性課 (03-6744-2162)
(1 ②の事業) 農産局技術普及課 (03-6744-2107) (2 ②の事業) 農村振興局地域振興課 (03-3501-8359) (3 ②③の事業) 経営局経営政策課 (03-3502-6441)
(2 ③の事業) 農村振興局都市農村交流課 (03-6744-1855)

多様な農業人材による意欲的な取組の推進

＜対策のポイント＞

農地中間管理機構による担い手への農地集積等に向けて、地域の多様なニーズに応じたきめ細かな耕作条件の改善、高収益作物への転換、麦・大豆の増産、スマート農業の導入、水田貯留機能の向上に必要な取組等をハードとソフトを組み合わせ支援します。

＜事業目標＞

農業生産基盤整備の実施地区における担い手の米生産コストの労働費削減（6割削減（現状比））

＜事業の内容＞

地域の多様なニーズに応じて、以下の1～6を支援します（1～6は組み合わせることが可）。

1. 農地集積促進

畦畔除去による区画拡大や暗渠排水等の担い手への集積に向けたきめ細かな耕作条件の改善を支援します。

2. 高収益作物転換

高収益作物への転換に向けた基盤整備に加え、輪作体系の検討や栽培技術の研修会、高付加価値農業施設の設置等の高収益作物への転換に必要な取組を支援します。

3. スマート農業導入

スマート農業の導入に向け、基盤整備と一体的に行うGNSS基地局の設置等を支援します。

4. 病害虫対策

農地の土層改良や排水対策等の病害虫の発生予防・まん延防止に必要な基盤整備等を支援します。

5. 水田貯留機能向上

水田の雨水貯留機能を向上する「田んぼダム」の実施に必要な基盤整備等を支援します。

6. 土地利用調整

多様で持続的かつ計画的な農地利用のためのゾーニングに必要な交換分合や基盤整備等を支援します。

※地域計画内における整備農地周辺の未整備農地を整備する場合、機構集積推進費の活用が可能

※高収益作物の転換割合に応じ、高収益作物導入促進費の活用が可能

（事業実施後に水田活用の直接支払交付金の対象外の農地となる場合、高収益作物導入推進費の活用が可能）

【実施区域】 農用地区域のうち地域計画の策定区域等

【実施要件】 総事業費200万円以上、農業者数2者以上 等

＜事業の流れ＞

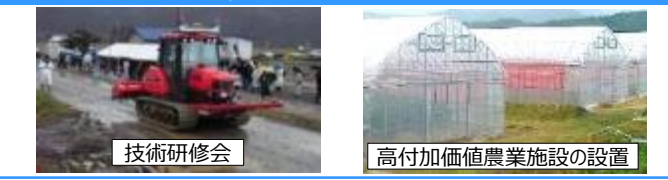


＜事業イメージ＞

きめ細かな耕作条件改善への支援



高収益作物への転換に向けた支援



スマート農業導入への支援



「田んぼダム」の取組支援



病害虫対策への支援

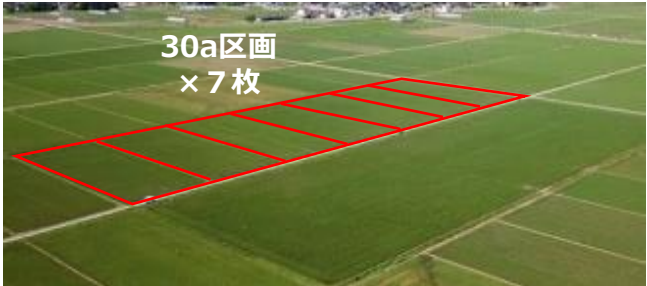


<対策のポイント>

農業者が減少する中、生産性の向上、生産コストの低減に向け、農業構造転換集中対策期間において、法人等の農業者が自ら行う畦畔除去等の簡易整備による農地の大区画化等の取組に加え、巨大区画化等の効果検証及び横展開の取組等を支援します。

<事業目標>

農業生産基盤整備の実施地区における担い手の米生産コストの労働費削減（6割削減（現状比））

<事業の内容>	<事業イメージ>
1. 農地の区画拡大や省力化整備に係る基盤整備 畦畔除去による区画拡大や暗渠排水等の簡易な基盤整備を定額で支援します。 【定額上限】区画拡大 7万円/10a、畦畔除去 4万円/100m、暗渠排水 14万円/10a 等 2. 調査・調整活動等に係るソフト事業 権利関係、農家意向、農地集積等に関する調査・調整活動等に要する経費を定額で支援します。 【定額上限】300万円/地区 3. 巨大区画化等の効果検証及び地域内での横展開 3ha以上（北海道5ha以上）の巨大区画化又は中山間地域において労働費が3割以上削減されることが見込まれる省力化整備の効果検証及び地域内での横展開に要する経費を定額で支援します。 【定額上限】3,000万円/協議会 ※1の事業では、担い手に集約化（面的集積）し、1ha以上に大区画化する場合、助成単価を約1.3倍まで引上げ。 【実施区域】農用地区域のうち地域計画の策定区域等 【実施要件】農地の区画拡大を実施すること <事業の流れ> 国 定額 → 定額 大区画化推進協議会（仮称） 大区画化推進協議会（仮称） (2、3の事業) → 農業者等 (1の事業)	法人等の農業者が自ら施工可能な簡易な整備によって、機動的に農地の区画拡大を実施し、併せて担い手への農地集積や更なる大区画化・省力化を図ることで、競争力ある農業の実現に寄与します。  30a区画 × 7枚  2.1ha区画 区画拡大イメージ  畦畔除去 簡易な基盤整備 により区画拡大

61 農業水路等長寿命化・防災減災事業

令和8年度予算概算要求額 33,780百万円（前年度 28,150百万円）

<対策のポイント>

農業水利施設のきめ細かな長寿命化対策、機動的な防災減災対策等を支援します。

<事業目標>

- 農業水利施設の機能が保全され、農業用水が安定的に供給されている農地面積の割合（100%を維持）
- 防災対策の優先度の高い防災重点農業用ため池における防災工事の完了率（83%以上）〔令和12年度まで〕
- 防災対策を実施した地区の農業生産活動の維持と農業経営の安定化

<事業の内容>

<事業イメージ>

1 きめ細かな長寿命化対策

- ① 機能診断・機能保全計画に基づいた補修や更新、パイプライン化、水管理のICT活用等による水管理・維持管理の省力化、農業水利施設のスペア資材の確保、農道（避難路等）の整備を支援します。
- ② ハード対策を行うための機能診断・機能保全計画の策定、土地利用調整等を支援します。

2 機動的な防災減災対策

- ① 災害の未然防止に必要な施設整備、リスク管理のための観測機器の設置※、農業水利施設の撤去、ため池の廃止（災害による被災を契機に廃止することとなった農業用ため池の堤体の開削など、二次災害を防止するために行う応急対策を含む。）、渇水対策のポンプ設置、農道（避難路等）の整備等の防災減災対策を支援します。
- ② ハード対策を行うための耐震性点検・調査等を支援します。
- ③ 合併浄化槽への転換により用途廃止される農業集落排水施設の単独撤去を支援します。
- ④ 流域治水対策のための農業水利施設への危機管理システムの整備※等を支援します。

3 ため池の保全・避難対策

ハザードマップの作成、監視・管理に必要な研修の開催、ため池サポートセンター等が行う管理者への指導・助言等の活動を支援します。（ため池サポートセンター等への支援について、定率助成の上限額を引上げ。）

4 施設情報整備・共有化対策

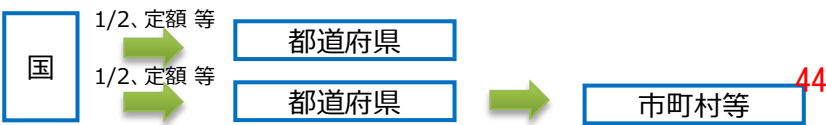
農業水利施設情報等のGIS化を支援します。

※既設の水位計等観測機器のシステムへの接続を含む。

【実施区域】 農用地区域、生産緑地 等

【実施要件】 1、2の対策：総事業費200万円以上、受益者数2者以上、
工事期間原則3年（ため池の場合は5年）以内 等

<事業の流れ>



きめ細かな長寿命化対策



漏水防止のための整備



老朽化した施設の機能診断

ため池の保全・避難対策



ため池の現地パトロール

機動的な防災減災対策



ため池の整備



ため池の廃止

施設情報整備・共有化対策



施設情報等のGIS化

【お問い合わせ先】 農村振興局水資源課 (03-3502-6246)
防災課 (03-6744-2210)
設計課 (03-6744-2201)
地域整備課 (03-6744-2209)

<対策のポイント>

麦・大豆や野菜等の生産拡大を図るため、畑作物・園芸作物を作付けする地域において、**畑地かんがい施設の整備、農地の排水改良等の基盤整備**をきめ細かく機動的に支援します。

<事業目標>

農業水利施設の機能が保全され、農業用水が安定的に供給されている農地面積の割合（100%を維持）

<事業の内容>

1 ハード事業

畑作物・園芸作物の生産性向上のための**畑地かんがい施設の整備、区画整理、農道整備**、水稻から畑作物・園芸作物への作付転換に必要な**排水改良やパイプライン化等の基盤整備**を支援します。

2 ソフト事業

実証ほ場の設置・運営、農業機械・施設のリース、果樹・茶に係る新植・改植、作付転換等の営農の転換等に向けた取組を基盤整備と一体的に支援します。

<事業の流れ>

国

1/2、定額 等

都道府県

1/2、定額 等

都道府県

市町村等

<事業イメージ>

畑地帯のきめ細かな基盤整備への支援



畑地かんがい施設の整備



農道整備による輸送効率の向上



畑の排水改良

水田地域の作付転換への支援



暗渠排水の整備



野菜・果樹への転換

45

【お問い合わせ先】 農村振興局水資源課（03-3502-6246）

＜対策のポイント＞
農業者が減少する中、生産性の向上、生産コストの低減に向け、**農業水利施設等の管理の省力化・高度化**や**スマート農業の実装**を推進するとともに、**地域活性化を促進**するため、農村地域における**情報通信環境の整備**を支援します。

＜事業目標＞
農業水利施設等の管理省力化等を図る情報通信環境の整備に取り組み、事業目標を達成した地区の創出（10地区）

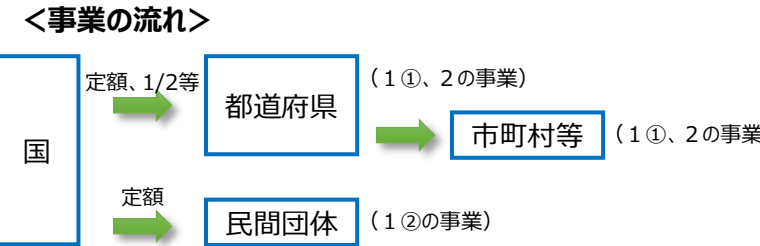
＜事業の内容＞

1. 計画策定事業
- ① 計画策定支援事業
情報通信環境に係る調査、計画策定に係る取組を支援します。また、**情報通信分野の知見を持つ人材を育成する取組**を支援します。
 - ② 計画策定促進事業
事業を進める中で生じる諸課題の解決に向けたサポート、ノウハウの横展開等を行う**民間団体の活動**を支援します。

2. 施設整備事業
- ① **農業水利施設等の管理の省力化・高度化**や**スマート農業の実装**に必要な**光ファイバ**、**無線基地局**等の**情報通信施設**及び**附帯設備の整備**を支援します。
 - ② ①の情報通信施設を**地域活性化**に有効活用するための**附帯設備の整備**を支援します。

【実施要件】

- ・事業実施計画を策定していること（1、2の事業）
- ・総事業費200万円以上 等（2の事業）



＜事業イメージ＞

情報通信施設

（情報通信施設の活用例）

- 光ファイバ
- 無線基地局。地域の取組内容に応じた適切な通信規格（LPWA、BWA、Wi-Fi、ローカル5G等）を選定。
- 農業水利施設等の管理の省力化・高度化に関する利用
- スマート農業の実装に関する利用
- 地域活性化に関する利用

— 事業活用事例（A地区） —

- 計画策定支援事業を活用し、地域一体となって事業を推進する**取組体制を構築**。
- 国営事業によるほ場整備と併せて、**無線基地局**を整備し、**農機の自動操舵**のための**RTK-GNSS基準局**、**自動給水栓**等を導入予定。

令和8年度予算概算要求額 88,449百万円（前年度 76,249百万円）

＜対策のポイント＞

地方が地域の自主性と創意工夫を活かしつつ実施する農林水産業の基盤整備や農山漁村の防災・減災対策を支援します。

＜事業目標＞

- 農業生産基盤整備の実施地区における担い手の米生産コストの労働費削減（６割削減（現状比））
- 木材供給が可能となる育成林の資源量の増加（25.5億m³〔令和10年度まで〕）
- 気候変動を踏まえた高潮・津波に対応した海岸堤防等の整備の推進

＜事業の内容＞

1. 都道府県又は市町村は、地域の実情に応じて農山漁村地域整備の目標等を記載した農山漁村地域整備計画を策定し、これに基づき事業を実施します。

2. 農業農村、森林、水産の各分野において、農山漁村地域の生産現場の強化や防災力の向上のための事業を選択して実施することができます。

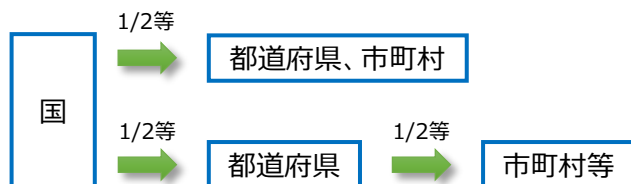
- ① 農業農村分野：農地整備、農業用排水施設整備、
海岸保全施設整備等
- ② 森 林 分 野：予防治山、路網整備等
- ③ 水 産 分 野：漁港漁場整備、漁村環境整備、
海岸保全施設整備等

※ このほか、盛土による災害の防止に向けた緊急的な対策等を支援します。

3. 都道府県又は市町村は、自らの裁量により地区ごとに交付金の配分が可能です。

また、都道府県の裁量で地区間の融通が可能です。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

交付金を活用した事業例

【農業農村基盤整備】



【水産基盤整備】



【森林基盤整備】



【海岸保全施設整備】



(共通) 切迫する南海トラフ地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等の発生を見据えた防災インフラ整備

[お問い合わせ先] (農業農村分野) 農村振興局地域整備課 (03-6744-2200)
 (森林分野) 林野庁計画課 (03-3501-3842)
 (水産分野) 水産庁計画・海業政策課 (03-6744-2387)

＜対策のポイント＞

品目の枠にとらわれずに、農業経営者ごとの収入全体を見て、自然災害による収入減少だけでなく、価格低下なども含めた収入減少を補填する収入保険制度を実施します。

＜事業目標＞

- 農業保険（農業共済・収入保険）の加入率の向上
- 保険金及び特約補填金の支払を1ヶ月以内に実施した割合（目標：100%）

＜事業の内容＞

1. 農業経営収入保険料・特約補填金の国庫負担

43,432百万円（前年度 36,887百万円）

① 農業経営収入保険料国庫負担金

保険方式について、農業者が支払うべき保険料の1/2を国が負担します。

② 農業経営収入保険特約補填金造成費交付金

積立方式について、農業者が積み立てる積立金の3倍に相当する金額を国が負担します。

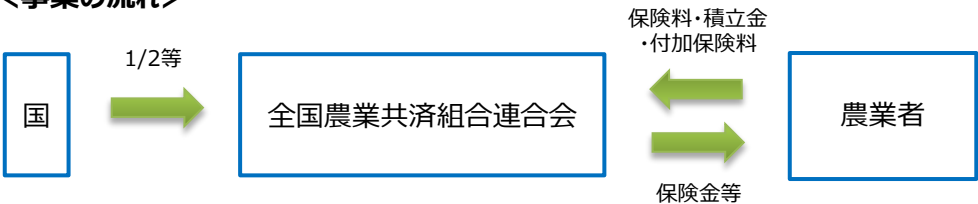
2. 農業経営収入保険に係る事務費

3,145百万円（前年度 3,036百万円）

農業経営収入保険事業事務費負担金

収入保険制度の実施主体である全国農業共済組合連合会（全国連合会）に対し、収入保険制度に関する事務と普及に必要な経費（人件費、旅費、システム運営費、業務委託費等）の1/2以内を国が負担します。

＜事業の流れ＞



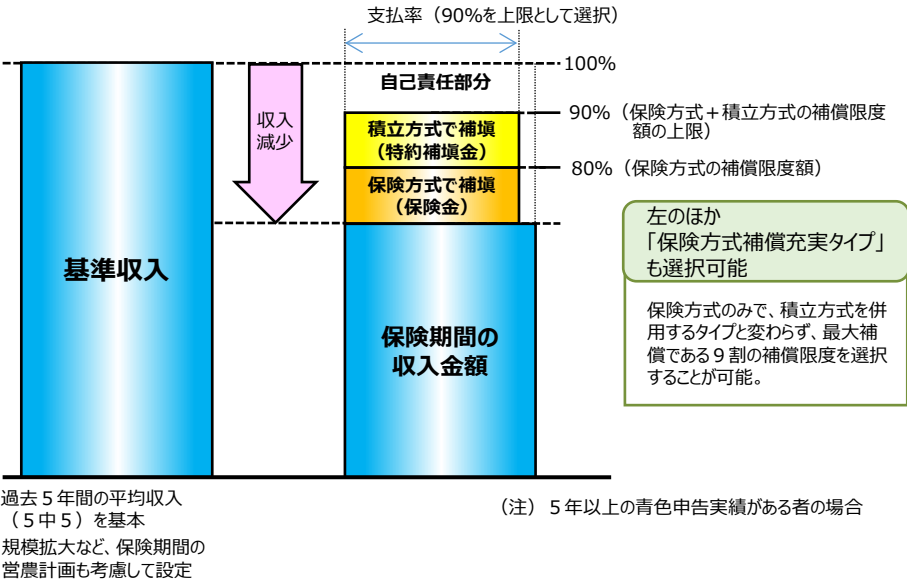
＜事業イメージ＞

【収入保険制度の仕組みの概要】

収入保険制度は、品目の枠にとらわれず、自然災害による収入減少だけでなく、価格低下なども含めた収入減少を補填する仕組みです。

具体的には、

- ① 青色申告を行っている農業者（個人・法人）を対象に、
- ② 保険期間の収入が基準収入の9割（補償限度額）を下回った場合に、下回った額の9割（支払率）について、「掛捨ての保険方式（保険金）」と「掛捨てとしない積立方式（特約補填金）」の組合せで補填します。



＜対策のポイント＞

農業者が台風や冷害などの自然災害等によって受ける損失を補填する農業共済事業を実施します。

＜事業目標＞

- 農業保険（農業共済・収入保険）の加入率の向上
- 共済金の支払に係る事務を標準処理期間内（30日）に処理した割合（目標：100%）

＜事業の内容＞

1. 共済掛金国庫負担金（所要額）46,139百万円（前年度 46,059百万円）

農業者が支払うべき共済掛金の約1/2を国が負担します。

2. 農業共済事業事務費負担金 33,718百万円（前年度 33,578百万円）

農業共済事業の実務を担う農業共済団体に対し、事業運営に係る基幹的経費（人件費、旅費等）を国が負担します。

3. 家畜共済損害防止事業交付金 450百万円（前年度 450百万円）

農業共済組合連合会及び特定組合に対し、農林水産大臣が指定した疾病について計画的かつ組織的な検査指導、組合員研修等の損害防止事業の実施に要する経費の一部を交付します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

制度の仕組み

被災した農業者の損失を保険の仕組みにより補填しており、農業者があらかじめ掛金を出し合って共同準備財産を造成し、被害が発生した場合にはその共同準備財産から共済金を支払います。

共済事業の種類と対象品目等

共済事業	対象品目等
農作物共済	水稻、陸稻、麦
家畜共済	牛、馬、豚
果樹共済	うんしゅうみかん、なつみかん、いよかん、指定かんきつ、りんご、ぶどう、なし、もも、おうとう、びわ、かき、くり、うめ、すもも、キウイフルーツ、パインアップル
畑作物共済	ばれいしょ、大豆、小豆、いんげん、てん菜、さとうきび、茶、そば、スイートコーン、たまねぎ、かぼちゃ、ホップ、蚕繭
園芸施設共済	園芸施設（附帯施設、施設内農作物を含む）

対象事故

- 【農作物共済、果樹共済、畑作物共済、園芸施設共済】
風水害、干害、冷害、雪害等の自然災害、火災、病虫害、鳥獣害 等
- 【家畜共済】
家畜の死亡、廃用、疾病、傷害

損害防止

農業共済団体が被害低減のための損害防止事業を実施
家畜共済の対象疾病：呼吸器疾患、周産期疾患、新生子疾患、乳房炎 等

【お問い合わせ先】（1の事業） 経営局保険課 （03-6744-2175）
（2、3の事業） 経営局保険監理官 （03-3502-7380）

＜対策のポイント＞

少子高齢化・人口減少が進む農山漁村において、多様な人材が農村に関わる機会を創出するとともに、農山漁村の多様な地域資源を活用して所得の向上と雇用の創出を図る「里業」の推進等の「経済面」の取組、生活の利便性の確保を図る「生活面」の取組など農村振興施策を総合的に推進することにより、地域社会の維持、活性化を後押しします。

＜事業目標＞

地域資源を活用して付加価値額向上に取り組む事業体の割合の増加（68%→78%〔令和11年度まで〕）等

＜事業の全体像＞

農山漁村地域

地域資源活用価値創出対策

地域資源活用価値創出推進事業

地域活性化のための活動計画づくりや農山漁村の地域資源を活用し、新たな価値を創出する取組等を支援します。

地域資源活用価値創出整備事業

農山漁村の地域資源を活用し、新たな価値を創出する施設整備を支援します。

(関連事業)
地域資源活用価値創出委託調査事業

地域活性化型



地域活性化のための活動計画づくり※

創出支援型



官民共創による地域課題解決

農泊推進型



景観等を利用した高付加価値コンテンツの開発

農福連携型



障害者等の農林水産業に関する技術の習得

インバウンド食関連消費拡大型



GI産品等を活用した食コンテンツの開発

都市農機能発揮対策

都市農業への関心の喚起や多様な機能の発揮に資する取組を支援します。



都市農地貸借による担い手づくりへの支援

中山間地域等

中山間地農業推進対策

複数集落の機能を補完する農村型地域運営組織（農村RMO）の形成、収益力向上や販売力強化等に関する取組、デジタル技術の導入・定着、棚田地域の振興を支援します。



農村RMOによる生活支援



高収益作物の導入



栽培技術のeラーニング

最適土地利用総合対策

地域における土地利用構想の作成から実現までの取組を総合的に支援します。



土地利用構想の作成



農地の粗放的利用

山村活性化対策

振興山村での地域資源を用いた地域経済の活性化の取組を支援します。



地域資源を活用した商品開発

地域社会の維持・活性化

75-1 農山漁村振興交付金のうち
地域資源活用価値創出対策

令和8年度予算概算要求額 8,575百万円（前年度 7,389百万円）の内数

＜対策のポイント＞
農林水産物をはじめとする多様な地域資源を活用し、多様な主体の参画・連携の下で付加価値を創出することによって、農山漁村における所得の向上と雇用機会の確保を図る「里業」の推進等の取組を支援します。

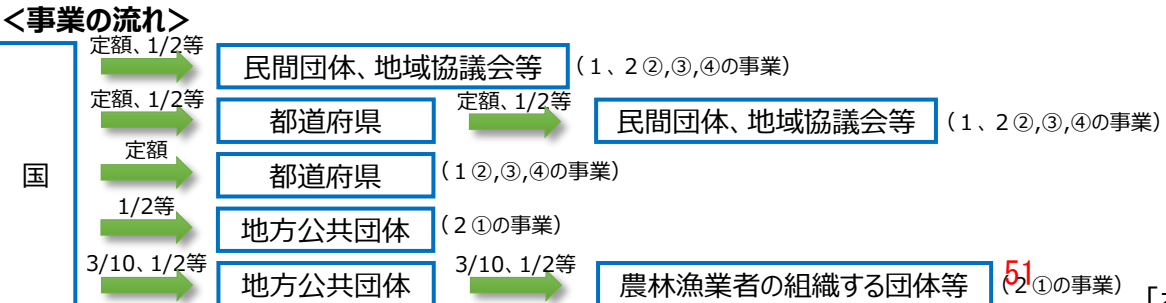
＜事業目標＞
地域資源を活用して付加価値額向上に取り組む事業体の割合の増加（68%→78%〔令和11年度まで〕）等

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. 地域資源活用価値創出推進事業
- ① 地域活性化に向けた活動計画策定※、地域づくりを担う農村プロデューサーの育成、農業・農村の情報発信等を支援します。※農山漁村振興交付金の全ての対策について活用が可能
 - ② 地域資源を活用した新商品開発、経営改善等の多様な課題解決に取り組む事業者への専門家派遣、官民共創の促進による地域課題の解決等を支援します。
 - ③ 農泊の実施体制の整備や経営の強化、観光コンテンツの磨き上げ等の取組を支援します。
 - ④ 障害者等の農林水産業に関する技術の習得、農福連携を地域で広げるための取組、全国的な展開に向けた取組、専門人材の育成等を支援します。
 - ⑤ インバウンドの滞在期間の長期化や「食」の高付加価値化につながる農泊地域と輸出産地等との連携を促し、GI産品等を活用した食コンテンツの開発、ガイドの育成・確保等の取組を支援します。
2. 地域資源活用価値創出整備事業
- ① 農林水産物加工・販売施設、地域間交流拠点等の整備を支援します。
 - ② 農泊の推進に必要な古民家等を活用した滞在施設等の整備を支援します。
 - ③ 農福連携の推進に必要な障害者等が作業に携わる生産施設等の整備を支援します。
 - ④ 「食」の高付加価値化等と併せた食関連施設の整備を支援します。

（関連事業）地域資源活用価値創出委託調査事業
地域資源を活用した付加価値の創出に係るエビデンスに基づく施策企画・立案の充実を図るため、所得創出効果等の施策効果を測定するための委託調査を実施します。



1. 地域資源活用価値創出推進事業

① 地域活性化型

地域住民による地域活性化のための活動計画づくり

② 創出支援型

官民共創による地域課題解決や地域資源を多分野で活用した新商品等の開発

③ 農泊推進型 ④ 農福連携型

景観等を活用した観光コンテンツの開発 障害者等の農林水産業に関する技術の習得

⑤ インバウンド食関連消費拡大型

GI産品等を活用した食コンテンツの開発

2. 地域資源活用価値創出整備事業

① 定住促進・交流対策型 産業支援型

農林水産物直売所の整備

② 農泊推進型 ③ 農福連携型

遊休施設を活用した滞在施設の整備 障害者等が作業に携わる生産施設の整備

④ インバウンド食関連消費拡大型

食関連施設（古民家レストラン等）の整備

【お問い合わせ先】 農村振興局都市農村交流課（03-6744-1855）

75-2 農山漁村振興交付金（地域資源活用価値創出対策）のうち
地域資源活用価値創出推進事業（創出支援型）
令和8年度予算概算要求額 8,575百万円（前年度 7,389百万円）の内数

<対策のポイント>
農山漁村における所得の向上と雇用機会の確保を図るため、官民共創の促進による地域課題の解決に向けた取組、事業者等の経営改善に向けた専門
家派遣、農林水産物や農林水産業に関わる多様な地域資源を活用した新商品の開発等の取組を支援します。

<事業目標>
地域資源を活用して付加価値額向上に取り組む事業体の割合の増加（68%→78%〔令和11年度まで〕）

<事業の内容>

1. 地域資源活用・地域連携推進支援事業
地域資源を活用した付加価値の創出に必要な新商品開発・販路開拓、経営戦略策定・ビジネス
アイデア創出、研究開発・実証事業等の取組を支援します。
① 多様な地域資源を活用した新商品開発・販路開拓の取組
② 料理講習会等のイベントの実施など直売所の売上向上に向けた多様な取組
③ 地域資源の掘り起こし、ワークショップを通じてビジネスアイデアを創出する取組
④ 多様な地域資源を活用した研究開発・成果利用の取組
【事業期間：上限2年、交付率：1/2等（上限500万円/事業期間）】

2. 地域資源活用・地域連携中央サポート事業
① 都道府県サポートセンター等を全国的な視点で支援するため、中央サポートセンターを設置し、地
域資源を活用した付加価値の創出に係る高度な課題解決に取り組む事業者等に対して、中央
プランナー等の専門家を派遣する取組等を支援します。
② 地域金融機関等の中間支援組織により、これまで農業・農村の仕事に携わっていなかった企業等
の参加促進、地域課題の把握・翻訳、地域と企業のマッチング、マッチング後の伴走支援等の官民
共創の促進を図り、農山漁村の抱える地域課題の解決を目指した取組等を支援します。
③ 施設給食において、地産地消を促進するコーディネーターの派遣・育成の取組等を支援します。
【事業期間：1年、交付率：定額】

3. 地域資源活用・地域連携都道府県サポート事業
地域資源を活用した付加価値の創出に係る経営改善等の多様な課題解決に取り組む事業者に
対して、専門家を派遣する取組等を支援します。
【事業期間：1年、交付率：定額】

<事業の流れ>

国
定額、1/2
都道府県
定額
民間団体等
定額
都道府県
農林漁業者、市町村、
民間事業者等
（1の事業）
（2の事業）
（3の事業）

<事業イメージ>

地域資源活用・地域連携推進支援事業

地域の農林水産物で
新商品を開発

竹林の景観を活かした
キャンプ事業の創出

地域資源活用・地域連携中央・都道府県サポート事業

事業化前
事業化後
民間企業
中央サポートセンター
地域課題の提示
マッチング・
伴走支援
支援要請
都道府県サポートセンター
中間支援組織
（地域と民間をつなぐ機動的な機能）
・プランナー等の派遣
・デジタル人材の派遣・育成
・問合せ・相談 等
地域課題の把握
課題を抱える地域
病院、企業、学校等
派遣
地産地消コーディネーター

【お問い合わせ先】
（1、2①③、3の事業） 農村振興局都市農村交流課（03-6744-2497）
（2②の事業） 農村計画課（03-6744-2141）

52

75-3 農山漁村振興交付金（地域資源活用価値創出対策）のうち
地域資源活用価値創出推進・整備事業（農泊推進型）
令和8年度予算概算要求額 8,575百万円（前年度 7,389百万円）の内数

<対策のポイント>
農山漁村の所得向上と関係人口の創出を図るため、農泊地域の**実施体制の整備**や**経営の強化**、食や景観の**観光コンテンツ**としての磨き上げ、国内外への**プロモーション**、古民家を活用した**滞在施設の整備**等を一体的に支援します。また、**農泊施設の避難所等**としての活用を推進します。

<事業目標>
○ 農泊地域での年間延べ宿泊者数（1,200万人〔令和11年度まで〕）
○ 農泊地域における宿泊等の売上額（2,200億円〔令和11年度まで〕）

<事業の内容>
1. 地域資源活用価値創出推進事業（農泊推進型）
① 農泊推進事業等
農泊の**推進体制整備**や地元食材・景観等を活用した**観光コンテンツの開発**、**Wi-Fi等の環境整備**、**新たな取組に必要な人材確保**等を支援します。【事業期間：上限2年、交付率：定額（上限額は以下に示す）】
ア 農泊地域創出タイプ：農泊に新たに取り組む地域を支援します。【上限500万円/年】
イ 農泊地域経営強化タイプ：過去に農泊推進事業を実施した地域において、単価の引き上げ等の高付加価値化を目指す新たな取組を支援します。【上限500万円（年基準額：250万円）】
ウ 人材活用事業【研修生タイプ上限250万円/年、専門家タイプ上限650万円/年】
② 広域ネットワーク推進事業
戦略的な国内外への**プロモーション**、課題を抱える地域への**専門家派遣・指導**、都道府県による**広域連携の促進**、ニーズ調査等を支援します。【事業期間：1年、交付率：定額】
2. 地域資源活用価値創出整備事業（農泊推進型）
① 農泊の推進に必要な**古民家等**を活用した**滞在施設や一棟貸し施設、体験・交流施設等**の整備を支援します。【事業期間：上限2年、交付率：1/2（上限2,500万円/事業期間※）】
（※ 遊休資産の改修：上限5,000万円、市町村所有の遊休資産を宿泊施設として改修：上限1億円）
② **農家民泊等**における**小規模な改修**を支援します。【事業期間：1年、交付率：1/2（上限1,000万円/経営者かつ5,000万円/地域、農家民宿へ転換する場合は上限100万円を加算）】
<地域の防災計画等と連携した避難所等として農泊施設を活用する場合の加算措置>
①に関し上限200万円を、②に関し上限200万円/経営者かつ1,000万円/地域を加算

<事業の流れ>

国	定額	地域協議会等	(1①の事業)	53
	定額	都道府県	地域協議会等 (1①の事業)	
	定額	民間企業等	(1②の事業)	
	1/2	中核法人等	(2の事業)	
	1/2	都道府県	中核法人等 (2の事業)	

<事業イメージ>
多様なプレーヤーで構成される地域協議会に対して一体的に支援

地元食材・景観等を活用した観光コンテンツの開発

宿泊施設予約システムの構築

専門家の派遣・指導

避難所等としての活用

遊休資産を活用した施設の整備
【お問い合わせ先】 農村振興局都市農村交流課（03-3502-5946）

75-4 農山漁村振興交付金（地域資源活用価値創出対策）のうち
地域資源活用価値創出推進・整備事業（農福連携型）
令和8年度予算概算要求額 8,575百万円（前年度 7,389百万円）の内数

<対策のポイント>
農福連携の一層の推進に向け、障害者等の農林水産業に関する技術の習得、障害者等に農業体験を提供するユニバーサル農園※の開設、農福連携を地域で広げるための取組、障害者等が作業に携わる生産・加工・販売施設の整備、全国的な展開に向けた取組、都道府県による専門人材育成の取組等を支援します。
※ 農業分野への就業を希望する障害者等に対し農業体験を提供する農園

<事業目標>
農福連携等に取り組む主体数（12,000件〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

1. 地域資源活用価値創出推進事業（農福連携型）
① 農福連携支援事業
ア 農福連携の取組
障害者等の農林水産業に関する技術の習得、作業工程のマニュアル化、ユニバーサル農園の開設、移動式トイレの導入等を支援します。
【事業期間：上限2年、交付率：定額（上限150万円/年※）】
※整備事業が経営支援の場合は300万円/年。作業マニュアルの作成等に取り組む場合は初年度の上限額に40万円加算可能
イ 地域協議会の設立及び体制整備 ※構成員に市町村を含むこと
地域協議会による農福連携を地域で広げるための取組を支援します。
【事業期間：上限2年、交付率：定額（上限300万円/年）】
② 普及啓発・専門人材育成推進対策事業
農福連携の全国的な展開に向けた取組、農福連携の定着に向けた専門人材の育成の取組等を支援します。
【事業期間：1年、交付率：定額（上限500万円等）】
2. 地域資源活用価値創出整備事業（農福連携型）
障害者等が作業に携わる生産・加工・販売施設のほか、ユニバーサル農園施設、安全・衛生面に係る附帯施設等の整備を支援します。
【事業期間：上限2年、交付率：1/2（上限：高度経営1,000万円、簡易整備200万円、経営支援2,500万円、介護・機能維持400万円）】

<事業の流れ>

国
定額、1/2
定額、1/2
定額
農業法人、社会福祉法人、民間企業等（1①、2の事業）
都道府県 定額、1/2 農業法人、社会福祉法人等（1①、2の事業）
民間企業、都道府県等（1②の事業）

<事業イメージ>

1. 地域資源活用価値創出推進事業（農福連携型）
① 農福連携支援事業

農産加工の実践研修 養殖籠補修技術の習得 ユニバーサル農園の開設 地域協議会の設立及び体制整備

地域協議会
市町村
農業経営体
社会福祉事業者等

② 普及啓発・専門人材育成推進対策事業

普及啓発 専門人材育成研修

2. 地域資源活用価値創出整備事業（農福連携型）

農業生産施設(水耕栽培ハウス) 養殖施設 処理加工施設
園地、園路整備 休憩所、トイレの整備

54

[お問い合わせ先] 農村振興局都市農村交流課 (03-3502-0033)

75-5 農山漁村振興交付金（地域資源活用価値創出対策）のうち
地域資源活用価値創出推進・整備事業（インバウンド食関連消費拡大型）
令和8年度予算概算要求額 8,575百万円（前年度 7,389百万円）の内数

＜対策のポイント＞
農山漁村へのインバウンド誘客を促進しつつ、輸出拡大とインバウンドによる食関連消費の好循環の形成に向けて、滞在期間の長期化や「食」の高付加価値化につながる農泊地域と輸出産地等が連携した広域的な取組に対し、旅マエ・旅ナカ・旅アトでのニーズを満たすよう、食材や歴史・自然等を活用した地域のストーリーづくり、観光コンテンツ等の国外への情報発信、ガイドの育成・確保、食関連施設の整備等を一体的に支援します。

＜事業目標＞
インバウンドによる一人当たり食関連消費額（6.4万円／人〔令和5年〕→7.5万円／人〔令和12年まで〕）

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. 地域資源活用価値創出推進事業（インバウンド食関連消費拡大型）

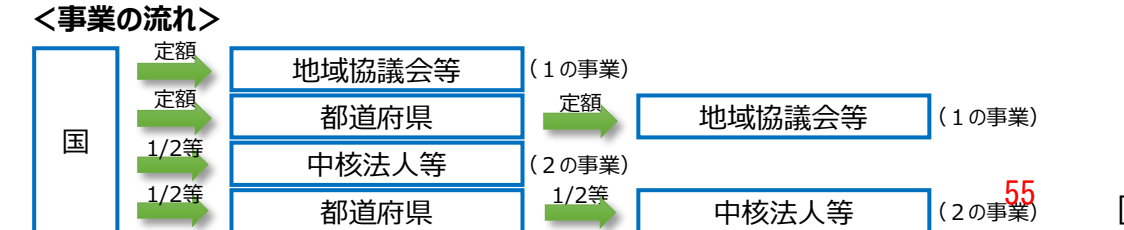
① インバウンド食関連消費拡大推進事業
農泊地域等が連携した受入体制の構築、海外のニーズ調査、GI産品や輸出重点品目等を活用した食コンテンツの開発、インバウンドの周遊に必要なデマンド交通の実証、モニターツアーの実施、観光コンテンツのOTA登録※1、土産品の越境ECへの登録等を支援します。
【事業期間：上限3年、交付率：定額（上限1,500万円（年基準額：500万円））】
※1 OTA：Online Travel Agentの略で、インターネット上で取引を行う旅行会社のこと

② 人材活用事業
インバウンド向けのガイドなどを担う地域外の人材（研修生）や地域内に無い専門知識を持つガイド等（専門家）を活用し、来訪者の満足度向上を図る取組を支援します。
【事業期間：上限3年、交付率：定額（研修生タイプ上限250万円/年、専門家タイプ上限650万円/年）】



2. 地域資源活用価値創出整備事業（インバウンド食関連消費拡大型）

1による「食」の高付加価値化等と併せた食関連施設（古民家を活用したレストラン、輸出に寄与する加工施設、飲食業の生産性向上に資する省力化施設等）の整備を支援します。
【事業期間：上限3年、交付率：1/2等※1（上限2,500万円※2/事業期間）】
※1 中山間地域等：交付率55%
※2 遊休資産の改修：上限5,000万円



【お問い合わせ先】 農村振興局都市農村交流課（03-3502-5946）

75-6 農山漁村振興交付金のうち
中山間地農業推進対策

令和8年度予算概算要求額 8,575百万円（前年度 7,389百万円）の内数

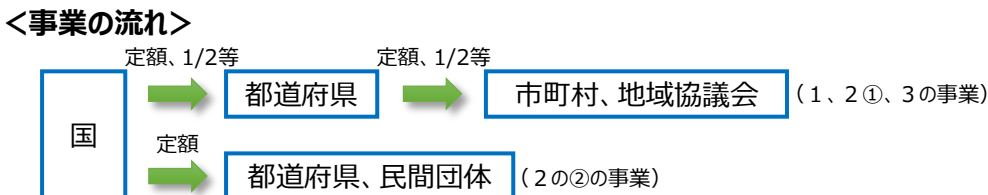
＜対策のポイント＞
中山間地域等において、地域別農業振興計画に基づき、収益力向上や販売力強化等に関する取組※、複数集落の機能を補完する農村RMOの形成※のほか、棚田地域振興に関する取組を支援します。

※ 対象地域：8法指定地域等

＜事業目標＞
中山間地域等において、地域資源を活用した商品開発等による付加価値向上や販路開拓に取り組み、事業目標を達成した地区の創出（300地区〔令和12年度まで〕）

- ＜事業の内容＞
1. 中山間地農業ルネッサンス推進事業
- ① 中山間地農業ルネッサンス推進支援：地域の特色をいかした取組等を支援します。
 - ② 元気な地域創出モデル支援：収益力向上等に関する取組、デジタル技術の導入・定着を支援します。
【事業期間：上限3年、交付率：定額（上限3,000万円（年基準額：1,000万円））】
2. 農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業
- ① 農村RMOモデル形成支援
 - ア 活動着手支援型：遊休農地活用の開始など、農村RMOの形成につなげる取組を支援します。
 - イ 一般型：むらづくり協議会等が行う調査、計画作成、実証事業等を支援します。
【事業期間：上限3年、交付率：定額（上限3,000万円（年基準額：1,000万円））】
※地域計画と連携した農用地保全の取組を行う場合は年基準額1,200万円
 - ウ 地域連携型：活動継続計画の策定や地方公共団体等と連携した取組を支援します。
【事業期間：上限5年、交付率：定額（上限300万円（将来ビジョン、活動継続計画策定）、1/2以内（上限600万円（ビジョンに基づく調査、計画作成、実証事業等の取組。ただし、初年度と最終年度は上限300万円））】
 - ② 農村RMO形成伴走支援
協議会の伴走者となる中間支援組織の育成等の取組を支援します。

3. 棚田地域振興対策推進事業
- ① 地域外との橋渡し支援・人材確保の土台づくり：人材確保・育成のための取組を支援します。
 - ② 先進的機器の導入による共同活動支援：先進的機器の棚田地域への導入・定着を支援します。
【事業期間：上限3年、交付率：定額（①上限50万円/年、②上限100万円/年）】



＜事業イメージ＞

1. ② 元気な地域創出モデル支援

ア 収益力向上
高収益作物導入

イ 販売力強化
高糖度栽培技術導入

ウ 農用地保全
棚田の保全

エ 複合経営
ミニトマト栽培と加工品の開発

オ 生活支援
買物支援・見守り

2. 農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業

① 農村RMOモデル形成支援

農用地保全

地域資源活用

生活支援

② 農村RMO形成伴走支援

全国規模の研修、中間支援組織による人材育成

3. 棚田地域振興対策推進事業

① 地域外との橋渡し支援・人材確保の土台づくり

地域外からの人材の受け皿を整備

② 先進的機器の導入による共同活動支援

リモコン式草刈機

ドローン

自動給水栓

社会課題解決や魅力向上を通じた地域活性化

農村の「むらづくり」を推進

棚田を核とした地域振興

75-7 農山漁村振興交付金（中山間地農業推進対策）のうち
農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業 ～地域で支え合うむらづくりの推進～
令和8年度予算概算要求額 8,575百万円（前年度 7,389百万円）の内数

<対策のポイント>
中山間地域等において、複数集落の機能を補完する農村RMO※の形成を推進するため、むらづくり協議会等が行う実証事業のほか、協議会の伴走者となる中間支援組織の育成や全国プラットフォームの運営等を支援します。

<事業目標>
○ 農用地保全に取り組む地域運営組織（100地区〔令和8年度まで〕）
○ 中山間地域で9戸以下の集落を有する市町村のうち、農村RMOが活動している市町村の割合（25%〔令和11年度まで〕）

※ 農村型地域運営組織（農村RMO：Region Management Organization）
複数の集落の機能を補完して、農用地保全活動や農業を核とした経済活動と併せて、生活支援等地域コミュニティの維持に資する取組を行う組織

<事業の内容>

1. 農村RMOモデル形成支援

① 活動着手支援型
農村RMOの裾野を広げるため、遊休農地活用の開始や高齢者支援への着手など、農村RMOの形成につなげる取組を支援します。
【事業期間：1年、交付率：定額（上限200万円）】

② 一般型
むらづくり協議会等による地域の話合いを通じた農用地保全、地域資源活用、生活支援に係る将来ビジョン策定、ビジョンに基づく調査、計画作成、実証事業等を支援します。
【事業期間：上限3年、交付率：定額（上限3,000万円（年基準額：1,000万円））】
※地域計画と連携した農用地保全の取組を行う場合は年基準額1,200万円

③ 地域連携型
農村RMOの活動の定着に向けた活動継続計画の策定や、地方公共団体等と連携した実証事業等を支援します。
【事業期間：上限5年、交付率：定額（上限300万円（将来ビジョン、活動継続計画策定））、1/2以内（上限600万円（ビジョンに基づく調査、計画作成、実証事業等の取組。ただし、初年度と最終年度は上限300万円））】

2. 農村RMO形成伴走支援

農村RMO形成を効率的に進めるため、中間支援組織の育成等を通じた都道府県単位における伴走支援体制の構築や、各地域の取組に関する情報・知見の蓄積・共有、研修等を行う全国プラットフォームの運営を支援します。

<事業の流れ> ※対象地域：8法指定地域等

国 → 都道府県 → 地域協議会（1の事業）
国 → 都道府県、民間団体（2の事業）

<事業イメージ>

農村型地域運営組織（農村RMO）のイメージ

〇〇むらづくり協議会
自治会、町内会、婦人会、PTA、社会福祉協議会など
集落協定、集落営農農業法人など

農用地の保全、農業生産
A集落 B集落 C集落 D集落 E集落 F集落
集落協定 集落協定 集落協定 集落協定 集落協定 農業法人

農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業

農村RMOモデル形成支援「活動着手支援型」

これまでの活動から一歩踏み出し、農村RMOの形成につなげる取組を実施
遊休農地活用を開始
生活支援に着手

農村RMOモデル形成支援「一般型」「地域連携型」

農用地保全
地域資源活用
生活支援
スマート農業機械の実証
食材の地域内循環
テレビ画面で買い物支援
将来ビジョン策定や調査・計画作成・実証等

農村RMO形成伴走支援

【都道府県単位の支援】
中間支援組織による人材育成研修

【全国単位の支援】
情報・知見の蓄積・共有、研修等の支援

57

[お問い合わせ先] 農村振興局地域振興課（03-3501-8359）

75－8 農山漁村振興交付金のうち
最適土地利用総合対策

令和8年度予算概算要求額 8,575百万円（前年度 7,389百万円）の内数

<対策のポイント>

地域ぐるみの話し合いにより行う中山間地域等における農用地保全や、農山漁村地域における荒廃農地の解消等のため、地域の状況に応じた最適な土地利用構想の策定、粗放的な土地利用の導入、荒廃農地の再生や農用地保全のための活動、基盤整備等の各種取組を総合的に支援します。

<事業目標>

農用地保全に取り組み、事業目標を達成した地区数（100地区〔令和8年度まで〕）

<事業の内容>	<事業イメージ>
1. 最適土地利用総合事業 地域ぐるみの話し合いにより、営農を続けて守るべき農地、粗放的利用を行う農地等を区分し、実証的な取組を行いつつ、土地利用構想を作成し、その実現に必要な農用地保全のための活動、基盤整備や施設整備等を支援します。 ① 地域ぐるみの話し合いによる土地利用構想の概定、農用地保全のための実証的取組 ② 粗放的利用の取組や省力化機械の導入等、農用地保全のための活動 ③ 農山漁村活性化法に基づき、農用地保全事業を行う場合には農用地保全等推進員の措置 ④ 土地利用構想に基づく粗放的利用のための簡易な整備、農用地保全のための基盤整備や施設の整備 【事業期間：上限5年、交付率：定額（＜ソフト＞1,000万円/年、粗放的利用支援※1万円/10a又は5千円/10a、農用地保全等推進員250万円/年）、＜ハード＞5.5/10等】※粗放的利用支援については、事業期間中に最大3年 2. 荒廃農地再生支援事業 話し合いなどにより耕作の再開を目指す荒廃農地等について、再生作業、簡易な基盤整備、土壌改良等を支援します。 【事業期間：1年、交付率：1/2等又は定額】 3. 最適土地利用推進サポート事業 ITを活用した申請手続の簡素化を図るとともに、事業主体の取組内容や農地保全状況等の確認、地域の課題解決のサポート、優良事例の横展開等を支援します。 【事業期間：1年、交付率：定額】 <事業の流れ> 国 都道府県 都道府県、市町村、地域協議会等 民間団体 （1、2の事業） （3の事業）	1. 最適土地利用総合事業 Step 1 地域ぐるみの話し合いにより、営農を続けて守るべき農地、粗放的な利用を行う農地等を区分し、実証的な取組を実施  【地域ぐるみでの話し合い】 【土地利用構想の概定】 【農用地保全の実証的な取組】 Step 2 土地利用構想を策定し、農用地保全のための条件整備や各種取組を選択・実施  【土地利用構想の策定】 【粗放的利用のための条件整備】 【省力化機械の導入】 【蜜源作物等の作付け】 2. 荒廃農地再生支援事業 農用地区域内の荒廃農地に係る、荒廃農地の再生作業、支障物撤去、基盤整備、土壌改良等を支援  【荒廃農地の解消】 【荒廃農地の支障物撤去】 【簡易な基盤整備】 【土壌改良】

中山間地域等の実情に即した土地利用構想を実現

荒廃農地を解消し、農山漁村地域を活性化

76 中山間地農業ルネッサンス事業 <一部公共>

令和8年度予算概算要求額 43,083百万円（前年度 41,152百万円）

<対策のポイント>

本事業の取組に係る国の指針に則して、複数の市町村単位等で中山間地農業の振興を図る地域別農業振興計画を都道府県が策定し、この計画に基づく地域特性を活かした活動の推進や各種支援事業の優遇措置により、中山間地農業を支援します。

<事業目標>

中山間地域等において、地域資源を活用した商品開発等による付加価値向上や販路開拓に取り組み、事業目標を達成した地区の創出（300地区〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

1. 農山漁村振興交付金のうち中山間地農業推進対策

中山間地域等において、地域別農業振興計画に基づき、収益力向上や販売力強化等に関する取組、複数の集落の機能を補完する農村RMOの形成、デジタル技術の導入・定着を支援します。

農村型地域運営組織（農村RMO：Region Management Organization）

複数の集落の機能を補完して、農用地保全活動や農業を核とした経済活動と併せて、生活支援等地域コミュニティの維持に資する取組を行う組織

2. 多様で豊かな農業と美しく活力ある農山村の実現に向けた支援

中山間地域等の特色を活かした農業や、観光、福祉、教育等と連携した都市農村交流や農村への移住・定住に向けた取組を推進します。

3. 地域コミュニティによる農地等の地域資源の維持・継承

地域の共同活動を支援する多面的機能支払交付金等による取組を推進し、兼業農家も含めた小規模な農業者も地域の重要な一員として支援します。

<事業の流れ>

国

定額、1/2以内

都道府県

定額、1/2以内

市町村、地域協議会

(1の事業)

定額

都道府県、民間団体

(1の事業)

注 2、3の事業の流れは事業ごとに異なります。

<事業イメージ>

中山間地農業推進対策

- 中山間地農業ルネッサンス推進事業：収益力向上等の取組、優良事例創出を支援
- 農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業：農村RMO形成、伴走支援体制構築等を支援

多様で豊かな農業と美しく活力ある農山村の実現に向けた支援

[支援事業]

優遇措置※

- ・ 強い農業づくり総合支援交付金のうち産地基幹施設等支援タイプ
- ・ 農地集約化促進事業
- ・ 農業農村整備関係事業
- ・ 集落営農連携促進等事業
- ・ みどりの食料システム戦略推進交付金のうちバイオマスの地産地消（整備事業）
- ・ 農山漁村振興交付金（地域資源活用価値創出対策 等）
- ・ 持続的生産強化対策事業のうち茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進

[連携事業] 農山漁村振興交付金（山村活性化対策）

地域を下支え

地域コミュニティによる農地等の地域資源の維持・継承

[支援事業]

優遇措置※

- ・ 多面的機能支払交付金
- ・ 環境保全型農業直接支払交付金
- ・ 鳥獣被害防止総合対策交付金のうち整備事業
- ・ 里山林活性化による多面的機能発揮対策交付金

[連携事業] 中山間地域等直接支払交付金

※ 採択に当たっての配慮、上限事業費・交付率の拡大、受益面積要件の緩和、事業要件の緩和等

59

[お問い合わせ先] 農村振興局地域振興課（03-3501-8359）

77 鳥獣被害防止対策とジビエ利用の推進

令和8年度予算概算要求額 11,795百万円（前年度 10,009百万円）

＜対策のポイント＞
農作物被害のみならず農山漁村での生活に影響を与える鳥獣被害の防止のため、**広域的で効果的・効率的な鳥獣被害対策やジビエ利用拡大への取組**等を支援します。また、森林における**効果的・効率的なシカ捕獲の取組**を実施、支援します。

- ＜事業目標＞
- 野生鳥獣による農作物被害の総産出額に対する割合（0.24％（被害額：140億円）〔令和11年度まで〕）
 - 捕獲鳥獣のジビエ利用量（4,000t〔令和11年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 鳥獣被害防止総合対策交付金 11,627百万円（前年度 9,900百万円）

- ① 鳥獣被害防止総合支援事業
シカやイノシシ、サル、クマ、鳥類等への対応など「被害防止計画」に基づく**地域ぐるみの取組**や人材育成、**侵入防止柵の省力的な管理、ジビエ利用拡大**等を支援します。
- ② 鳥獣被害防止都道府県活動支援事業、都道府県広域捕獲活動支援事業
都道府県が主導して行う鳥獣被害防止対策、広域捕獲に係る取組等を支援します。
- ③ 鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業
被害を及ぼす野生鳥獣の捕獲活動に係る取組を支援します。
- ④ 鳥獣被害対策基盤支援事業、全国ジビエプロモーション事業
被害対策推進のための人材育成、ジビエ利用推進のためのハンターや処理加工施設向けの研修、ペットフードへの利用促進、消費拡大に向けた情報発信等を支援します。
- ⑤ シカ・クマ特別対策等事業
シカの**集中捕獲**や、クマの**捕獲対策**等を体制整備と併せて支援します。
- ⑥ スマート捕獲等普及加速化事業
スマート鳥獣害対策と農地周辺での加害性の高い個体の**重点的な捕獲対策**等を行うモデル地区の**整備・横展開**を支援します。

＜事業の流れ＞

国 → 都道府県 → 地域協議会等 (①、③、⑤、⑥の事業)

都道府県 (②、⑤、⑥の事業)

民間団体等 (民間企業、一般社団法人を含む) (④の事業)

＜事業イメージ＞

〔総合的な鳥獣対策・ジビエ利用推進への支援〕

侵入防止柵の設置や捕獲機材の導入 | 刈り払い等による生息環境管理 | 捕獲活動経費の支援 | 新たなジビエ商品の開発 | 処理加工施設等における人材育成

〔鳥獣対策の取組〕

- ① **スマート捕獲等の普及の加速化**
ICT等を活用して実施する、被害情報等を踏まえた農地周辺の加害性の高い個体の**重点的な捕獲**を支援
- ② **侵入防止柵の省力的な管理の推進**
見回り負担の軽減等、省力的な維持管理に資するICT機器や資材等の導入を支援

〔ジビエ利用推進の取組〕

- ① **捕獲から消費まで各段階の取組を推進**
ジビエ利用の拡大に向け、ジビエ施設への搬入から消費の各段階での取組を推進
- ② **国産ジビエ認証の取得推進**
全国での国産ジビエ認証の取得に向けた取組を推進

2. シカ等による森林被害緊急対策事業 168百万円（前年度 109百万円）

森林におけるシカ捕獲を効果的・効率的に実施するため、ドローン等による捕獲ポイントの特定調査、簡易な捕獲個体処理施設の整備等を実施、支援するとともに、国有林野における自動撮影カメラ・AIによる生息状況把握、国土保全のための捕獲を実施します。

＜事業の流れ＞ ※国有林においては、直轄で実施

国 → 都道府県等

捕獲ポイントの特定調査 | 簡易な捕獲個体処理施設の整備 | 自動撮影カメラ・AIによる生息状況調査 | 国有林野における捕獲

(1の事業) 農村振興局鳥獣対策・農村環境課 (03-3591-4958)
(2の事業) 林野庁研究指導課 (03-3502-1063)

＜対策のポイント＞

火山活動による降灰被害を受ける地域において、農作物への被害を防除・最小化するために必要な施設等を支援します。

＜事業目標＞

防災対策を実施した地区の農業生産活動の維持と農業経営の安定化

＜事業の内容＞

活動火山対策特別措置法に基づき都道府県知事が作成する防災営農施設整備計画の対象地域において、以下の支援を実施します。

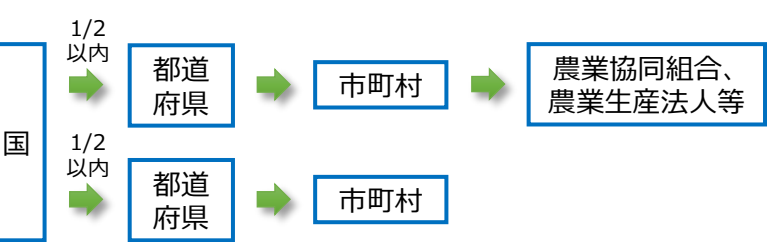
1. 施設整備等

降灰被害を防除・最小化するために必要な洗浄用機械施設整備等を支援します。

2. 関連整備等

1に関連する一体的な整備等を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

火山の噴火

桜島

農作物への降灰
(茶、露地野菜等)

茶

キャベツ

エンドウマメ

＜事業の実施＞
【1. 施設整備等】

露地野菜洗浄用機械（乗用型）

茶葉洗浄用機械（乗用型）

- ・乗用型洗浄用機械施設により、農作物に付着した火山灰を洗浄し、収量及び商品性の低下を防止します。

据置型洗浄用機械

- ・工場の据置型の洗浄用機械施設により、農作物に付着した火山灰を洗浄し、商品性の低下を防止します。

【2. 関連整備等】

洗浄用水供給施設

- ・農作物の洗浄のための用水を供給する施設により、洗浄効果を高め、収量及び商品性の低下を防止します。

洗浄された農作物

茶

キャベツ

エンドウマメ

<対策のポイント>

農業の多面的機能の維持・発揮を図るため、**地域の共同活動、中山間地域等における農業生産活動、自然環境の保全に資する農業生産活動**を支援します。

<政策目標>

地域の共同活動、中山間地域等における農業生産活動、自然環境の保全に資する農業生産活動による農業の多面的機能の維持・発揮

<事業の全体像>

近年の農村地域の高齢化、人口減少等により、地域の共同活動等によって支えられ国民全体が享受している多面的機能（国土保全、水源涵養、景観形成等）の発揮に支障が生じつつあることから、平成27年度から「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」に基づき、地域の共同活動による多面的機能の発揮を促進する制度として実施しています。

高度な多面的機能の発揮

多面的機能の発揮

環境保全型農業直接支払
2,871百万円（前年度 2,804百万円）

生産方式に着目

○自然環境の保全に資する生産方式を導入した農業生産活動を推進するため、活動の追加的コストを支援



有機農業 緑肥の施用 堆肥の施用

多面的機能支払
50,048百万円（前年度 50,048百万円）

活動内容に着目

【資源向上支払】

○地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る共同活動を支援

- 水路、農道、ため池の軽微な補修
- 生態系保全などの農村環境保全活動
- 施設の長寿命化のための活動 等



水路のひび割れ補修 ため池の外来種駆除

【農地維持支払】

○多面的機能を支える共同活動を支援※

- 農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の路面維持等の基礎的保全活動
- 農村の構造変化に対応した体制の拡充・強化 等



農地法面の草刈り 水路の泥上げ

※担い手に集中する水路・農道等の管理を地域で支え、規模拡大を後押し

中山間地域等直接支払
28,460百万円（前年度 28,460百万円）

対象地域に着目

○中山間地域等において、農業生産条件の不利を補正することにより、将来に向けた農業生産活動の継続を支援

- 農業生産活動（耕作放棄の防止活動等）
- 多面的機能を増進する活動（周辺林地の管理、景観作物の作付等）



中山間地域

62

【お問い合わせ先】 農村振興局地域振興課（03-6744-2081）

82-1 日本型直接支払のうち
多面的機能支払交付金

令和8年度予算概算要求額 50,048百万円（前年度 50,048百万円）

＜対策のポイント＞
地域共同で行う、多面的機能を支える活動や地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る活動を支援します。

- ＜事業目標＞
- 農地・水路等の保安全管理により農業生産活動が維持される農用地面積（237.8万ha〔令和12年度まで〕）
 - 農地・水路等の保安全管理の共同活動を行う小規模組織のうち体制強化に取り組む組織の割合（50%〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

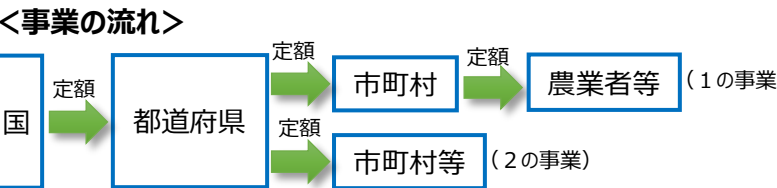
1. 多面的機能支払交付金 48,463百万円（前年度48,463百万円）
- ① 農地維持支払
地域資源の基礎的保全活動等の多面的機能を支える共同活動を支援します。
 - ② 資源向上支払
地域資源の質的向上を図る共同活動、施設の長寿命化のための活動を支援します。

交付単価 (円/10a)

	都府県			北海道		
	①農地維持支払	②資源向上支払 (共同)※1	③資源向上支払 (長寿命化)※1,2,3	①農地維持支払	②資源向上支払 (共同)※1	③資源向上支払 (長寿命化)※1,2,3
田	3,000	2,400	4,400	2,300	1,920	3,400
畑	2,000	1,440	2,000	1,000	480	600
草地	250	240	400	130	120	400

〔5年間に以上実施した地区は、②に75%単価を適用〕
※1：②、③の資源向上支払は、①の農地維持支払と併せて取り組むことが必要
※2：①、②と併せて③の長寿命化に取り組む場合は、②に75%単価を適用
※3：③の長寿命化において、直営施工を行わない場合は、5/6単価を適用

2. 多面的機能支払推進交付金 1,585百万円（前年度1,585百万円）
- 交付金の適正かつ円滑な実施に向けて、都道府県、市町村等による事業の推進を支援します。



＜事業イメージ＞

農地維持支払

- ・農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の路面維持 等
- ・農村の構造変化に対応した体制の拡充・強化、地域資源の保安全管理に関する構想の策定 等



農地法面の草刈り



水路の泥上げ



農道の路面維持

資源向上支払

- ・水路、農道、ため池の軽微な補修、景観形成や生態系保全などの農村環境保全活動 等
- ・老朽化が進む水路、農道などの長寿命化のための補修 等



水路のひび割れ補修



農道の窪みの補修



ため池の外來種駆除

実施主体：農業者等で構成される組織（①及び③は農業者のみで構成する組織でも取組可能）
対象農用地：農振農用地及び多面的機能の発揮の観点から都道府県知事が定める農用地

【加算措置】 (円/10a)

項目		都府県	北海道
多面的機能の更なる増進への支援	多面的機能の増進を図る活動の取組数を新たに1つ以上増加させる場合等	田	400
		畑	240
		草地	40
水田の雨水貯留機能の強化（田んぼダム）への支援	資源向上支払（共同）の交付を受ける田面積の1/2以上で取り組む場合	田	400
			320

項目		交付単価 (円/10a)
環境負荷低減の取組への支援	化学肥料と化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と併せて環境負荷軽減に取り組む面積が増加する場合	長期中干し 800
		冬期湛水 4,000
		夏期湛水 8,000
		中干し延期 3,000
		江の設置等 作溝実施 4,000
		作溝未実施 3,000

項目	交付単価
組織の体制強化への支援	広域活動組織を設立し活動支援班※を設置する場合 40万円/組織

※広域活動組織内の複数の集落をまたいで共同活動を行う班

【お問い合わせ先】 農村振興局農地資源課（03-6744-2197）

<対策のポイント>
中山間地域等において、農業生産条件の不利を補正することにより、**将来に向けた農業生産活動の継続を支援**します。

<事業目標>
耕作放棄を防止し、中山間地域等の農用地8.4万haの減少を防止〔令和7年度から令和11年度まで〕

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 中山間地域等直接支払交付金 27,560百万円（前年度 27,560百万円）

農業生産条件の不利な中山間地域等において、集落等を単位に、**農用地を維持・管理していくための取決め（協定）を締結し、それにしたがって農業生産活動等を行う場合に、面積に応じて一定額を交付**します。

【主な交付単価】

地目	区分	交付単価 (円/10a)
田	急傾斜（1/20～）	21,000
	緩傾斜（1/100～）	8,000
畑	急傾斜（15度～）	11,500
	緩傾斜（8度～）	3,500

田：急傾斜
(傾斜：1/20)

21,000円/10a

畑：急傾斜
(傾斜：15度)

11,500円/10a

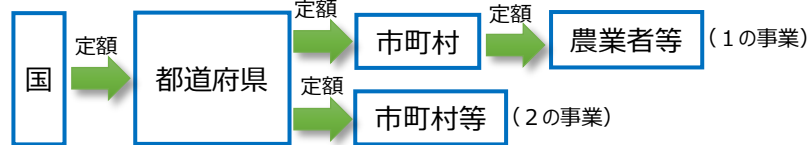
「農業生産活動等を継続するための活動」のみを行う場合は交付単価の8割（基礎単価）、これに加えて「ネットワーク化活動計画※1の作成」を行う場合は交付単価の10割を交付（体制整備単価）

※1 複数の集落協定間での活動の連携（ネットワーク化）や統合、多様な組織等の参画に向けた計画

2. 中山間地域等直接支払推進交付金 900百万円（前年度 900百万円）

制度の適正かつ円滑な実施に向けた都道府県、市町村等の推進体制を強化します。

<事業の流れ>



- 【対象地域】中山間地域等
（地域振興8法と棚田法指定地域及び知事が定める特認地域）
- 【対象農用地】農振農用地区域内かつ地域計画区域内に存し、傾斜等の基準を満たす農用地
- 【対象者】集落協定又は個別協定に基づき5年以上継続して耕作を行う農業者等
- 【集落協定等に基づく活動】
- ① 農業生産活動等を継続するための活動（耕作放棄の発生防止、水路・農道の管理活動等）
 - ② 農業生産活動等の体制整備のための取組（ネットワーク化活動計画の作成）

加算項目（取組目標の設定・達成が必要）※2	10a当たり単価
棚田地域振興活動加算 棚田地域振興法に基づく認定棚田地域振興活動計画の対象棚田等（田1/20以上、畑15度以上）の保全と地域の振興を支援 〔超急傾斜農地保全管理加算、スマート農業加算との重複は不可〕 棚田地域振興活動加算を受ける農地のうち超急傾斜農地（田1/10以上、畑20度以上） 〔超急傾斜農地保全管理加算、スマート農業加算との重複は不可〕	10,000円（田・畑） 14,000円（田・畑）
超急傾斜農地保全管理加算 超急傾斜農地（田1/10以上、畑20度以上）の保全や有効活用を支援	6,000円（田・畑）
ネットワーク化加算 【上限額：100万円/年】 ネットワーク化や統合等による人材確保や活動の継続に向けた取組を支援	10,000円(最大※3) (地目にかかわらず)
スマート農業加算 【上限額：200万円/年】 スマート農業による作業の省力化、効率化に向けた取組を支援	5,000円 (地目にかかわらず)

※2 第5期対策（R2～R6）で実施した集落機能強化加算の経過措置を別途設定

※3 協定面積の規模に応じて段階的に適用単価が変動
（～5ha部分）10,000円／10a、（5ha～10ha部分）4,000円／10a、（10～40ha部分）1,000円／10a
（注）本制度は、予算の範囲内で交付金を交付する仕組みです。申請額の全国合計が予算額を上回った場合、交付金が減額されることがあります。

64

【お問い合わせ先】農村振興局地域振興課（03-3501-8359）

<対策のポイント>

農業の持続的な発展と農業の有する多面的機能の発揮を図るとともに、みどりの食料システム戦略の実現に向けて、農業生産に由来する環境負荷を低減する取組と合わせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い農業生産活動を支援します。

<事業目標>

温室効果ガス排出削減への貢献、生物多様性保全の推進

※ 令和9年度を目標に創設する新たな環境直接支払交付金については、本事業を見直し、みどりの食料システム法認定農業者による先進的な環境負荷低減の取組を支援することを検討します。

<事業の内容>

1. 環境保全型農業直接支払交付金 2,753百万円（前年度2,686百万円）

- ① 対象者：農業者の組織する団体、一定の条件を満たす農業者等
- ② 対象となる農業者の要件

ア 主作物について販売することを目的に生産を行っていること

イ 環境負荷低減のチェックシートによる自己点検に取り組むこと

ウ 環境保全型農業の取組を広げる活動（技術向上や理解促進に係る活動等）に取り組むこと
- ③ 支援対象活動

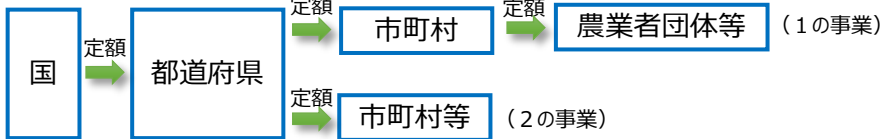
化学肥料、化学農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動
- ④ 取組拡大加算

有機農業の新規取組者の受入れ・定着に向けた活動を支援

2. 環境保全型農業直接支払推進交付金 118百万円（前年度118百万円）

都道府県、市町村等による環境保全型農業直接支払交付金事業の推進を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

【支援対象取組・交付単価】

化学肥料、化学農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて行う以下の取組

▶ 全国共通取組 国が定めた全国を対象とする取組

全国共通取組		取組内容	交付単価 (円/10a)
有機農業	そば等雑穀、飼料作物以外 ^{注1}	国際水準の有機農業を実施する移行期の取組 (有機JAS認証取得を求めるものではありません。)	14,000
	そば等雑穀、飼料作物		3,000
堆肥の施用 ^{注2}		主作物の栽培期間の前後のいずれかに堆肥を農地へ施用（0.5t（水稻）又は1t（水稻以外）/10a以上）する取組	3,600
緑肥の施用 ^{注2}		カバークロップ、リピングマルチ、草生栽培のいずれかを実施する取組	5,000
総合防除 ^{注2}	そば等雑穀、飼料作物以外	IPM実践指標の6割以上を達成するとともに、畦畔除草管理や 交信攪乱剤の利用等の活動を実施する取組	4,000
	そば等雑穀、飼料作物		2,000
炭の投入		炭を農地へ施用（50kg又は500L/10a以上）する取組	5,000

注1 このうち、炭素貯留効果の高い有機農業を実施する場合（土壌診断を実施した上で、堆肥の施用、緑肥の施用、炭の投入のいずれかを実施する場合）に限り、2,000円を加算。

注2 主作物が水稻の場合、長期中干しや秋耕等のメタン排出削減対策をセットで実施。

▶ 地域特認取組 地域の環境や農業の実態等を踏まえ、都道府県が申請し、国が承認した、地域を限定した取組 ※交付単価は、都道府県が設定します。
※全国共通取組や多面的機能支払での支援対象となっていない取組が対象

【取組拡大加算】

有機農業に新たに取り組む農業者の受入れ・定着に向けて、栽培技術の指導等の活動を実施する農業者団体に対し、活動によって増加した新規取組面積に応じて支援（交付単価：4,000円/10a）

※本制度は、予算の範囲内で交付金を交付する仕組みです。申請額の全国合計が予算額を上回った場合、交付金が減額されることがあります。

49 スマート農業技術活用促進集中支援プログラム

令和8年度予算概算要求額 30,648百万円（前年度 18,220百万円）

<対策のポイント>

スマート農業技術活用促進法に係る生産方式革新事業活動を行う農業者等や開発供給事業を行う者に対して、**スマート農業技術を活用するための環境整備や各種支援事業の優遇措置**等により集中的かつ効果的に支援を行い、栽培方式の転換やスマート農業技術等の開発を促進し、農業の生産性の向上を図ります。

<政策目標>

スマート農業技術の活用割合を50%以上に向上〔令和12年度まで〕

<事業の全体像>

生産方式革新事業関係

認定生産方式革新事業者が行う**スマート農業技術の活用と新しい生産方式の導入の取組**に対し、予算上の優遇措置等を設定し、集中的に支援します。

- ・スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート事業
- ・持続的生産強化対策事業のうち果樹農業生産力増強総合対策
- ・農地利用効率化等支援交付金
- ・国産小麦・大豆供給力強化総合対策
- ・新基本計画実装・農業構造転換支援事業
- ・強い農業づくり総合支援交付金のうち食料システム構築支援タイプ 等

【支援イメージ】



ドローンによる直播



収穫コンバイン



果樹の省力樹形への改植

スマート農業機械の導入

技術に適した生産方式への転換

開発供給事業関係

認定開発供給事業者が行う**本法に基づく重点開発目標に沿った開発・実用化の取組**に対し、予算措置上の優遇措置等を設定し、集中的に支援します。

- ・スマート農業技術活用促進総合対策
 - 〔重点課題対応型研究開発（民間事業者対応型）
 - 〔低コスト・小型化等現場ニーズ即応型開発 等
- ・スタートアップへの総合的支援
- ・生産性の抜本的な向上を加速化する革新的新品種開発 等

【支援イメージ】



なしの管理作業（摘果）ロボット

難度の高い技術の研究開発



中山間地域向けの
管理作業機の小型化
（非乗用型への転換など）

低コスト・小型化等の技術の研究開発

社会実装の下支え

スマート農業技術活用の促進のための環境整備関係

農地の大区画化や情報通信基盤の整備、スマート農業教育の充実、生産者・開発者が参画するスマート農業イノベーション推進会議の運営をはじめとしたスマート農業技術活用の促進のための環境整備を支援。

- ・農業農村整備事業
- ・大区画化等加速化支援事業
- ・農業生産基盤情報通信環境整備事業
- ・スマート農業イノベーション推進会議（IPCSA）の運営 等
- ・スマート農業教育推進
- ・農業教育高度化事業

53 スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート事業

令和8年度予算概算要求額 980百万円（前年度 30百万円）

<対策のポイント>

農業者の高齢化・減少が進む中においても農業の持続的な発展を図るため、**農業支援サービス事業者の人材育成や活動の促進**、サービスの提供に要する**スマート農業機械等の導入**等の取組に対して支援します。

<事業目標>

スマート農業技術の活用割合を50%以上に向上〔令和12年まで〕

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 農業支援サービスの立上げ・事業拡大支援

- ① 農業支援サービス事業育成対策
サービス事業の立上げ当初のビジネス確立や事業拡大の際に必要な、地域のニーズ調査や現場でのデモ実演、機械オペレーターなどの人材育成等に必要な経費を支援（定額）します。
- ② スマート農業機械等導入支援
機械作業受託等のサービスの提供に必要なスマート農業機械等の導入に必要な経費を支援（1/2以内）します。

1. 農業支援サービスの立上げ・事業拡大対策

- ① 農業支援サービス事業育成対策
サービス事業者の活動に必要な
ニーズ調査や、サービスのデモ実演、
人材育成等
- ② スマート農業機械等導入支援
サービス提供に必要なスマート農業
機械等の導入



2. 農業支援サービスの土台づくり支援

サービスの標準的な作業工程や作業精度等を定めた「標準サービス」の策定等を支援（定額）します。

2. 農業支援サービスの土台づくり支援

サービス事業の環境整備に向けた「標準サービス」の策定等

